

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	改元対応に伴う公金処理システムの改修業務委託契約
概要	当該業務は、平成31年5月1日より新元号とする検討がなされていることに伴い、各種帳票等を新元号に対応させる必要がある。そのため、本市が収納データ等の作成を委託している委託業者において公金処理システム改修業務の委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の収納金についての財務会計総合システム用収納データ等作成業務は、当該指名業者が行っており、独自に構築されたシステムを使用している。 財務会計総合システム用収納データ等作成業務は、公金処理システムと一体不可分であり、その改修を行うことは他社では不可能なため、当該指名業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	10,237,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3004

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	新財務会計総合システム再構築に伴う公金処理システム改修業務委託
概要	当該業務は、新財務会計総合システムの再構築に伴い、公金処理システムで作成する収納データ等を新財務会計総合システムに対応させるために必要なシステム改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の収納金についての財務会計総合システム用収納データ等作成業務は、当該指名業者が行っており、独自に構築されたシステムを使用している。 財務会計総合システム用収納データ等作成業務は、公金処理システムと一体不可分であり、その改修を行うことは他社では不可能なため、当該指名業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,967,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3004

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	審査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	財務会計総合システム運用保守業務委託
概要	<p>当該業務は、本市の委託により、平成9年度から平成12年度にわたり株式会社エヌ・ティ・ティ・データが開発した財務会計総合システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データより営業譲渡を受け、ソフトウェアに関する著作権を有しています。</p> <p>また本システムの処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、ソフトウェアに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約を行うものです。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	26,360,964円以内

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室審査課です。
 電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	審査課
契約締結日	平成30年 4月 2日
件名	名古屋市財務会計総合システム再構築開発業務委託(平成30年度分)
概要	当該業務委託は、平成28年度から平成31年度にわたり行われる財務会計総合システム再構築にかかる平成30年度分の開発作業を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、下記業者のグループ会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データが著作権を有するパッケージをベースに、本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発するものである。</p> <p>また、本件は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海が平成28年度の名古屋市財務会計総合システム再構築設計業務委託および平成29年度の名古屋市財務会計総合システム再構築開発業務委託に基づき行った要件定義、基本設計、詳細設計をもとに開発を行うものであり、本件につき業者を変更することは、本市にとって著しい不都合、不利益を生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由から、政府調達に関する協定第13条 1(c)並びに地方自治法施行令第 167条の 2第 1項第 2号及び同項第 6号により随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	167,724,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室審査課です。
 電話番号 052-972-3019(改善指導係)

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	災害救助用物資保管のための倉庫賃貸借(名東倉庫)
概要	災害救助用備蓄倉庫として、賃貸借契約するもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、相手方が特定されるため。
契約の相手方	佐川グローバルロジスティクス株式会社
契約金額(円)	3, 628, 800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。
電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	災害救助用備蓄物資(南東部方面)の保管業務委託
概要	災害救助用備蓄物資の保管業務として、委託契約するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、平成29年度に入札後資格確認型一般競争入札の方式で実施し、契約の相手方である「丸全昭和運輸株式会社 中部支店」のみ応札があった。その後、業務履行が可能と思われる周辺業者に確認を行ったところ、応札する意思がある業者が存在せず、競争入札に適しない契約であり、また、他の業者と契約した場合においては、保管場所の変更に伴う配送費用が掛かることから、経費的な面も考慮し、「丸全昭和運輸株式会社 中部支店」と随意契約を実施するもの。</p>
契約の相手方	丸全昭和運輸株式会社 中部支店
契約金額(円)	5, 832, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。
 電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	災害救助用物資保管のための倉庫賃貸借(守山倉庫)
概要	災害救助用備蓄倉庫として、賃貸借契約するもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、相手方が特定されるため。
契約の相手方	アサヒロジ株式会社
契約金額(円)	1, 944, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。
 電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	扇川水位警報用サイレン保守委託
概要	扇川水位警報用サイレンの適正な機能維持を目的として、機器の保守委託を行うもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、当該設備を常に正常な状態で保持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検をすることができません。</p> <p>以上の理由により、富士通ネットワークソリューションズ株式会社東海支店と随意契約を行うもの。</p>
契約の相手方	富士通ネットワークソリューションズ株式会社東海支店
契約金額(円)	1, 598, 616円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
 電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	秘書課
契約締結日	平成29年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給
概要	秘書課及び広報課における電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給契約
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。</p> <p>本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社
契約金額(円)	2,057,004

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室秘書課です。
 電話番号 052-972-3053

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	平成30年度「広報なごや点字版」の製作・発送業務委託
概要	「広報なごや全市版」の原稿をもとに、「広報なごや点字版」を毎月製作し、広報課の指示する視覚障害者等へ発送するもの。
契約の相手方を選定した理由	「広報なごや点字版」は、「広報なごや全市版」に掲載されている多数の情報や表をすべて点訳するため、高度な技術を必要とし、また、毎月10日までに点字版希望者にすべて配送完了させるためには、相当数の技術者が必要であり、市内でこのような要求に応え得る事業所は名古屋ライトハウス以外にないため。また、名古屋ライトハウスは、本市において視覚障害者の情報提供を実施する唯一の事業所であることや視覚障害者福祉に関して専門知識を有し、本市における業務でも実績があるため。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	¥6, 105, 300 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	広報なごや 平成30年5月号～平成31年4月号 企画面デザイン等・版下作成業務委託
概要	広報なごや平成30年5月号～平成31年4月号の企画面(今月の特集、市政トピックス、話題の広場など)のデザイン・レイアウト・表紙用写真撮影・版下作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の施策等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、分かりやすく読みやすい紙面を作成する能力や制作体制等、価格以外の要素を評価して選定する必要があり、広く一般に提案を求め、公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位(順位点) 1位 株式会社アドパブリシティ(9点) 2位 中日高速オフセット印刷株式会社(10点) 3位 株式会社中広(11点) 4位 株式会社ヒューマンキャピタルカンパニー(13点) 5位 株式会社ハーボック(17点)</p> <p>※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。</p>
契約の相手方	株式会社アドパブリシティ
契約金額(円)	¥5,357,880*

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中日新聞日曜日市民版題字下への市政広告の掲載
概要	中日新聞の日曜日の市民版題字下に市政に関するお知らせを1回180字程度、年間52回掲載。ただし、年末年始、新聞休刊日等により掲載できない場合は、代替日に掲載。
契約の相手方を選定した理由	当該スペースは、電通が中日新聞社から買い上げており、電通を通じてしか紙面を購入できないため。
契約の相手方	株式会社 電通 中部支社
契約金額(円)	¥2, 583, 360 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市広報テレビ番組「市施策等紹介番組」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位(順位点)</p> <p>1位 中京テレビ放送株式会社(5点)</p> <p>2位 名古屋テレビ放送株式会社(7点)</p> <p>3位 東海テレビ放送株式会社(12点)</p> <p>※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。</p>
契約の相手方	中京テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市広報テレビ番組「市施設・行催事等紹介番組」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施設・行催事等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位(順位点)</p> <p>1位 名古屋テレビ放送株式会社(4点)</p> <p>2位 テレビ愛知株式会社(8点)</p> <p>3位 東海テレビ放送株式会社(12点)</p> <p>※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。</p>
契約の相手方	名古屋テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組(AMラジオ)」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位(順位点) 1位 株式会社CBCラジオ(4点) 2位 東海ラジオ放送株式会社(8点)</p> <p>※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。</p>
契約の相手方	株式会社CBCラジオ
契約金額(円)	¥7,252,200 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組(FMラジオ)」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位(順位点)</p> <p>1位 株式会社ZIP-FM(4点)</p> <p>2位 株式会社エフエム愛知(8点)</p> <p>3位 株式会社Radio NEO(12点)</p> <p>※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。</p>
契約の相手方	株式会社 ZIP-FM
契約金額(円)	¥4,804,000*

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	<p>富士ゼロックスが複写機を名古屋市の使用に供し適切な操作方法を指導し、複写機が常時正常な状態で稼動するように保守を行い、消耗品等を円滑に供給する。</p> <p>より高い割引率の適用を受けるため、総務局内の希望する課室の分を総務課が取りまとめて契約するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>(1) 本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。</p> <p>(2) 平成28年度も導入しており、昨年の利用実績を勘案すると28%の特別割引を受けることができる。</p> <p>(3) FAX・スキャナ複合機の利用希望について、各課室公所の希望に最も適合する。</p> <p>(4) 本市の文書管理システムの標準形式DocuWorksは、富士ゼロックス社が開発したものであり、同社の機器が最もその取扱いに適している。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	(上限)11,742,024円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
 電話番号 052-972-2104

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	公用駐車場(清水口駐車場)の賃貸借契約
概要	市役所庁舎の職員が使用する公用車5台の駐車場を賃借するもの
契約の相手方を選定した理由	以下の条件を満たす駐車場として、公益財団法人名古屋まちづくり公社の保有する清水口駐車場の賃貸借契約を締結した ① 市役所庁舎から概ね半径1,000m以内にあること ② 24時間の車両の出入が可能なこと ③ まとめて駐車可能な台数を有すること
契約の相手方	公益財団法人名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	1,108,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
電話番号 052-972-2106

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	文書管理システム運用保守業務委託
概要	本市の行政文書の事務処理及び行政文書に係る情報の総合的な管理を総合的かつ組織的に行い、文書事務の効率化、迅速化及び適正化を図るため運用している「文書管理システム」の保守及び運用業務の委託をするものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、下記業者が製造したパッケージソフトを採用し、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は下記業者が保有するものです。 (パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となり、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、下記業者に限定されています。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	19,293,053円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
電話番号 052-972-2246

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市電子例規類集の運用保守業務の委託について
概要	<p>名古屋市例規類集データをインターネット及び庁内LAN上で閲覧に供することにより、一般市民等に対する行政情報の提供の拡大、職員の仕事効率の向上等を図るもの。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) ソフトウェアの賃貸及び保守 (2) 例規類集のデータ更新並びに庁内LAN用HTMLデータの作成及び名古屋市ウェブサイト運営要綱、アクセシビリティJIS等に準拠したインターネット公開用HTMLデータの作成 (3) 例規類集の追録の発行及び加除 (4) 国の法令集へのリンク及び閲覧並びにデータ更新 (5) 政策法務支援システム (6) 法制執務相談室</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本電子例規類集は、本市の仕様に沿って契約の相手方が作成したデータの更新作業等を行い、これを契約の相手方が開発したソフトウェアにより、検索、編集等の機能を有するものである。</p> <p>上記データ更新作業と合わせて紙版を更新する業務も委託しているが、当該更新作業と合わせて紙版のページ管理が行われており、当該ページのデータは契約の相手方しか持っていないため、紙版のみを他業者へ編纂・作成の委託をすると、当該データを別途一から重複して作成することになり非効率である。</p> <p>本電子例規類集のようなシステムを提供できる他業者は少なくとも1社は存在するが、当該他業者のシステムはサーバを自社で管理する形態をとっており、当該システムを導入するにはインターネットに接続する環境が必要であるため、イントラネット接続が大多数でインターネット接続が一部にとどまる本市の端末環境では、インターネットに接続する環境が必要である電子例規類集を利用することができない。</p>
契約の相手方	株式会社ぎょうせい
契約金額(円)	7,279,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
電話番号 052-972-2248

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	NTT地下管路(天白・緑区)の共同収容に関する個別契約
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、天白区～緑区間において、既設のNTT地下管路を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したNTT地下管路を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社名古屋支店
契約金額(円)	3,001,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋ガイドウェイバス施設内の光ファイバーケーブル使用料に関する協定書
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、守山区内において、ガイドウェイバス専用道を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したガイドウェイバス専用道を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	2,827,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	職員認証システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、平成14年度から平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社 中部支社が開発し、平成16年度に運用開始した職員認証システム(以下「本システム」という。)の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関する知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	23,029,374円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	情報システムの適正化業務委託
概要	専門性が高く技術進歩が速いICTに対し、外部の専門家を活用することにより的確な評価を行い、情報システムの適正化を図るため、情報システム全体最適化計画の推進や、各種システム相談の支援などを業務委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>上記委託内容を遂行するためには、ICTに関する高い識見と、システムやネットワークなどの技術力や経験が必要である。</p> <p>そのため、インターネットにより広く一般に事業者を募集する公募型プロポーザル方式による企画競争を実施し、最も優れた提案を行った者を選定した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 PwCコンサルティング合同会社 1,967点 2位 株式会社ブレインワークス 1,585点</p>
契約の相手方	PwCコンサルティング合同会社
契約金額(円)	7,711,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2258

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	職員情報システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	299,600,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	職員情報システム改修(改元)業務委託
概要	当該業務は、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行に伴い予定される改元に対応するために、職員情報システムの機能改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	10,970,316

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	職員情報システム改修(臨時・非常勤制度改正)業務委託
概要	当該業務は、地方公務員法の改正による臨時的任用職員や嘱託職員等の特別職非常勤職員の任用等の見直しに対応するために、職員情報システムの機能改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	147,196,450

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	職員情報システム改修(税制改正)業務委託
概要	当該業務は、税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されたことに伴い、職員情報システムの機能改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったもののため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	15,367,968

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
 電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	職員部安全衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	画像参照ビューワシステム等賃貸借
概要	職員の健康診断における胸部エックス線検査の画像等を収録し、産業医及び衛生管理医師が比較読影等により当該検査の最終結果判定を行うとともに、呼吸器についての異常所見のあった職員及び健康管理区分を指定された職員の経過管理等を行うための機器の借入れを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	入札後資格確認型一般競争入札(電子入札)を執行したが、入札者がいなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約を行ったもの。
契約の相手方	日立キャピタル株式会社中部法人支店
契約金額(円)	111,240(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144(分室)

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	職員部安全衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	健康管理業務委託
概要	平成30年度から新たな健康管理体制に移行するにあたって、事業の継続性を担保するとともに、当課が健康管理業務を行うにあたって不足する専門知識及び技術の引継ぎ・移転を行う必要があることから、当該健康管理業務についての助言を含め、健康管理業務の一部を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	健康管理体制の移行期において、当課に不足する専門知識及び技術の引継ぎ・移転を行うためには、平成29年度まで長年に渡って本市の健康管理業務を担当することで、本市職員の実情に精通し、それに即した健康管理のノウハウを蓄積してきた名古屋市職員共済組合以外に事業者はいないため。 また、医療保険者でもある名古屋市職員共済組合に一部健康管理を委託し、その人材を活用することによって、効果的かつ効率的な健康管理を実現することができる。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	8,533,879

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144(分室)

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	職員部安全衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	健康管理システム一式賃貸借
概要	平成30年度から新たな健康管理体制に移行する中で、安全衛生課が健康診断及び保健指導等を実施するにあたり、その対象者把握、結果判定及び結果データの管理等を行うために必要なシステム等一式を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	健康管理体制の移行期においては、事業の継続性・安定性を担保する必要があることから、29年度まで長年に渡り本市の健康管理業務を担当してきた名古屋市職員共済組合が本市職員の実情に即して開発し、安全衛生課が利用してきた既存の健康管理システム一式を活用することにより、効果的かつ効率的な健康管理を実現することができる。 また、本件について競争入札に付すことは、システム開発及び機器リースも新規で行うこととなり、経費の面で不利となると認められるため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	4,800,524

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144(分室)

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア競技大会推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京2020組織委員会派遣職員宿舎の賃貸借契約
概要	本契約は東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎を借り入れるもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。
契約の相手方	有限会社 津田開発
契約金額(円)	月額128,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア競技大会推進室です。
電話番号 052-972-2231

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	仁藤 規予子
契約金額(円)	月額120,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	有限会社カズハウス
契約金額(円)	月額128,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	久米 好江
契約金額(円)	月額130,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	梶山産業株式会社
契約金額(円)	月額99,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	多賀 宏
契約金額(円)	月額120,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に単体契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。</p> <p>本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものである。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,781,112

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度発行体格付及び名古屋市市債に対する個別債務格付の付与
概要	投資家が名古屋市市債に投資する際の判断材料となる、第三者機関による格付を取得するもの。
契約の相手方を選定した理由	格付会社は、主に日系2社と外資系3社の計5社があるが、以下の基準から契約の相手方1社を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内の投資家のみではなく、外資系投資家や海外の投資家が投資判断を行う場合に指標としやすい海外における格付の実績が豊富な外資系の業者であること。 ・他の地方公共団体との比較が容易な格付実績が豊富であり、指標の連続性が保てる業者であること。
契約の相手方	ムーディーズ・ジャパン株式会社
契約金額(円)	2,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	管財課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	管財課及びアセットマネジメント推進室における電子複写機の複写に必要なとなる消耗品等の供給に関する契約
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。</p> <p>本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	¥ 1,971,888★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局管財課です。
 電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	固定資産評価支援総合システムの保守・運用に関する業務委託
概要	<p>本業務は、固定資産税事務の運営にあたって不可欠な固定資産評価支援総合(FAST)システム(以下「FASTシステム」という。)の保守運用委託業務である。</p> <p>FASTシステムは、土地の形状データ及び航空写真データ等を登録しており、土地の異動処理事務、航空写真異動照合調査事務、地籍図閲覧や課税説明などの納税者対応事務の支援を行う機能を有しており、その運用にあたっては、正常で安定的な稼働を確保することが不可欠である。</p> <p>主な保守運用内容は次のとおりである。</p> <p>(1)保守(障害対応等)</p> <p>(2)年10回の地籍図及び評価図デジタルデータインストール</p> <p>(3)航空写真データ登録等の運用支援</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>FASTシステムは、本件指名業者が開発したパッケージをベースに、税務事務集約化において本市の事務に対応できるようプログラム修正を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、FASTシステムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	5,799,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	個人市民税申告書受付システム保守業務の委託
概要	平成21年度に委託契約により株式会社インテックが開発した個人市民税申告書受付システムについて、保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	個人市民税申告書受付システムは、株式会社インテックが所有するパッケージソフトをベースに、本市の委託仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、そのプログラムの著作権は株式会社インテックが有している。 また、本システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である株式会社インテック以外には公開されていない。 当該業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、株式会社インテックに限定される。
契約の相手方	株式会社インテック
契約金額(円)	2,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム整備室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	窓口相談システム保守業務の委託
概要	当該業務は、平成21年度に本市の委託によりNECネクサソリューションズ株式会社が開発した窓口相談システム(以下「本システム」という。)の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムは、日本電気株式会社が所有するパッケージソフトをベースにNECネクサソリューションズ株式会社が本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い、開発したものである。本システムのうちパッケージ部分の技術仕様は一般に公開されていないが、NECネクサソリューションズ株式会社は、日本電気株式会社の100%出資子会社であり、パッケージソフトの取引業務等を委託されている。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはNECネクサソリューションズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成に係る手法を知る者は、開発者であるNECネクサソリューションズ株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社
契約金額(円)	583,092(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務部税務システム整備室です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	路線価付設システムの保守及び運用に関する業務委託
概要	<p>路線価付設システムは、路線価等付設比準表に基づいて路線価の算定を行うほか、評価替え事務の支援を行う機能を有するソフトウェアである。</p> <p>主な作業内容は次のとおりである。</p> <p>(1)保守(障害対応等)</p> <p>(2)新設路線の距離計測データ等の更新</p> <p>(3)公開用路線価データの更新・変換</p> <p>(4)システムを活用した用途地区区分等の見直し支援</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、以下の理由により本件システムを開発した本件指名業者と随意契約を行うものである。</p> <p>本件システムは、本件指名業者が持つ技術・手法をもって本市の路線価付設及び検証等の評価替え業務が的確に遂行できるようプログラム開発を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令代167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約するものである。</p>
契約の相手方	ヴァリューテックコンサルティング株式会社
契約金額(円)	10,518,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
 電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機(ささしま市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成30年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	1,450,581

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機(栄市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成30年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	1,833,798

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機(金山市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成30年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	2,512,877

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機(税務部分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成30年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、富士ゼロックス株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,008,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ささしま市税事務所清掃業務委託
概要	当該業務は、ささしま市税事務所の清掃を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ささしま市税事務所は、賃貸人と賃貸借契約を締結している物件である。</p> <p>当該契約の「賃貸借契約書」第17条には、賃貸人は建物管理に必要な細則を作成・変更することができ、賃借人はこの細則を遵守しなければならないと規定されている。</p> <p>当該規定に基づき、賃貸人が平成21年10月15日以降の貸室内清掃を行う業者として「星光ビル管理株式会社東海営業第一部(名古屋営業所より部名変更)」を指定していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業者との随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	星光ビル管理株式会社 東海営業第一部
契約金額(円)	1,908,792

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成30年4月23日
件名	重金属固定剤(猪子石工場・焼却灰・飛灰) 予定数量85,200kg
概要	本件は、名古屋市猪子石工場において、焼却灰及び飛灰を埋立処分するにあたり重金属類の溶出基準に適合させるために使用する重金属固定剤を買い入れるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市猪子石工場において使用する重金属固定剤は、飛灰に対して使用するために、平成30年4月分から9月分までの調達について、平成29年11月22日付け公告により一般競争入札を行い、契約を締結した。</p> <p>しかし、焼却灰の重金属溶出量の分析結果が高くなり、焼却灰に対しても使用する運用とせざるを得なくなり使用量が増加したため、追加の調達が必要となった。</p> <p>については、今後入札に付すために必要な期間に係る買い入れ分について、過去の重金属固定剤の入札において、今回の選定薬品の製造事業者(ミヨシ油脂(株)又はオリエンタル技研工業(株))の製品で競争入札参加資格の確認申請を行い、資格を有した実績のある事業者(6者)との間で見積合わせを実施し、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社滝市商店
契約金額(円)	259.2000(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル(上下水道局施設併存)昇降機設備保守委託
概要	昇降機設備の保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,721,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	中央卸売市場本場エレベーター保守点検委託
概要	エレベーターの保守点検業務 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,162,208

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局	
課	工事契約課	
契約締結日	平成30年04月01日	
件名	中央卸売市場本場発泡スチロール処理設備保守点検委託	
概要	本場内で発生する鮮魚・青果物等の廃発泡スチロール容器を減容固化する発泡スチロール処理設備の定期保守点検を行い、将来にわたり発泡スチロールのリサイクルが図れるよう、設備を常に良好な状態に維持する。	
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、使用済みの発泡スチロールを減容・固化するのに、摩擦熱を利用する機構をもった特殊な機械設備であり、株式会社名濃が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するため保守点検を行うもので、その機器及び技術情報を知る者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>	
契約の相手方	株式会社名濃	
契約金額(円)	1,760,400	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	名古屋城エレベーター定期保守委託
概要	エレベーター保守業務(4基) 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみを開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,281,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	猪子石工場計算機設備保守点検委託
概要	ごみ焼却プラント設備用計算機について、コントロールステーションを始めとする各機器の保守点検業務を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、富士電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	富士電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,920,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	南陽工場エレベーター保守点検委託
概要	常用エレベーター及び人荷用エレベーター保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,516,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局	
課	工事契約課	
契約締結日	平成30年04月01日	
件名	南陽工場計算機設備保守点検委託	
概要	焼却炉の燃焼設備等を行っている計算機設備の保守点検等を行う。	
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、株式会社東芝が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、東芝インフラシステムズ株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>	
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社	
契約金額(円)	10,800,000	

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	五条川工場計算機設備保守点検委託
概要	受配電設備、焼却設備及び共通設備用の計算機類の運転状況の情報を収集し、そのデータ解析を行い状況を確認する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	1,609,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	八事斎場自動制御設備保守点検委託
概要	火葬炉設備における自動制御設備の保守点検一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、八事斎場の燃焼設備機器を制御する設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計製作したものです。</p> <p>本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,103,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	市庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備保守委託
概要	東庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備と西庁舎防排煙設備の保守業務一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、火災時に作動する防火扉、防火シャッター及び排煙窓等の防排煙設備を遠隔監視する設備であり、ホーチキ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	ホーチキ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,069,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	市庁舎エレベーター保守委託
概要	市庁舎(本・東・西庁舎)のエレベーター(エレベーター14台、小荷物専用昇降機1台)の保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,802,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	椿町線こ線歩道橋及び東西デッキエレベーター保守点検業務委託
概要	本委託は、都計椿町線こ線歩道橋及び東西デッキのエレベーターについて保守点検をするものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,613,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	緑政土木局電算室付帯設備点検業務委託
概要	<p>本委託は、緑政土木局電算室の入退室管理システム、環境監視盤及びトランス盤等の付帯設備について点検業務ならびにスポット保守業務を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>静脈認証システムが含まれる当該設備は、電算室へ入退室が可能な利用者の氏名、IDおよび静脈識別情報など非常に重要な機密情報を管理しており、NECフィールディング株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができないため。</p>
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	1,397,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路情報装置保守点検業務委託(維-1)
概要	本委託は、東土木事務所始め12土木事務所管内に設置されている道路情報装置の保守点検業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、堤防道路等のアンダーパスにおいて、大雨等により道路が冠水した場合に、自動的に通行規制を行う道路情報表示システム装置であり、名古屋電機工業株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該装置を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	名古屋電機工業株式会社 中部支社
契約金額(円)	9,774,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	瑞穂土木事務所及び瑞穂保健所エレベーター保守点検委託
概要	本委託は、瑞穂土木事務所及び瑞穂保健所のエレベーターについての保守点検(フルメンテナンス)を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	2,051,568

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	雨水排水情報システム保守点検委託
概要	本委託は、雨水排水情報システムの保守点検委託をするものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、緑政土木局所管のポンプ所をコンピュータネットワークで接続して、ポンプの運転状況や水位を庁内LANにより監視する水防活動において重要なシステムで、三菱電機株式会社が独自の技術・手法により開発したものです。</p> <p>本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検をすることができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに表示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,080,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	斜行エレベーター等点検管理委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園の昇降路、自然動物館及びアジア象舎の昇降機について、定期点検をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター等設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーター等の稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみを開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,592,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園昇降機の3基のエレベーターについて、保守点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、シンドラーエレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、現在、オーチス・エレベータサービス株式会社に移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	オーチス・エレベータサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,905,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	平成30年度南区役所エレベーター定期保守点検業務委託(名古屋市分)
概要	15人乗りEV2基(NO. 1、NO. 2)、23人乗りEV1基(NO. 4)の定期保守点検(年12回)一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,333,455

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	平成30年度春岡小学校始め26校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	春岡小学校始め26校(26基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	4,605,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	伊勢山中学校はじめ3校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう1ヶ月に1度巡回し(8月を除く)各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。内1回は建築基準法により専門の調査員を派遣し機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,247,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	北陵中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう2ヶ月に1度巡回し、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。内1回は建築基準法により専門の調査員を派遣し機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,603,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	平成30年度田代小学校始め44校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	田代小学校始め44校(45基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	4,374,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	山田中学校はじめ7校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう1ヶ月に1度巡回し(8月を除く)各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。内1回は建築基準法により専門の調査員を派遣し機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,286,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	新郊中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、2ヶ月に1度巡回し、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は建築基準法により専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,458,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	北山中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう1ヶ月に1度巡回し(8月を除く)各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。内1回は建築基準法により専門の調査員を派遣し機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,544,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	平成30年度内山小学校始め40校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	内山小学校始め40校(41基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、小荷物専用昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、小荷物専用昇降機の稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	4,782,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	鶴舞中央図書館エレベーター保守委託
概要	エレベーター2基の保守業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、東芝エレベーター株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	東芝エレベーター株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,101,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	博物館昇降機点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の昇降機設備を安全な状態に保つため、毎月1回の点検整備、年1回の定期検査を実施し、故障時には緊急出動して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備及びエスカレーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーター及びエスカレーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,794,688

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	博物館空調自動制御設備保守点検委託
概要	名古屋市博物館にある中央監視装置及び空調設備の自動制御装置を、良好な状態に保つために、総合点検整備と機能点検整備各年1回と状態点検整備を年5回を行う。また、故障時には緊急出動して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、博物館の空調設備機器を制御する装置であり、アズビル株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,719,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	美術館空調自動制御機器保守点検業務委託
概要	中央監視装置一式、自動制御装置一式の保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、美術館の空調設備機器を制御する装置であり、日本電技株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	日本電技株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,652,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	名古屋市科学館自動制御機器保守委託
概要	名古屋市科学館の空気調和設備等の自動制御機器及び自動制御システムの保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、科学館の空調等の設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	7,992,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	教育センター空調設備自動制御装置保守点検委託
概要	教育センター空調設備自動制御装置の保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、空調設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。</p>
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,052,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	画像伝送システム衛星地球局設備保守委託
概要	画像伝送システム衛星地球局設備の年間保守委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、通信衛星を利用して、国の機関、県及び政令指定都市との映像伝送、電話及びFAXを行うための設備であり、三菱電機株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で運用し、機能を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。</p> <p>ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみが開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,242,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	区政課
契約締結日	平成30年4月27日
件名	中区役所非常用発電機設置詳細検討業務委託
概要	<p>区役所においては非常時の災害対応活動を72時間維持するために必要な電力を確保するための非常用発電機の整備を進めている。本業務は、中区役所に非常用発電機を設置するにあたり、平成29年度に実施した設置検討調査の報告を受け、平成31年度の実施設計に向けた詳細検討調査を平成30年度に行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、平成29年度に実施した「中区役所非常用発電機設置検討業務委託」の報告に基づき非常用発電機の整備をすすめるための詳細検討調査を行うものである。</p> <p>当該建築物は、高さが60mを超えており、構造計算について建設大臣(現国土交通大臣)の認定を受けた極めて特殊な建築物である。発電機設置に伴う構造耐力上の安全性を検証し、適切な設置場所を検討するため、平成29年度の「中区役所非常用発電機設置検討業務委託」は、当初設計において構造計算を行った元設計業者が実施している。</p> <p>本委託は「中区役所非常用発電機設置検討業務委託」に引き続き実施されるものであり、元設計業者でなければ、構造耐力上の安全性を確保しながら、発電機設置に向けた詳細検討を履行できない。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社 山下設計中部支社
契約金額(円)	9,979,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局区政課です。
 電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	区政課
契約締結日	平成30年 4月26日
件名	中村区役所の改築等に係るアドバイザー業務委託
概要	中村区役所の改築等を民間活力を活用した整備手法(DB+O方式)で進めていくにあたり、事業者の公募・選定等及び設計・建設のモニタリング等の各段階における、技術面・財務面・法務面等の支援を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、提案者が最低基準点を満たし、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をしたもの。</p> <p>提案者の点数 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 330点</p>
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	39,852,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局区政課です。
電話番号 052-972-3112

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	住民記録システム・住民基本台帳ネットワークシステム・戸籍電算システム・戸籍副本データ管理システムの保守運用委託
概要	区役所の戸籍事務・住民基本台帳事務等で使用している各システムを安定稼働させ、円滑な窓口運営を行うため、各システム専用端末と各サーバ等とのオンライン通信の監視、処理スケジュールやデータ連携の設定管理、障害時の緊急対応等に関する保守運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>契約業者は保守運用に必要な以下の条件を満たしている。</p> <p>○住民記録システム (1)本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2)保守運用に必要な開発元以外には公開されていないオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報を有している。</p> <p>○住民基本台帳ネットワークシステム (1)本市で使用するデータ連携ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2)保守運用に必要な開発元以外には公開されていないデータ連携ソフトウェアの詳細情報を有している。</p> <p>○戸籍電算システム及び戸籍副本データ管理システム (1)本市向けにカスタマイズを加えた日本電気株式会社製パッケージソフトウェア(REPROS-X)及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに、著作権を有している。 (2)保守運用に必要な開発元以外には公開されていないパッケージソフトウェアの詳細情報を有している。</p> <p>以上のことから、本業務が実施できる業者は、契約業者のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	111,268,670

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	住民基本台帳ネットワークシステム運用機器の賃貸借
概要	<p>現在の住民基本台帳ネットワークシステム運用機器は、平成24年8月から平成29年12月まで賃貸借契約を締結したものについて、平成30年1月から3月まで再リース契約を締結することで運用を行っている。</p> <p>住民基本台帳ネットワーク運用機器については、オペレーティングシステムの延長サポートが平成32年1月14日で終了するため、地方公共団体情報システム機構より、平成30年11月から平成31年11月を標準更改期間として機器更改を行うよう示されていることから、標準更改期間まで既に設置済みの運用機器を利用するため、再々リースを行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>標準更改期間まで既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があるため、契約業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	2,093,061(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
 電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成30年4月1日
件名	NPOアドバイザー事業業務委託
概要	市民活動の促進及びNPO法人の健全な運営の支援を目的として、NPO法人の設立認証や認定、事業報告に係る財務、運営上の課題等の専門的な内容について、相談に応じるとともに講座等を開催する。
契約の相手方を選定した理由	<p>NPOアドバイザー事業を実施するにあたって、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>その結果は以下のとおりであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 ボランタリーネイバース・ボラみみより情報局共同事業体 247点</p>
契約の相手方	ボランタリーネイバース・ボラみみより情報局共同事業体
契約金額(円)	2,401,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成30年4月1日
件名	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや運営業務委託
概要	東日本大震災に関するボランティア活動を支援するため、「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」において、被災地域の情報収集やボランティアを希望する方への相談・情報提供、ボランティアニーズの調整などを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、地域防災計画において、本市が地震等で被災した場合、市社会福祉協議会と災害ボランティア団体の協力により、公設民営で災害ボランティアセンターを立ち上げることとなっており、その運営については市社会福祉協議会が担うこととなっている。 今回、運営する被災者支援ボランティアセンターは、本市が被災した場合におけるボランティア活動の支援と同等の機能が求められているため、これに準じて平成23年4月8日付で本センターの運営協力について市社会福祉協議会と協定を締結しており、同月14日より本センターの運営を委託している。 以上より本契約の相手先となれるのは市社会福祉協議会のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市中企業振興会館における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市中企業振興会館において指定管理者が設置する自動販売機20台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市中企業振興会館指定管理者募集要項において、市有地及び建物の一部貸付契約による自動販売機の設置を認めており、契約相手は、それを前提とした提案により指定された指定管理者であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋産業振興公社
契約金額(円)	4,320,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「名古屋市中小企業イノベーション創出プロジェクト」デザイン活用研究会運営業務委託
概要	地方創生推進交付金を活用し、中小企業のイノベーション活動を促進するため、研究会等を開催し、新たな商品やサービスの創出等を支援するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>平成28年度の本業務委託については、公募型プロポーザルにより下記契約予定業者を選定し契約したところだが、本事業の事業期間は3年度間を想定しており、成果の創出に特段留意するためには継続的な研究会運営が求められるため、平成29年度、平成30年度の運営業務委託については、「前年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で評価委員による評価を行い、本市契約審査会の審査を経て、本市と受託者は契約できるものとする。その際公募による手続きは行わないもの」とした。</p> <p>平成29年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、3月20日に評価委員による評価を行い、適当と評価されたことで、引き続き下記契約候補者と契約することが相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	10,499,995

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成30年4月10日
件名	デザイン活用支援事業業務委託
概要	デザインを活用した新商品開発や販売促進、企業ブランディング等に取り組もうとする中小企業者に対し、デザイナー等の専門家(アドバイザー)を派遣して指導を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、プロポーザル方式を実施した。</p> <p>1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社国際デザインセンター 226点</p>
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	3,189,456

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2414

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「なごやジョブマッチング事業」子育て女性就労支援窓口業務委託
概要	子育て中の女性の就労支援のため、子育て女性就労支援窓口において職業相談、職業紹介等の業務を前年度に引き続き委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>子育て女性への就労支援のため、専用の窓口において、相談員を配置し、職業相談・職業紹介業務を行うとともに求人開拓を行う。</p> <p>本業務は、「なごやジョブマッチング事業」のなごやジョブサポートセンターの事業内容の一部を特化して実施するため、随意契約により現在のなごやジョブサポートセンターの事業者へ委託する場合、求人開拓機能の一部、事務局機能等をなごやジョブサポートセンターと一体化できるほか、他の事業者へ委託する場合に比べ、人件費、運営費が少額となる利点がある。</p> <p>よって、本業務を随意契約により、なごやジョブサポートセンターの事業者へ委託する方が、より効果的に業務を実施することができ、経費の大幅な節減となる見込みがあるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	パーソルテンプスタッフ株式会社 中部営業本部 中部第三営業部
契約金額(円)	11,348,322

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	クリエイター創業支援スペース賃貸借契約
概要	市内での創業を目指す若手クリエイターを支援するために、商品販売および活動紹介を実施するためのスペースを提供し、その管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成23年度からクリエイティブ産業創業支援事業を実施している。実施に当たっては、当地域のデザイン文化の創造発信拠点であり、若者やクリエイターに対する集客力を有する施設であるナディアパーク・デザインセンタービル内にクリエイター創業支援スペースを設置し、提供している。 当該事業を平成30年度も引き続き実施するために、フロアを所有・管理している株式会社国際デザインセンターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	30,537,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2418

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度ロボット・IoT導入専門人材育成事業運營業務委託
概要	地方創生推進交付金を活用し、名古屋の産業の生産性を向上させるため、中小企業等へロボットやIoTを導入するためのシステムを構築できる技術者を育成
契約の相手方を選定した理由	<p>平成29年度の本業務委託については、公募型プロポーザルにより下記契約相手方を選定し契約したところだが、本事業の事業期間は3年度間を想定しており、成果の創出に特段留意するためには継続的な運営が求められるため、平成30年度、平成31年度の運營業務委託については、「前年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で評価委員による評価を行い、本市契約審査会の審査を経て、本市と受託者は契約できるものとする。その際公募による手続きは行わないもの」とした。</p> <p>平成29年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、3月23日に評価委員による評価を行い、適当と評価されたことで、引き続き下記契約候補者と契約することが相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	国立大学法人名古屋工業大学
契約金額(円)	38,331,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
 電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「名古屋市中小企業イノベーション創出プロジェクト」IoT・新技術応用研究会運營業務委託
概要	地方創生推進交付金を活用し、中小企業のイノベーション活動を促進するため、研究会等を開催し、新たな商品やサービスの創出等を支援するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>平成29年度の本業務委託については、公募型プロポーザルにより下記契約予定業者を選定し契約したところだが、本事業の事業期間は3年度間を想定しており、成果の創出に特段留意するためには継続的な研究会運営が求められるため、平成30年度の運營業務委託については、「前年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で評価委員による評価を行い、本市契約審査会の審査を経て、本市と受託者は契約できるものとする。その際公募による手続きは行わないもの」とした。</p> <p>平成29年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、3月20日に評価委員による評価を行い、適当と評価されたことで、引き続き下記契約候補者と契約することが相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋産業振興公社
契約金額(円)	10,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
 電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中小企業振興センター
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「法律相談室」委託
概要	市内中小企業者の支援を図るため、毎週水曜日に弁護士による法律相談室を設置し、経営の活性化に繋げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、中小企業振興センターが実施する「法律相談室」事業へ、愛知県弁護士会の会員弁護士を派遣する業務を委託し、市内中小企業者からの法律に関する相談を円滑に行うものである。</p> <p>弁護士は法律相談を実施するにあたって、弁護士法第8条及び第9条により弁護士会への加入が義務付けられており、当地域における唯一の弁護士会は愛知県弁護士会である。</p> <p>契約期間中の法律相談を実施するため、公正で公平な担当弁護士の選定、緊急時の代替要員の確保を含め、当事業を円滑、迅速に対応できるのは当地域で唯一の愛知県弁護士会に限られる。以上の理由から、地方自治法第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,503,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センターです。
 電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中小企業振興センター
契約締結日	平成30年4月2日
件名	中小企業振興センターセミナー運營業務委託
概要	中小企業振興センターが開催する中小企業向けの「テーマ別セミナー」及び「BCPセミナー」について、その運營業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。1者から提案があり、評価委員による評価において、評価基準に基づきその提案を評価した。</p> <p>結果は以下のとおりであり、合計点が最低基準以上であった提案者が契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社プロセスユニーク 250点</p>
契約の相手方	株式会社プロセスユニーク
契約金額(円)	5,389,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センターです。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中小企業振興センター
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「名古屋市中小企業イノベーション創出プロジェクト」女性ビジネス研究会運営業務委託
概要	地方創生推進交付金を活用し、中小企業のイノベーション活動を促進するため、研究会等を開催し、新たな商品やサービスの創出等を支援するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>平成28年度の本業務委託については、公募型プロポーザルにより下記契約予定業者を選定し契約したところだが、本事業の事業期間は3年度間を想定しており、成果の創出に特段留意するためには継続的な研究会運営が求められるため、平成29年度、平成30年度の運営業務委託については、「前年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で評価委員による評価を行い、本市契約審査会の審査を経て、本市と受託者は契約できるものとする。その際公募による手続きは行わないもの」とした。</p> <p>平成29年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、3月20日に評価委員による評価を行い、適当と評価されたことで、引き続き下記契約候補者と契約することが相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人ビタシヨコ
契約金額(円)	10,499,544

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センターです。
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	消費流通課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中央卸売市場生鮮食料品取引情報集約システムサーバの賃貸借(再リース)
概要	中央卸売市場生鮮食料品取引情報集約システムサーバ(周辺機器等を含む)について、賃貸借期間が終了することに伴い、再リース契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在使用している機器の再リースであり、契約の相手方は現行賃貸借契約の相手方業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により契約を締結するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	992,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民生活部消費流通課です
電話番号 052-972-2439

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	広聴課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	法律相談実施に伴う業務委託
概要	市民相談室、各区役所において実施する法律相談への弁護士派遣及び法律相談実施場所の提供、当該場所における法律相談の実施
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、主に名古屋市の実施する法律相談への弁護士派遣を委託し、市民からの法律に関する相談を円滑に行うものである。</p> <p>弁護士は、弁護士法により弁護士会に登録することにより、活動ができる。当地域における弁護士会は愛知県弁護士会のみである。</p> <p>契約期間中、法律相談を実施するため、延べ1,062名の弁護士の派遣について、公正で公平な担当弁護士の決定、緊急時の代替要員の確保を含め円滑、迅速に対応できるのは愛知県弁護士会に限られるため地方自治施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	34,150,572

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局広聴課です。
 電話番号 052-972-3139

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民生活部中央卸売市場本場業務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中央卸売市場本場取引情報システムの賃貸借
概要	<p>当該本件は、平成30年1月31日で5年間の賃借期間が満了し、その後、平成30年2月1日から3月31日までの2ヶ月間再リースしていた中央卸売市場本場取引情報システムについて、平成30年度についても引き続き再リースするもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該システムは、本場における取扱高や販売原票等のデータを卸売会社と送受信してやり取りするとともに、統計処理、データ保存等も行うシステムで、開設者である名古屋市に義務付けられている「取引予定数量・取引結果の公表」及び「適法な取引の監視」等を行うためになくはないシステムである。</p> <p>本契約は、平成24年度から5年間、賃貸借契約を締結していた「中央卸売市場本場取引情報システム」の再リースを行うものであるため、契約の相手先は現行賃貸借契約の相手方業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社EMD
契約金額(円)	2,980,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民生活部中央卸売市場本場業務課です。

電話番号 052-671-1185

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場北部市場業務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中央卸売市場北部市場取引情報システム賃貸借(再リース)
概要	中央卸売市場北部市場取引情報システム機器について、賃貸借契約期間が終了することに伴い、機器の再リース契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在使用している機器の再リースであり、契約の相手方は現行賃貸借契約の相手方業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,350,944

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場北部市場業務課です。
 電話番号 052-903-2112

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部と畜場と畜解体機器等点検業務委託
概要	南部と畜場内に設置されている空気圧駆動式カッター「エア駆動式デハイダー(米国ジャービス社製)」によると畜解体業務を円滑に行うことができるよう、機器の定期点検(作業時における駆動状況の確認、分解、洗浄、部品点検・交換等)及び交換部品等の発注・管理に係る業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託業務は、と畜解体業務に一体あるいは連続して実施される業務であり、と畜場において作業・管理を行っている事業者にはしか実施できない業務である。</p> <p>名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている事業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、契約先が限定される。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	3,997,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部と畜場衛生管理委託(長期継続契約)
概要	と畜場における衛生管理業務の一環として、と畜解体時に牛豚の血液・糞等で汚染されたと畜場施設・機械器具の清掃・洗浄、と畜解体作業で使用する機械器具の点検、ねずみの捕獲・生息調査及び牛豚枝肉等の細菌検査を行う。 (契約期間3年)
契約の相手方を選定した理由	と畜場設置者は、と畜場法施行規則に定める衛生管理基準に基づき、と畜場内の清掃・洗浄、機械器具の点検、ねずみ・昆虫等の駆除、と畜場の衛生管理状況の指標となる微生物検査(牛豚枝肉等の細菌検査)等を実施しなければならない。 と畜場内は、牛豚のと畜解体工程で発生する大量の血液・不可食部・病変部・糞便等で広く汚染され、短時間で食中毒菌・腐敗菌の増殖、血液・脂肪の固化等が生じるため、施設等の清掃・消毒は、一連の流れ作業であると畜解体工程が全て完了した後ではなく、各工程の作業後速やかに順次開始する必要がある。また、機械器具を常に適正に使用できる状態に保つには、と畜解体作業直前にもそれらの点検を要する。ねずみ・昆虫駆除を目的とした捕獲・生息調査用粘着シートの設置業務は、と畜解体作業場所の各所に清掃・洗浄後直ちに設置し、と畜解体作業前に回収する必要があるため、清掃・洗浄及び点検作業との連携が不可欠である。さらに、細菌検査は、HACCPの考え方に沿って衛生管理が確実にに行われていることを確認するものであることから、枝肉以外にと畜解体中の牛豚、機械器具、手指等も対象とするため、と畜解体の進行等を妨げずに、適切な検査業務を行うには、と畜解体作業と十分な連携をとる必要がある。 このようにと畜解体作業と密接に関わりを持ち、状況に応じて臨機応変な対応が求められる衛生管理業務を円滑・適正に実施するには、と畜解体作業と当該業務が一体化されていなければならない。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであるため、公益財団法人名古屋食肉公社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	89,812,800(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部と畜場危害分析・重要管理点方式管理委託
概要	と畜場法施行規則並びに「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」に定められた危害分析・重要管理点方式(以下「HACCP」という。)に基づく食品衛生管理を実施するため、と畜場・同近接区域において、継続的な安全・衛生管理水準の調査及び包括的な施設・区域管理に係る業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	HACCPは、国際的な食品衛生安全の確保のための手法である。現在、国から示されている内容については、と畜場開設者及びと畜場において解体業務を実際に行っている事業者等が対象となる。 本委託業務は、HACCPに基づく施設・区域管理等を行うものであり、枝肉の表面温度や芯温測定による管理基準測定や枝肉に対する残毛・金属粉・機械油による汚染調査等、と畜解体業務の工程と密接な関係があるため、と畜場において作業・管理を行っている事業者にししか実施できない業務である。 名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている事業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであるため、公益財団法人名古屋食肉公社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	3,697,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部と畜場情報管理委託
概要	<p>南部と畜場ではと体(枝肉)の持つ産地、計量重量等の情報を正確に識別し、出荷者、卸売業者、売買参加者及び市民に対して食品の安心安全を確保する必要がある。小動物(豚)については、と体を運搬するトローリーにICチップを装着し情報管理を行っている。このICチップが故障・脱落すると、と体の情報が判別できなくなるため、ICチップを検査し不良のものを除去するとともに、その他情報システム不良発生時の補完のため、各と体に番号票を付与し管理を行う。このトローリーの不良検査、番号票付与の業務を3年間委託する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>と畜業務においては、と体の産地、計量重量、上場番号等の正確な情報を管理することが大変重要である。大動物(牛)と違い、個体識別番号のない小動物(豚)については、情報管理に必要なICチップやトローリーの検査、不良品の除去、及び不測の事態に備えてと体に番号票を付与し、併せて管理することが必要となる。</p> <p>このように、と体の情報管理業務はと畜業務と連携しながら一体的に行うことが必要である。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉会社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉会社
契約金額(円)	5,371,920(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。

電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部と畜場生産機械情報システム保守点検委託
概要	<p>本委託は、牛・豚のと畜解体・衛生管理が円滑に行われることを目的に、生産基幹サーバー、ラベルプリンター15台、計量器12台の定期点検と随時故障対応(ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート及びハードウェアの出張修理、部品の交換)を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは主に生産基幹サーバー、ラベルプリンター、計量器で構成され、牛や豚の解体作業をバーコードやICチップで生体の荷受から出荷までの個体識別管理や計量データ管理(生体、と体、枝肉、内臓の各重量)を行っており、安心安全な食肉を衛生的かつ効率的に生産する上で、安定的に運用されることが不可欠である。</p> <p>当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、生産機械情報システムを整備したもので、三菱レイヨン・エンジニアリング(株)にシステム(ソフトウェアを含む)を設計・開発させて施工したものである。なお、本システムを整備した三菱レイヨン・エンジニアリング(株)は平成22年10月に三菱化学エンジニアリング(株)と合併し、該当事業についても引き継がれた。その後、平成29年4月に三菱ケミカルエンジニアリング(株)と社名を変更している。</p> <p>本システムを良好な状態で稼働させるため、保守点検業務を施行できるのは、独自に開発したシステムの著作権を有している三菱ケミカルエンジニアリング(株)のみであるため、三菱ケミカルエンジニアリング(株)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。</p>
契約の相手方	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社豊橋事業所
契約金額(円)	3,769,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部市場せり機械情報システム保守点検委託
概要	<p>本委託は、牛枝肉・豚枝肉のせり業務が円滑に行われることを目的に、食肉管理サーバー及び大動物・小動物せり機械情報システムの定期点検(年1回)と随時故障対応(ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート、部品の交換)を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは主に食肉管理サーバー、大動物・小動物せり管理サーバー及び大動物・小動物せり機械(電光表示盤、無線式応札機、ラベルプリンタ等)で構成されており、当該システムを用いて平日午後に買参人を集めて牛、豚のせりが行われている。食品であるがゆえに安定かつ迅速なせりの進行が強く要求されている。</p> <p>当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、せり機械情報システムを整備したもので、扶桑電通株式会社にシステム(ソフトウェアを含む)を設計・開発させて施工したものである。</p> <p>本システムを良好な状態で稼働させるため、保守点検業務を施行できるのは、独自に開発したシステムの著作権を有している扶桑電通株式会社のみであるため、扶桑電通株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	扶桑電通株式会社中部支店
契約金額(円)	2,365,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南部市場冷蔵庫運転業務委託
概要	南部市場でと畜解体された牛や豚の枝肉、内臓を良好に冷却・保冷できるよう、場内の冷蔵庫の適切な温度管理や枝肉出荷後に枝肉搬送で使用したトロリーの管理などの業務を3年間にわたり委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>と畜場は、と畜場法施行規則第3条において、冷蔵庫を設置している場合は、枝肉又は食用に供する内臓が摂氏10度以下となるよう当該設備の維持管理及び温度記録を適切に行なうことと定められている。</p> <p>と畜解体された枝肉は、予冷室、冷却室、保管室、下見室、仕分室などの各冷蔵庫で、それぞれの用途に応じた温度設定により温度管理されているが、その際には、枝肉の大小、外気温や湿度など様々な要因に配慮した温度管理が品質管理上重要となり、と畜業務、冷蔵庫保管業務、取引に伴う搬送業務、出庫業務などと連携し、一体化して業務を行なう必要がある。</p> <p>また、枝肉を搬送するための枝肉搬送設備のうちの、搬送用のトロリーの全体の管理業務についても、搬入頭数、と畜頭数、冷蔵庫保管頭数、出庫頭数等を考慮し、正常な状態のトロリーを最適な場所に最適な数だけ配置するために、各業務と連携し一体化して行なうことが必要となる。</p> <p>このように、品質管理上の理由から、冷蔵庫運転管理業務は各業務と一体的に行なうことが必要となる。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	25,698,384

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	観光文化交流局4台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行ったもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	4,150,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局総務課です。
電話番号 052-972-3106

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城でのおもてなし業務委託
概要	名古屋城の来場者に対して、名古屋おもてなし武将隊が、お出迎え、記念撮影、演武などのおもてなし業務を行うことで、来場者の満足度向上、名古屋城の魅力向上及び情報発信を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と㈱三晃社で共同して創り上げてきた。</p> <p>また、名古屋城におけるおもてなし業務を実施するために必要な演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、㈱三晃社以外にない。</p> <p>以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について㈱三晃社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	44,610,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PR業務委託
概要	名古屋市内外で実施する観光PRイベント等において、名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋の観光魅力の発信を行い、観光客の誘致を推進する。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と(株)三晃社で共同して創り上げてきた。</p> <p>また、観光PRイベントでの集客力の高さや現地での臨機応変な対応ができる演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。</p> <p>以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について(株)三晃社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	9,997,021

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊の事業に関する商標権の貸し付けについて
概要	「名古屋おもてなし武将隊」の商標及び使用料等について、名古屋おもてなし武将隊運営事業者と事業に関する協定書を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と㈱三晃社で共同して創り上げてきた。</p> <p>「名古屋おもてなし武将隊」の商品及び役務に関して、本市において平成22年10月に商標登録した。</p> <p>現在、武将隊は全国的な人気を持つに至り、本市の観光推進における貴重な観光資源に成長しており、名古屋おもてなし武将隊の演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、㈱三晃社以外にない。</p> <p>ふるさと雇用創出事業期間終了後も、㈱三晃社において「ふるさと雇用創出事業」の趣旨に基づき、平成30年度も継続的な自主運営を予定している。</p> <p>以上のことから、本市が保有する商標権について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、使用対価に関する事項も含めた協定を㈱三晃社と締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	商標又は著作物を使用し若しくは第三者に再使用許諾し実施する収益事業によって得た収入に3%を乗じた金額

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市観光案内所管理運営委託
概要	国内外から来訪した観光客等に、観光案内所(金山観光案内所・名古屋駅観光案内所・オアシス21iセンター)において、本市及び近隣自治体並びに広域の観光・交通・宿泊・歴史・文化等にかかる質、量に富んだ観光情報の収集・発信、案内・相談等を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋城本丸御殿の全体公開をはじめとし、デスティネーションキャンペーンなど、名古屋への来訪者が増え案内所の利用も増加が見込まれる中、確実に質の高い案内をするためには、名古屋の特性を熟知した案内を実施することが不可欠である。</p> <p>また、観光案内ボランティアの育成・連携といった社会貢献の取り組みもおもてなしの充実に必要な観点であるが、観光案内所やなごや観光ルートバス「メーグル」におけるボランティアの研修・指導等を通じて観光人材育成の実績のある団体が観光案内所の運営を行なうことは、おもてなし感のある観光案内をしていく上でも望ましい。</p> <p>市内・近隣のイベント等のきめ細かな案内、時世にあった観光・市政の幅広い情報の提供をする上で、行政及び地域の観光事業者・団体が一体となって取り組む必要があり、各地観光協会及び旅行、宿泊、交通、施設業等の幅広い業種の事業者との緊密な連携関係を保つことが求められる。</p> <p>以上のように、観光客の視点に立った幅広い連携を行い、公共性が高く、確実な案内業務を実施するための知識や経験が豊かな人材を確保・育成し、団体の中核事業として定款にも明確に、観光案内事業を位置付けている団体は、本市の観光振興を図るために官民共同出捐のもと設立された(公財)名古屋観光コンベンションビューローしかいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
契約金額(円)	86,430,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「桶狭間の戦いPR事業」におけるPR用品製作等業務委託
概要	「織田信長」及び「桶狭間の戦い」を効果的にPRし、本市への観光客の誘致を図るため、平成28年度に公募型プロポーザルにより決定し、平成29年度も継続した「いくさの子-織田三郎信長伝-」のイラストの活用について、継続的かつ効果的なPRを行うため、平成30年度も引き続き同イラストを活用するため、在版利用権の延長、チラシ、パンフレット等のデザイン及び製作を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度に公募型プロポーザルにより決定し、本業務委託で活用する「いくさの子-織田三郎信長伝-」の著作権は、株式会社ノース・スターズ・ピクチャーズが管理しており、名古屋市観光タイアップを目的とした、在版利用の許可及び一次製作等の著作権を利用する権利については、同社が許可する株式会社トレンド・プロ及び株式会社アプライズのみが保有しているが、愛知県内の営業活動については、上記2社のうち株式会社アプライズのみが担当している。 以上のことから、本件業務委託を実施できる業者は、株式会社アプライズに限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とするもの。
契約の相手方	株式会社アプライズ
契約金額（円）	8,834,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ナディアパーク管理業務委託
概要	ナディアパーク共用部分の管理運営方式として、「建物の区分所有等に関する法律」に基づき、当該ビルの管理者に株式会社国際デザインセンターを選任し、業務契約を締結し管理を行っている。 業務委託については、1年契約であるため、平成30年度について業務委託契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	「建物の区分所有等に関する法律」に基づき定めた「ナディアパーク管理規約」に則った契約として、相手方がナディアパーク管理者に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	ナディアパーク管理者 株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	92,726,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成30年4月25日
件名	市民御岳休暇村耐震対策調査委託
概要	<p>名古屋市民御岳休暇村セントラルロッジは、長野県南部地震の影響により、平成29年6月25日以降休館している。</p> <p>平成29年度に実施した「市民御岳休暇村被災度区分判定業務委託」（以下、「被災度区分判定」という。）において被災後のセントラルロッジの耐震性能を調査したところ、必要な耐震性能が不足することが判明したため、当該建物の耐震補強計画を策定するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市民御岳休暇村は、御嶽山麓の貴重な自然と親しむレクリエーション活動の場を市民に提供する施設として多くの市民が利用していることから、休館による市民への影響を最小限にし、今後の利用意向にも対応するため、早期の営業再開に向けて早急に耐震対策を進める必要がある。</p> <p>本業務は、被災度区分判定の耐震診断入力データを活用して補強案を作成するものであり、株式会社安藤建築設計は平成29年度に実施した被災度区分判定の受注者であるため、セントラルロッジの現状の耐震性能や被災状況に精通しているとともに、本業務に必要なデータ及びプログラム等を保有している。</p> <p>当該業者以外の者に発注することは、期間の短縮、経費の削減、業務の円滑な実施の確保の面で不利と認められるため、下記業者を契約の相手方とし、地方自治法施行令第167条の2第1項6号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	株式会社 安藤建築設計
契約金額(円)	11,503,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市青少年文化センターにおける自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市青少年文化センターにおいて指定管理者が設置する自動販売機14台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成29年度に公募を行った名古屋市青少年文化センター指定管理者の業務仕様書において、貸付契約による自動販売機の設置を認めており、今回指定管理者として選定された団体より、自動販売機を設置する提案がなされているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ
契約金額(円)	1,125,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市中村文化小劇場はじめ10施設における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市中村文化小劇場はじめ10施設において指定管理者が設置する自動販売機21台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成29年度に公募を行った名古屋市文化小劇場、名古屋市演劇練習館、名古屋市東山荘、名古屋能楽堂指定管理者の業務仕様書において、貸付契約による自動販売機の設置を認めており、今回指定管理者として選定された団体より、自動販売機を設置する提案がなされているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
契約金額(円)	1,170,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市東文化小劇場・名古屋市民ギャラリー矢田広告設備の設置及び広告掲出にかかる契約
概要	現在の事業者との契約期間が平成29年度末で満了となるため、平成30年度からの新たな事業者を募集するにあたり、最適な企画提案を選定し、当該企画案の提案事業者と契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年2月14日実施の評価委員による評価において、下記評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記の契約候補者が最低基準点を超え、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	表示灯株式会社
契約金額(円)	月額28,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋城業務用硬貨計算機の譲渡契約
概要	名古屋城で使用している硬貨計算機について、譲渡契約を取り交わすもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該硬貨計算機については、平成22年4月1日から名古屋城総合事務所において収入金を集計するために賃借しているもので、事務を効率的に進めるため今後も引き続き、硬貨計算機が必要である。</p> <p>平成29年度の賃貸借契約の満了を前に、当該硬貨計算機の無償譲渡の申し出があったもので、賃貸借契約を継続する場合に比べ経費縮減となる。</p> <p>お、賃貸借物件の譲渡であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にある「競争入札に適しないもの」と判断し、現在の賃貸人と無償譲渡契約を締結したもの。</p>
契約の相手方	株式会社エヌディエスリース
契約金額(円)	0

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。

電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成30年4月9日
件名	名古屋城天守閣整備事業実施設計委託
概要	<p>名古屋城天守閣は、再建から半世紀以上が経過し、耐震性能や設備の老朽化など様々な課題を抱えている。これらの課題の克服を急ぎ、また、特別史跡名古屋城跡の価値を更に高めるため、天守閣木造復元を行う。</p> <p>木造復元による名古屋城天守閣整備事業(以下、「本事業」とする。)を進めるにあたって、平成27年度において、技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定した。</p> <p>本業務は、その際選定された優先交渉権者の技術提案を基に、天守閣木造復元に向けた実施設計、石垣調査等を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第18条の規定に基づき技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルを採用し、契約予定業者を優先交渉権者として選定している。</p> <p>技術提案・交渉方式において選定された優先交渉権者は、「特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているとき」に該当するため、地方公共団体の物品等又は特定調達役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1号により随意契約とするもの。</p>
契約の相手方	株式会社 竹中工務店名古屋支店
契約金額(円)	1,563,840,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写の購入
概要	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体(以下「共同体」という。)が、自主的に制作した名古屋城本丸御殿の復元模写2面を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本作品は、共同体が自主的に制作し、所有している復元模写であり、別に使用貸借契約により本丸御殿内で展示をしている。他にこの名古屋城本丸御殿の復元模写をすでに有している団体は存在せず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にある「競争入札に適しないもの」と判断するため、共同体と契約を締結するもの。
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	3,716,172

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成30年4月2日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作委託
概要	<p>国の重要文化財に指定されている名古屋城本丸御殿障壁画及び焼失し現存していない障壁画を、描かれた約400年前の状態に復元模写するもの。また、経年による天井板絵の劣化部の修理を行う。</p> <p>復元模写は、平成4年より進めており平成29年度末で666面の完成を予定している。平成30年度は35面の復元模写を行うもので、最終的には1,300面余りの復元を予定している。</p> <p>また、復元した障壁画は翌年度に本丸御殿に表装し観覧に供する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>専門的な分野に係る特定役務 名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作の委託は、①日本画の模写、とりわけ復元模写についての知識・経験・能力を有していること。②名古屋城本丸御殿障壁画特有の、原作者(狩野派)や描かれた当時の画風など歴史的背景に深い知識や研究実績を有し、焼失した障壁画を含め復元できる能力を有していること。③委託枚数を制作する体制が確保できること。の全ての要件を満たすものに委託する必要がある。</p> <p>下記契約予定者は、本件事業を行うために設立した団体で、平成4年度より復元模写制作を行っている。長年の研究や実績により蓄積された知識・経験・能力を有し、また本丸御殿障壁画を復元するための人材育成も併せて行っており、復元するための組織体制が整っているため、委託先として十分な要件を満たすものである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	38,999,232

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写使用貸借
概要	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体(以下「共同体」という。)が、自主的に制作した名古屋城本丸御殿の復元模写24面を使用貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	今回の貸借契約の対象物である復元模写24面は、共同体が自主的に制作し、所有している復元模写であり、他にこの名古屋城本丸御殿の復元模写をすでに有している団体は存在せず、「競争入札に適しないもの」と判断するため、地方自治法施行令第167条の2第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	— (使用貸借のため、無償)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度 電子複写機の使用賃借及び消耗品等の供給(総務課はじめ8台)
概要	電子複写機の賃借及び機器の保守並びに必要な消耗品の供給
契約の相手方を選定した理由	各社の電子複写機の機能及び仕様を比較検討した結果、契約の相手方のものが当局の必要とするものに合致したため。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	7,732,428

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	環境局における資料等の保管場所の確保のため、倉庫を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在の倉庫の利用が引き続き必要であり、物件の賃貸借契約を継続するため。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	7,698,060

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	常時監視システム用子局等の再賃貸借
概要	常時監視システムのうち、平成23年度に納入したサーバーラック式及び各測定局の子局装置を再賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在稼働中の常時監視システムは、富士通リース株式会社を相手として賃貸借契約をしており、本件は引き続き同一機器を使用するものであるため。
契約の相手方	富士通リース株式会社 中部支店
契約金額(円)	956,184

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	テレビ塔大気汚染常時監視測定局にかかる施設等の賃貸借
概要	テレビ塔大気汚染常時監視測定局は、名古屋テレビ塔株式会社が管理している敷地及び建物内に存するため、施設等の利用について、賃貸借契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	テレビ塔大気汚染常時監視測定局は、契約の相手方が管理している敷地及び建物内に存在し、引き続き物件の賃貸借契約を継続する必要があるため。
契約の相手方	名古屋テレビ塔株式会社
契約金額(円)	1,667,304

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	公害被害補償システム電算処理業務委託
概要	<p>公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者の各種補償給付を始め医療費の支払や被認定者の管理等の事務を実施するため、公害被害補償システムの電算処理業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>公害被害補償システムは、公害医療費を初めとした各種補償給付の支払及び認定患者の資格等を一括して管理する特殊性の高いシステムであり、契約予定者が名古屋市から提供された基本システムを基に独自の技術により開発したものである。</p> <p>従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラム構成及びデータ処理に係るすべての手法を熟知する開発者でなければ行うことが困難であるため。</p>
契約の相手方	株式会社 電算システム
契約金額(円)	3,583,751

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	条例医療費等支払事務電算処理委託
概要	医療機関に対する医療費、手数料及び委託料の支払事務を実施するため、当該電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件電算処理委託業務は、医療費の支払を始めとした医療機関に対する各種支払業務及び認定患者の資格等を一括して管理するシステムであるが、本システムは当該業者が独自の技術により開発したものである。</p> <p>従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラム構成及びデータ処理に係るすべての手法を知る開発者でなければ行うことが困難であるため。</p>
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社 西日本支店
契約金額(円)	4,212,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	空きびん選別等委託
概要	千種環境事業所内保管施設・西資源センター・南リサイクルプラザ・鳴海工場内保管施設に一時保管した空きびんの色選別等及び空きびん収集容器の洗浄を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>また、本市が収集する空きびんの選別業務の履行にあたっては、受け入れ及び処理が可能な施設等を有し、かつ安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が必要である。</p> <p>上記の条件を満たす事業者は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合である契約予定者のみであるため。</p>
契約の相手方	名古屋硝子瓶原料協同組合
契約金額(円)	131,606,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	港資源選別センターにおける空きびん・空き缶選別委託
概要	港資源選別センターに搬入された空きびん・空き缶の選別を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>本件の業務場所である港資源選別センターは、社会福祉法人に障害者通所授産施設として利用させるために本市が設置し、市内南西部地域の空きびん及び空き缶の選別業務を行う施設である。契約予定者は従前より港資源選別センターに入所し、障害者自立支援法第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業所として指定を受けている。</p> <p>上記の条件を満たす事業者は、契約予定者のみであるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	29,856,870

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	空き缶圧縮(北東部分)委託
概要	千種区、東区、北区(一部)、守山区、名東区で収集する空き缶の圧縮を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>また、本市は、市内北東部方面に空き缶の一時保管施設を有していないため、本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ、搬入を直接受け入れることが可能である施設が必要である。</p> <p>上記の条件を満たす施設を有するのは、契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。</p>
契約の相手方	愛知県鉄屑加工処理協同組合
契約金額(円)	13,121,838

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	プラスチック製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したプラスチック製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>また、市町村が分別収集したプラスチック製容器包装は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。</p> <p>本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者のみであるため。</p>
契約の相手方	株式会社 I H I 環境エンジニアリング
契約金額(円)	680,746,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	紙製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集した紙製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足りる施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>また、市町村が分別収集した紙製容器包装は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。</p> <p>本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。</p>
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	146,610,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ペットボトル選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したペットボトルの選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足りる施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>また、市町村が分別収集したペットボトルは、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。</p> <p>本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。</p>
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	234,792,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	西資源センターにおけるペットボトル選別・梱包・保管委託
概要	西資源センターに搬入されたペットボトルの選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>本件の業務場所である西資源センターは、社会福祉法人に授産施設として利用させるために本市が設置し、市内北西部地域のペットボトル選別業務を行う施設である。契約予定者は従前より西資源センターに入所し、障害者自立支援法第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業所として指定を受けている。</p> <p>上記の条件を満たす事業者は、契約予定者のみであるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人共生福社会
契約金額(円)	17,867,304

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南リサイクルプラザにおけるペットボトル・紙パック選別・保管等委託
概要	南リサイクルプラザに搬入したペットボトル・紙パックの選別等、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会等へ引き渡すまでの間の保管及び当該施設で保管する空きびん・空き缶の一時保管施設の管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。</p> <p>本件の業務場所である南リサイクルプラザは、社会福祉法人に障害者通所授産施設として利用させるために本市が設置し、市内南東部地域のペットボトル及び市内全域の紙パックの選別業務を行う施設である。契約予定者は従前より南リサイクルプラザに入所し、障害者自立支援法第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業所として指定を受けている。</p> <p>上記の条件を満たす事業者は、契約予定者のみであるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	49,159,418

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	容器包装に係る分別基準適合物(市町村負担分)再商品化委託
概要	容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の市町村負担分にかかる再商品化を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、本市が容器包装リサイクル法に基づく分別収集等により得られるペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装にかかる分別基準適合物のうち、市町村負担分にかかる再商品化を委託するとともに、特定事業者負担分にかかる業務実施の取扱いを定めるものである。</p> <p>同法第3条第1項の規定に定める基本方針では、分別収集された容器包装廃棄物の指定法人等への円滑な引き渡しの必要性が示されている。本市は、同法の精神に則り、安定的な資源化及び事業者責任追及のため指定法人ルートでの資源化を行っているところであり、同法第8条の規定に基づき策定している本市分別収集計画においても同様に定めている。</p> <p>平成29年度においても指定法人ルートによる資源化を継続することとし、再商品化を適正かつ確実に行うことができると認められるとして同法第21条の規定により指定された指定法人に、再商品化を委託することとする。</p> <p>現在、指定法人は、本件契約予定者以外にないため。</p>
契約の相手方	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
契約金額(円)	12,973,786

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	粗大ごみ処理手数料収納業務委託
概要	粗大ごみ処理手数料の収納事務をスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の販売店に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	粗大ごみの処理は、市民生活に密着した事項であり、手数料の納付についても容易である必要があるため、納付券取扱店の指定条件に合致し、環境局が適正であると認めた販売店全てと収納事務委託を行うため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	29,489,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

粗大ごみ処理手数料収納業務委託 契約者一覧

No	契約者名
1	株式会社アオキスーパー
2	国分グローサーズチェーン株式会社 中部運営部
3	株式会社清水屋藤ヶ丘店
4	イオンリテール株式会社
5	株式会社スギヤマ薬品
6	株式会社スーパーヤマダイ
7	イオンリテールストア株式会社
8	山崎製パン株式会社
9	名古屋市公設市場協会
10	名古屋酒販協同組合
11	名古屋青果物商業協同組合
12	愛知県たばこ販売協同組合名古屋東支部
13	名古屋北部青果物商業協同組合
14	株式会社バロー
15	株式会社コノミヤ
16	株式会社ビー・アンド・ディー
17	株式会社ファミリーマート
18	株式会社フィールコーポレーション

No	契約者名
19	ミニストップ株式会社
20	株式会社オークワ
21	生活協同組合コープあいち
22	株式会社ヤマナカ
23	ユニー株式会社
24	株式会社義津屋 太平通り店
25	株式会社ローソン
26	株式会社米増商店
27	愛知県たばこ販売協同組合名古屋中支部
28	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
29	山崎製パン株式会社名古屋工場
30	マックスバリュ中部株式会社
31	倉知商店
32	株式会社不二屋
33	株式会社トミダ

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1の1)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	13,784,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1の2)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	13,784,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1の3)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	13,486,176

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1の4)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	12,505,363

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	27,585,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	13,778,748

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	41,071,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	13,764,816

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	13,736,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の6)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	13,647,787

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2の7)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	13,792,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の1)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	12,901,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の2)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	12,867,595

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の3)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	12,901,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の4)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	12,901,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の5)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	12,817,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3の6)
概要	資源の収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	12,873,168

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4の1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	11,975,947

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4の2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	11,981,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4の3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	11,842,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4の4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	11,975,947

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	270,505,094

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	213,015,128

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	291,450,771

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	117,067,809

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	173,116,173

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	132,294,825

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	108,386,791

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	269,733,812

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	117,348,912

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	118,118,617

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	50,610,312

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社ファントランスポート
契約金額(円)	90,229,442

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	13,036,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	丸安運輸株式会社
契約金額(円)	71,906,940

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	米山運送株式会社
契約金額(円)	34,853,112

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	星山興業株式会社
契約金額(円)	68,847,647

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	名古屋陸送株式会社
契約金額(円)	48,333,996

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社浚洗工業
契約金額(円)	48,313,216

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	中京道路管理株式会社
契約金額(円)	22,494,780

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	50,186,559

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	日本ロードサービス株式会社
契約金額(円)	22,454,604

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから。
契約の相手方	名古屋市場運輸株式会社
契約金額(円)	43,009,704

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	昭和区空きびん収集運搬業務委託
概要	昭和区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配布、排出された空きびんの収集及び搬入施設への運搬を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足る車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成2年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	43,344,838

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	熱田区空きびん・空き缶収集運搬業務委託
概要	熱田区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配布、排出された空きびん・空き缶の収集及び搬入施設への運搬を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足りる車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成3年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	44,995,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	小型貨物自動車の賃貸借
概要	作業課及び環境事業所で使用する小型貨物自動車(清掃パトロール車、ピックアップ)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	長期継続契約による賃借期間が終了した車両を再リースすることにより、引き続き使用するため。
契約の相手方	大和リース株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,451,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	計量管理システム保守管理委託
概要	<p>ごみ及び資源の搬入・搬出量、搬入・搬出車両並びに手数料徴収事務に係る情報等を一元管理している計量管理システムについて、システムが正常に作動し、計量業務を円滑に行うことができるよう、構成機器の保守点検及びシステムサポートを委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>計量管理システムは、都築電気株式会社が開発したコンピュータシステムで同社独自の技術に基づいており、この業務が実施できるのは同社のみであるため。</p>
契約の相手方	都築電気株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	6,019,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	浄化槽汚泥及びし尿処理委託
概要	港作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿を、専用管で接続している山崎水処理センター内の処理施設へ圧送し、その処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	港作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿の処理ができるのは、専用管が接続している山崎水処理センター内の処理施設のみであるため。
契約の相手方	名古屋市上下水道局
契約金額(円)	77,055,309

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	使い捨てライター・リチウム電池・スプレー缶類廃液等処理委託
概要	使い捨てライター及びリチウム電池、スプレー缶類廃液等の焼却処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、一般廃棄物の処理を委託する契約であり、これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が行うべき行為の一部を民間業者に委ねるもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託である。</p> <p>そのため、本業務の遂行にあたっては、受託業務を遂行するに足りる施設、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。これらの条件を満足し、また過去の実績から判断して安定的かつ確実に業務を遂行できる業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	10,633,356

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	スプリングマットレス等処理委託
概要	スプリングマットレス等は、本市施設での適正処理が困難であるため、焼却処理を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、一般廃棄物の処理を委託する契約であり、これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が行うべき行為の一部を民間業者に委ねるもので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託である。</p> <p>そのため、本業務の遂行にあたっては、受託業務を遂行するに足りる施設、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。これらの条件を満足し、また過去の実績から判断して安定的かつ確実に業務を遂行できる業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	1,839,024

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	愛岐処分場周辺巡回業務委託
概要	愛岐処分場周辺の不法投棄・火災等を防止し、環境の保全を図るため、巡回委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	巡回を地元住民に委託することは、処分場周辺の不法投棄や落石等の通行障害、及び火災等の異状について常に確認が行き届くため、異状の早期発見、早期対応に繋がるため。
契約の相手方	多治見市諏訪町町内会
契約金額(円)	1,095,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	小規模破碎施設作業用重機(パワーショベル)賃貸借
概要	愛岐処分場内小規模破碎施設での廃棄物の選別作業及び積み込み作業に必要なパワーショベルを賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	小規模破碎施設作業用としての重機(パワーショベル)の再リースであり、契約の相手方は現在リース契約を行っている事業者に限定されるため。
契約の相手方	日通商事株式会社名古屋支店
契約金額(円)	2,721,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その1)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	61,956,144

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その2)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	61,544,767

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その3)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	61,842,528

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その4)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	14,058,230

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その5)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	49,366,195

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	一般廃棄物(焼却残渣)埋立処分業務委託(衣浦港3号地廃棄物最終処分場)
概要	焼却残渣(焼え殻及びばいじん)の埋立処分を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>一般廃棄物の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。本契約の相手方は、これらの基準をみたしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。</p> <p>なお、衣浦港3号地廃棄物最終処分場は、愛知県内から発生する一般廃棄物等を埋立処分するため、本市や県などの公共団体と民間企業が出資して設立した(公財)愛知臨海環境整備センターが建設した処分場で、本市ほか県内自治体が建設基金を出捐し、建設を進めたものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人愛知臨海環境整備センター
契約金額(円)	218,704,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	香流橋地域センター管理委託
概要	香流橋地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>香流橋地域センターは猪子石工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るために建設された地元還元施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。またその他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>そのため施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であるため。</p>
契約の相手方	香流橋地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	藤前会館管理委託
概要	藤前会館の管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>藤前会館は南陽工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るために建設された地元還元施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。またその他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>そのため会館の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であるため。</p>
契約の相手方	藤前会館運営協議会
契約金額(円)	3,690,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南陽センター管理委託
概要	南陽センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>南陽センターは南陽工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るために建設された地元還元施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。またその他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であるため。</p>
契約の相手方	南陽センター運営協議会
契約金額(円)	1,824,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	富田北地域センター管理委託
概要	富田北地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>富田北地域センターは富田工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るために建設された地元還元施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。またその他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であるため。</p>
契約の相手方	富田北地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,528,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その1~7)
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみの輸送作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物(破碎処理後のごみ)の運搬作業に必要な車両及び運転手の供給契約であり、同法第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託に準ずるものである。</p> <p>本契約の相手方としては、特別な架装を施した他用途への転用も困難な特殊な車両を保有しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行をできる事業者であることが必要である。</p> <p>本契約の相手方は、これらの要件を満たしており、また、過去の契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できるため。</p>
契約の相手方	(その1)栄和運輸(株)、(その2)株笹野運輸、(その3)中部運輸(株)、(その4)名古屋市場運輸(株)、(その5)丸一運輸(株)、(その6)株丸二運送、(その7)株安達運輸
契約金額(円)	(その1)28,404,432、(その2)28,498,176、(その3)28,357,560、(その4)28,404,432、(その5)13,996,800、(その6)14,113,440、(その7)9,505,620

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	焼却灰溶融資源化処理委託
概要	埋立処分場の延命化のため、焼却により発生した焼却灰の溶融資源化処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物（焼却灰）の処分を業者に依頼するものであり、同法第6条の2第2項に基づき市町村以外の者への委託である。</p> <p>本契約の相手方としては、廃棄物処理施設の設置許可を取得しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行できる事業者であることが必要である。</p> <p>本契約予定者は、これらの要件を満たしており、過去の他自治体を含めた契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できる。また、近隣県で焼却灰溶融資源化が可能な業者は契約予定者のみであり、焼却灰の処理可能量も一定の余力を有することを確認しており、災害発生時等のリスク対応も考慮可能な状況であるため。</p>
契約の相手方	中部リサイクル株式会社
契約金額(円)	146,923,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	焼却灰セメント資源化処理委託
概要	埋立量削減のため、本市焼却工場で発生した焼却灰のセメント資源化処理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物（焼却灰）の処分を業者に依頼するものであり、同法第6条の2第2項に基づき市町村以外の者への委託である。</p> <p>本契約の相手方としては、廃棄物処理施設の設置許可を取得しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行をできる事業者であることが必要である。</p> <p>本契約予定者は、これらの要件を満たしており、過去の他自治体を含めた契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できる。また、近隣県で焼却灰のセメント資源化が可能な業者は契約予定者のみであり、焼却灰の処理可能量も一定の余力を有することを確認しており、火災発生時等のリスク対応も考慮可能な状況であるため。</p>
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額(円)	94,176,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局 区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件 名	猪子石工場における蒸気の需給
概 要	猪子石工場におけるごみ焼却による余熱利用の一環として、民間会社へ蒸気を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	猪子石工場の余熱を利用する一環として蒸気の供給を行うものであり、当工場に隣接し、かつ蒸気供給を希望しているのは契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	株式会社ダイワエクセル
契約金額(円)	12,058,534

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	五条川工場運転管理業務委託
概要	五条川工場の焼却炉設備等と建築設備等の運転管理、保守点検、監視業務等と施設全般の清掃等の環境維持管理業務等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理については、生活環境の保全上支障が生じないように処理することが市町村に義務付けられており、ごみ処理施設の運転を委託する場合であっても、その責任は引き続き市町村に課せられている。</p> <p>五条川工場は稼働後14年を経過し、老朽化が進み、設備の不具合等も年々増加してきている。このような状況においても重大な事故を生じさせることなく、安全かつ安定に運転していくには、プラント性能やトラブル等の緊急対応について熟知していることが必要である。当該業者は、事前研修を含め、開設当初からプラント設備の運転業務を受託し、全ての設備操作や異常事態発生時に即応できる専門的知識、技能を有する唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	重環オペレーション株式会社
契約金額(円)	232,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局 区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件 名	大江破碎工場における蒸気の購入(平成30年度上半期分)
概 要	大江破碎工場の破碎処理設備及び空調衛生設備に用いる蒸気を、東レ株式会社名古屋事業場から購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の操業に必要な蒸気については、工場建設段階でイニシャルコストやランニングコストを検討し、隣接する東レ株式会社名古屋事業場から蒸気を購入するため需給設備を設置したため。
契約の相手方	東レ株式会社 名古屋事業場
契約金額(円)	26,280,547

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	<p>「本陣倉庫」として書類等を保管するために、新名古屋高架(株)の物件の借入れを行うもの 所在地 中村区井深町1-1 新名古屋センタービル本陣街2F 契約面積 273㎡ 契約期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本物件は、昭和47年以来、災害救助用の備蓄倉庫や書庫として利用し、平成23年度までは総務局が契約を一括して行っていたが、平成24年度より各局個別で契約を行っている。 昨今、本庁舎内の執務室・書庫スペースは慢性的に不足しており、引き続き本庁舎外にも書庫スペースの確保が必要である。 このような状況に鑑み、長期に渡り重要かつ膨大な書類が安定的に管理されていること、他の倉庫に移転した場合に一定のコストがかかることや移転に伴うリスクがあること、賃借費用も適切であると考えられることから、平成30年度も引き続き本物件の賃貸借契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	新名古屋高架株式会社 代表取締役 内川 文雄
契約金額(円)	2,030,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	<p>本件は、健康福祉局総務課、高齢福祉課、介護保険課、障害企画課、障害企画課(分室)、障害者支援課、保険年金課、医療福祉課、保健医療課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格を定め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	8,482,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、健康福祉局健康増進課、環境薬務課、食品衛生課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格を定め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	2,329,884

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	災害時要援護者名簿システム保守委託
概要	<p>災害時要援護者名簿システムの保守にかかる業務を委託するもの。</p> <p>(1)委託期間:平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2)委託内容:システム障害時の対応 システム保守・改善等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、(株)ゼンリンの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発業者に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社ゼンリン 名古屋営業部
契約金額(円)	1,522,152

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	災害時要援護者名簿システム地図データ使用許諾契約
概要	<p>災害時要援護者名簿システムの保守にかかる業務を委託するもの。</p> <p>(1)委託期間:平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2)委託内容:システム障害時の対応 システム保守・改善等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、(株)ゼンリンの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発者に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社ゼンリン 名古屋営業所
契約金額(円)	4,302,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	福祉総合情報システム運用保守委託
概要	<p>災害時要援護者名簿システムの保守にかかる業務を委託するもの。</p> <p>(1)委託期間:平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2)委託内容:システム障害時の対応 システム保守・改善等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、(株)ゼンリンの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発業者に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	57,424,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局										
課	高齢福祉課										
契約締結日	平成30年4月1日										
件名	名古屋市ひとり暮らし高齢者緊急通報事業及び重度身体障害者緊急通報事業業務委託										
概要	緊急通報事業(あんしん電話事業)における使用機器の設置・保守及びコールセンターにおける受信業務等の委託										
契約の相手方を選定した理由	<p>公募型プロポーザル方式による契約</p> <p>平成25年度より従来の「消防直報方式」に加え、民間の「コールセンター方式」を導入した。これにより、あんしん電話事業の利用者に対し、緊急時の通報のみでなく、民間のコールセンターから24時間365日の相談サービスや定期的な見守りサービスを提供することにより、相談を通じた健康管理、日常生活上の不安や孤立感の解消などを図ることが可能となった。</p> <p>また、「コールセンター方式」利用者においては、緊急時においても、看護師等を配置した民間コールセンターへ通報が入り、そこで必要性を判断のうえ、消防局防災指令センターへ通報を行うこととなる。</p> <p>これらの実現のためには、機器の性能や保守能力だけではなく、高い専門性や豊かな経験が必要なコールセンター業務の「運営能力」を評価する必要があるため、公募型プロポーザル方式により受託者の募集実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、最も優れた提案を行った者と随意契約を締結した。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">各提案者の順位と点数</td> </tr> <tr> <td>1位 ALSOKあんしんケアサポート株式会社</td> <td>9点</td> </tr> <tr> <td>2位 つばめ自動車株式会社</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>3位 富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>— 大阪ガスセキュリティサービス株式会社</td> <td>—</td> </tr> </table>	各提案者の順位と点数		1位 ALSOKあんしんケアサポート株式会社	9点	2位 つばめ自動車株式会社	5点	3位 富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社	4点	— 大阪ガスセキュリティサービス株式会社	—
各提案者の順位と点数											
1位 ALSOKあんしんケアサポート株式会社	9点										
2位 つばめ自動車株式会社	5点										
3位 富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社	4点										
— 大阪ガスセキュリティサービス株式会社	—										
契約の相手方	ALSOKあんしんケアサポート株式会社										
契約金額(円)	56,208,816										

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年3月19日
件名	平成29年度福祉総合情報システム(高齢福祉あんしん電話)改修委託
概要	福祉総合情報システムのうち、高齢福祉あんしん電話システムについて、平成30年4月からの制度改正に対応するため、現行システムに必要な機能追加等の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、福祉総合情報システムの開発者であることから業務を熟知しており、業務開始以来、今般改修を行ったひとり暮らし高齢者緊急通報事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。</p> <p>また、当該業者は、本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており、今回改修を行った高齢福祉あんしん電話システムは福祉総合情報システムのサブシステムであるため、当該業務を委託できる唯一の業者である。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	1,122,660

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度福祉総合情報システム外部処理委託(高齢福祉)
概要	福祉総合情報システムの高齢福祉関係事業に関する外部処理業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、福祉総合情報システムの開発者であることから業務を熟知しており、業務開始以来、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用している。</p> <p>システム運用は日常業務を中断することなく処理する必要があり、円滑な業務の移行が行われるためにも当該業者に委託することは、安全かつ合理的である。</p> <p>また、本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており当該業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	43,144,681

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月18日
件名	上飯田連絡線における敬老パスの適用に係る平成30年度福祉総合情報システム改修及び運用委託
概要	<p>上飯田連絡線の上飯田駅から味鋺駅区間については、平成30年10月から、乗車実績データを活用して運賃相当額を償還することにより、敬老パスを適用することとしている。これに伴い必要となる福祉総合情報システムの改修及び運用を委託実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>上飯田連絡線における敬老パスの適用は、敬老パスの有効期間内において敬老パスにチャージした現金等により乗車した場合に、当該乗車実績データを活用して運賃相当額を償還することとしており、敬老パスの交付及び更新に関する状況を管理している敬老パスシステムと一体的かつ連動して運用する必要がある。</p> <p>当該業者は、敬老パスシステムを含む福祉総合情報システムの開発者であり、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用しているとともに、当該システムの著作権を有しており、本業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	21,996,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度敬老パス一部負担金賦課・収納処理等委託
概要	敬老パス一部負担金の納付書作成処理並びに敬老パス一部負担金及び敬老パス再交付手数料の収納関係電算処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、大量帳票出力から収納処理に至る敬老パス一部負担金収納電算システムの開発者であることから、当該システムの著作権を有しており、収入データ処理等の電算システムを稼働する上では著作権を有する本業者でしか実施することはできない。</p> <p>また、平成16年度の敬老パス一部負担金制導入以来、当該収納業務を円滑に運用していることから、業務を遂行するうえで安全かつ合理的である。</p> <p>さらに、敬老パス一部負担金及び再交付手数料の納付書による収納は、会計室における公金処理と連動するものであり、見積予定業者は指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務全般を受託している。</p> <p>以上のことから、当該業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	11,305,572

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度敬老パス発行業務委託
概要	敬老パス(ICカード)の発行(加工・封入・発送)業務委託について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ICカードの敬老パスは、交通局において敬老パスとしての無料乗車券情報をカード内に入力している。この入力、専用機器を保有する交通局のみ行うことができ、交通局が乗車券情報を入力するマナカは、マナカ事業者間で締結する協定において、(株)名古屋交通開発機構が発行するものとされている。</p> <p>また、敬老パスの交付にあたっては、敬老パスと宛名を印刷する台紙とが同一人物のものであるかを、短期間で正確に突合した上で、台紙への貼付け作業を行い、対象者あて発送する必要がある。</p> <p>当該事業者は、マナカ発行事業者としてICカードの情報を用いてカードと台紙とを突合するためのデータを作成し、当該データを基に機械的に作業を行う仕組みを構築しており、正確な台紙への貼付け作業を可能としている。</p> <p>以上のことから、当該業者は、交通局が乗車券情報を入力するマナカの唯一の発行事業者であり、ICカードの情報を用いた突合データを作成し、機械的に封入作業を行い、対象者あて発送を行う一連の業務を行うことのできる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	17,360,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市敬老パスコールセンター運営業務委託
概要	敬老パスの期限更新にかかる利用者等からの問合せに対応するため、専用のコールセンターを設置するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務については、主に初めてICカードの敬老パスの更新手続きを行う高齢者が適切に更新手続きを行えるよう、実施期間にコールセンターを設置するものであるが、平成30年4月に更新時期を迎える対象者については、更新にかかる案内を平成30年3月に送付することとなる。当該案内にコールセンターの電話番号を記載する場合、平成30年1月に電話番号を確定させ、案内を作成する必要があるため、入札を実施したうえで契約相手方を決定することが不可能であることから、平成30年4月から6月までは、現在業務を受託している見積予定業者が本件業務を委託できる唯一の業者である。</p> <p>また、入札を実施し、平成30年3月末に契約相手方が新たな業者となった場合にあっては、契約締結後にコールセンター用の電話番号を取得したうえで更新者あての案内を作成し直すこととなるが、早くとも平成30年7月に更新を迎える者からしか新たな案内を同封することができない。この場合、年度途中で電話番号を変更することとなり、利用者への混乱を招く恐れが極めて高く、利用者からの問合せに対応し、適切に更新手続きを行えることとする本件業務の目的を達成することが困難となる。</p> <p>以上のことから、当該業者は、本件業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 東海支店
契約金額(円)	2,966,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市敬老パス更新取次事務委託
概要	敬老パスの期限更新にかかる区役所・支所への取次事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ICカード化した敬老パスの期限更新については、地下鉄、区役所・支所に設置した機器を用いて行っているが、地下鉄駅が少ない地域においても、郵便局で更新手続きを行っていた従来と同等の利便性を確保し、市民サービスの向上を図る必要がある。</p> <p>敬老パスの更新にあたっては、一部負担金の支払いを要し、一部負担金の収納と敬老パス更新取次を同時に行う必要がある。当該業者は市内に300店舗を超える支店を有する金融機関でもあり、交付対象者である高齢者の利便性を考慮すると当該業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	日本郵便株式会社
契約金額(円)	8,262,000(1件あたり486円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市敬老パス臨時乗車証交付事務委託
概要	敬老パス新規交付申請者に対する臨時乗車証交付事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ICカードの敬老パスは一部負担金の納付確認後、個人ごとの無料乗車券情報をカード内に入力し、郵送により交付を行うことから、本人の手元に敬老パスが届くまでに1か月程度の期間を要する。従来の磁気券の交付時には、負担金納付と同時に敬老パスを交付し、無料で交通機関を利用できたことから、同様の利便性を確保するために敬老パス臨時乗車証を交付することとしている。</p> <p>この敬老パス臨時乗車証の交付にあたっては、一部負担金の支払いが必要であることから、一部負担金の収納と敬老パス臨時乗車証の交付を同時に行う必要がある。当該業者は市内に300店舗を超える支店を有する金融機関でもあり、交付対象者である高齢者の利便性を考慮すると当該業務を委託できる唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	日本郵便株式会社
契約金額(円)	2,700,000(1件あたり270円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度敬老パスの利用実態分析調査等業務委託
概要	より使い勝手がよく、かつ持続可能な敬老パス制度の構築に向けて、ICカードによる乗車実績データの分析等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、平成28年度及び29年度に「敬老パスの利用実態分析調査等業務」を受託し、平成28年9月分以降のICカードの乗車実績データの分析を実施するとともに、事業費の将来推計や、対象交通機関を拡大した場合の事業費推計等を実施している。これらの作業においては、適切な分析の視点・手法を提案し本市と調整した上で、データ変換プログラムを開発し、迅速・確実な集計が可能となっている。</p> <p>30年度には、29年度までの作業との整合性や一貫性を保ちながら、平成29年3月から平成30年2月までの通年データの分析、及び乗継適用割合の見直しに伴う事業費の将来推計の見直し等の作業を迅速かつ的確に実施する必要がある。</p> <p>当該業務においては、分析の視点や手法において整合性や一貫性が必要であるとともに、作業の迅速性と的確性が求められることから、随意契約により当該業者に業務を委託するもの。</p>
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	2,812,590

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成29年5月17日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>リーダー養成講座においては、高齢者が認知症予防に資する内容を正確に習得し、提供できる能力を得るために、コグニサイズを開発した研究職員が在籍している国立長寿医療研究センターに「認知症予防運動プログラム研修」を委託する必要がある。</p>
契約の相手方	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
契約金額(円)	2,950,683

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施にかかる委託契約
概要	生活支援の基盤整備と充実を図る以下の業務にかかる委託 (1) 高齢者サロンの整備推進 (2) サロン実践者の育成研修の実施 (3) 生活支援コーディネート業務の実施及び協議体の設置・運営 (4) 地域福祉人材育成研修の実施
契約の相手方を選定した理由	以下の理由により選定 (1) サロン支援の実績 (2) 地域支援(コミュニティワーク)の実績と活用 (3) 市内全域で統一的に事業展開できる体制の確保
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	113,523,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2547

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約 (平成30年度～平成32年度長期継続契約)
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会 259点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会 247点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,214,000(年間10,738,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会 258点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会 247点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会 257点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会 253点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,271,000(年間10,757,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会 247点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 249点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	31,089,000(年間10,363,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会 256点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	31,926,000(年間10,642,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会 245点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会
契約金額(円)	50,310,000(年間16,770,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会 247点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,277,000(年間10,759,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会 251点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	31,740,000(年間10,580,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会 258点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	31,623,000(年間10,541,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会 249点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会
契約金額(円)	50,292,000(年間16,764,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。</p> <p>評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会 247点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,181,000(年間10,727,000)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業委託契約
概要	<p>名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日</p> <p><事業内容> 高齢者の住まいの身近な場所でサービスを提供できるように、区内中学校区に1か所を目途とした複数の会場で、地域ボランティアとの協働で、高齢者の健康増進活動や介護予防に役立つレクリエーションを行う。また、自主活動や地域活動への参加促進を図り、高齢者の主体的な介護予防の取り組みを支援することを目的とする。 中川・緑区は16箇所、他の14区は8箇所の会場で、1回当たり2時間、1会場あたり原則週1回、20名以上の定員で実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方の選定にあたっては、高齢者の介護予防を担う事業であり、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した(受託法人は、各区ごとに選定)。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、下記契約候補者が最低基準点以上の点数を得て、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p> <p>提案者と点数 社会福祉法人名古屋市天白区社会福祉協議会 250点</p> <p>※最低基準点 150点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市天白区社会福祉協議会
契約金額(円)	32,055,000(10,710,000(30、32年度)、10,635,000(31年度))

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,518,702,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	385,497,473

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額(円)	61,002,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	62,801,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	87,510,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	93,051,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	79,754,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	69,229,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの時間外電話相談窓口の設置及び運営に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を実施し、名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員による評価結果に基づき選定した法人と契約するもの。</p> <p>※評点については「別紙」参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	86,915,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人

圏域	候補者	各委員による評 点の合計 (300点満点)
千種区東部	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団	234
千種区西部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	220
東区	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	233
北区東部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	233
北区西部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	230
西区北部	特定非営利活動法人かくれんぼ	197
西区南部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	231
中村区北部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	228
中村区南部	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団	212
中区	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	227
昭和区東部	社会福祉法人九十九会	222
昭和区西部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	232
瑞穂区東部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	231
瑞穂区西部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	228
熱田区	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	232
中川区東部	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団	225
中川区西部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	229
港区東部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	229
港区西部	社会福祉法人昌明福祉会	225
南区北部	医療法人財団善常会	221
南区南部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	233
守山区東部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	237
守山区西部	医療法人有仁会	211
緑区北部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	232
緑区南部	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団	217
名東区北部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	229
名東区南部	医療法人桂名会	216
天白区東部	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会	231
天白区西部	社会福祉法人八事福祉会	219
計	9法人	

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市かかりつけ医認知症対応力向上研修等事業実施委託
概要	<p>以下の4研修等事業の実施に係る業務を委託するもの。</p> <p>(1) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) 医療従事者の認知症対応力向上研修 (4) 認知症対応モデル病院のフォローアップ</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>この研修は、いずれも国の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき実施((4) 認知症対応モデル病院のフォローアップは国要綱に規定されていないが、他の国要綱に基づく事業と一体的に実施)するものであるが、国要綱において、事業の企画・立案・実施及び受講者の募集にあたって指定都市医師会の協力の下に行うこととされていること、また、名古屋市医師会が介護保険・認知症対策委員会を組織し、認知症地域医療体制の構築に積極的に取り組んでいることから、本事業の委託団体として当該団体が最も適切であると考えられるため。</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	2,695,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月18日
件名	平成30年度看護職員認知症対応力向上研修事業実施委託
概要	看護職員認知症対応力向上研修の実施に係る業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の効果的な実施のためには以下の点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が公益社団法人愛知県看護協会であるため。</p> <p>○この研修は国の「認知症地域医療支援事業実施要綱(以下「国要綱」という。)」に基づき実施されるものであるが、事業の企画・立案・実施及び受講者の募集にあたって都道府県看護協会の協力の下に行うこととされていること。</p> <p>○国要綱において、研修の講師は「認知症ケアに精通した看護師等の協力の下に行うこと」とされ、厚労省の説明会では、日本看護協会が決定する「認知症看護認定看護師等」とされているところである。愛知県看護協会は、既に多くの認知症看護認定看護師を講師として数多くの研修会を開催しており、当該研修についても、認定看護師の確保を確実にできることから、円滑かつ安定した研修の運営が可能であること。</p> <p>○愛知県看護協会は、講師や受講機会の確保の観点から、本市と愛知県が合同で開催することを予定しているところ、愛知県看護協会は県内の多数の看護師が会員(平成30年2月末33,887人)となっている唯一の団体であり、県内全域に及ぶ組織力を持ち、会員、非会員問わず病院看護職員への周知体制があり、研修の案内が効率的に実施できること。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県看護協会
契約金額(円)	1,440,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	はいかい高齢者おかえり支援事業メール配信システム運用保守等委託
概要	はいかい高齢者おかえり支援事業の実施にあたり、検索協力者の登録及び徘徊高齢者の検索依頼メール等を配信するためのシステムの運用保守について委託契約するもの
契約の相手方を選定した理由	メール配信システムの登録画面や登録方法は当事業者の固有のシステムであり、システム事業者を変更することは、現在メール登録している市民や事業者の登録を一度解除し、別システムに再度登録し直すよう市民等に依頼することが必要となる。しかし、本事業は、休日夜間の切れ目なく継続する事業であるため、年度末でもって別システムに移行することは困難なことから、現行の事業者と契約するもの
契約の相手方	バイザー株式会社
契約金額(円)	1,036,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	介護予防・認知症予防評価推進事業
概要	<p>介護予防・認知症予防事業の効果検証等の事業を実施していくことで、効率的・効果的な事業の普及・推進を図るために以下の業務を委託するもの。</p> <p>〈委託業務内容〉</p> <p>1 効果検証業務 総合事業における本市独自サービスについて、アセスメントデータ等の分析による検証</p> <p>2 研修業務 「なごや介護予防・認知症予防プログラム」研修会の実施</p> <p>3 介護予防に係る普及啓発業務 介護予防・認知症予防の普及啓発を目的とした講演会等の実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市立大学は、本市と連携協定を締結しており、認知症対策の推進や介護予防の推進などを連携協力事項としている。また、なごや介護予防・認知症予防プログラム策定委員として参画しているため、同プログラムについて十分な理解があり、介護予防・認知症予防の調査・研究体制のある唯一の機関であるため。</p>
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	19,905,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月4日
件名	介護予防関係のパンフレット購入について
概要	16区の保健センターが介護予防事業で活用するパンフレットを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	各区保健センターが介護予防事業で活用するパンフレットが社会保険出版社に特定されるため、当該業者で購入するもの。
契約の相手方	株式会社 社会保険出版社
契約金額(円)	2,182,910

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	介護予防関係のパンフレット購入について
概要	16区の保健センターが介護予防事業で活用するパンフレットを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	各区保健センターが介護予防事業で活用するパンフレットが社会保険出版社に特定されるため、当該業者で購入するもの。
契約の相手方	株式会社 東京法規出版
契約金額(円)	1,832,217

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課・保健医療課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業及び 平成30年度在宅医療体制の整備事業実施委託
概要	<p>(名古屋市在宅医療・介護連携推進事業) 在宅医療・介護の連携に関して、市在宅医療・介護連携推進会議の運営や在宅医療・介護連携支援センターの運営などの業務の実施を委託するもの。</p> <p>(在宅医療体制の整備事業) 市民が在宅医療を円滑に利用できるように支援する在宅医療支援センターの運営と、かかりつけ医をバックアップする体制の構築及び運営などの業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の効果的な実施のためには以下の点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が、本市における医療関係者及び区医師会を統括する名古屋市医師会であるため。</p> <p>(名古屋市在宅医療・介護連携推進事業) ○根拠法である介護保険法第115条の45第2項第4号に「医療に関する専門的知識を有する者」が本事業を行うこととされていること。 ○本事業は、国「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」に基づき、地域の医療・介護の関係団体が参画する会議の開催や、夜間・休日、容態急変時の対応等の切れ目ないサービス提供体制を構築することが必要であるところ、名古屋市医師会は市内の多数の医師が会員(約3,900人)となっている唯一の団体であり、市全域に及ぶ組織力を持ち、事業の実施に必要な、市内医療機関及び医療・介護関係団体の合意形成や意見集約を効率的に実施できること。</p> <p>(在宅医療体制の整備事業) ○本事業の「在宅医療支援センター」の運営は、その設置場所始め、平成26年度からの名古屋市医師会に委託して実施している「名古屋市在宅医療・介護連携推進事業」と一体不可分であること。 ○本事業の「かかりつけ医バックアップ体制」の確保及び運営にあたり不可欠となる、本市内の医師及び医療機関の協力を得るにあたって、当該者及び団体に関して市内全域に及ぶ組織力を持つ唯一の団体であること。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	404,958,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課・保健医療課です。

電話番号 052-972-2549(地域ケア推進課)・052-972-2623(保健医療課)

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市在宅歯科医療・介護連携推進事業実施委託
概要	在宅歯科医療の推進と介護との連携の仕組みづくりについて、市「在宅歯科医療・介護連携推進会議」の設置や「在宅歯科医療・介護連携室」の運営などの業務の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の効果的な実施のためには以下の3点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が、本市における歯科医療関係者及び歯科医師会各区支部を統括する名古屋市歯科医師会であるため。</p> <p>○根拠法である介護保険法第115条の45第2項第4号に「医療に関する専門的知識を有する者」が本事業を行うこととされていること。</p> <p>○本事業は歯科医療と介護関係者の情報共有の支援や市全体の歯科医療提供体制についての検討等、専門知識に基づき実施するものであり、市内の歯科医師の大多数を統括する組織であること。</p> <p>○本事業は平成29年度に名古屋市歯科医師会に委託して実施している同名事業の成果に基づき行う必要があること。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	17,503,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	高齢者虐待休日・夜間電話相談事業にかかる業務委託
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する電話相談 ・電話相談に付帯する業務 ・通報・届出の受理 ・その他市長が必要と認める業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、休日等に高齢者本人やその家族等から高齢者虐待に関する相談を受ける休日・夜間電話相談事業を実施することにより、高齢者に対する虐待防止及び早期対応を図るものである。</p> <p>また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。</p> <p>当該事業は、高齢者短期入所ベッド確保等事業を委託された特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者虐待相談支援事業の準備段階から検討に加わり、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備え、唯一の意向のあった当該法人に、個別協議に基づいて委託するものである。</p>
契約の相手方	<p>非公開</p> <p>非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当(公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	2,091,086

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	高齢者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	<p>高齢者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイ等の利用が必要になった場合に備え、予め受け入れ先の空床を確保し、速やかにショートステイ等を利用できる体制を確保するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、高齢者が虐待を受けること等により緊急にショートステイ等が必要となった場合の受け入れ先を確保するものであり、被虐待者の生命・健康の安全確保に嚴重な配慮が必要となることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。</p> <p>また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。</p> <p>当該事業は、特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備えた法人に、個別協議に基づいて委託してきたところである。</p> <p>現時点において契約が履行できるのは現行の4法人のみである。なお、当該事業に対する意向調査も行っているが、現法人以外に実施できる法人はなかった。</p>
契約の相手方	<p>非公開(4法人)</p> <p>非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当(公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	ベッド確保料(専用ベッド)1日あたり6,256円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域支えあい事業実施にかかる業務委託契約書
概要	<p>高齢者のちょっとした困りごとを地域住民同士による互助によって支援することにより、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、事業の実施を通じて、住民同士の支え合いの意識の高揚と地域福祉の向上を図ることを目的とする事業。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)地域の意見を反映した運営の確保 本事業では、地域(小学校区)における協議の場が必須であり、ここでの協議は、地域の声をできるだけ多く反映し、かつ、民主的に進められなければならない。地域福祉推進協議会(以下、推進協と言う。)は、市内の全小学校区に設置されており、学区連絡協議会とほぼ同じ構成であるため、地域の実情を把握している各代表者から幅広く意見を募ることが可能である。 本年度より、本事業を介護保険事業として市内に広く展開していく予定であるが、推進協は全小学校区で設置されている点で有効である。したがって、推進協を本事業の活動主体として活用するものである。 名古屋市社会福祉協議会(以下、市社協と言う。)は、昭和57年度以来、推進協の設置を進め、活動の支援・助成を行いながら、推進協の育成と活性化を図ってきた。</p> <p>(2)事業の継続性の確保 本事業は、平成20年度以降、市社協へ委託してきたことから、委託先を変更することは、既に行っている学区の事業運営に混乱を生じることが予想され、事業の継続性を確保するためにも、引き続き市社協に委託することが必要である。</p> <p>(3)偏りのないサービス提供の実現 本事業は今後、介護保険事業として全16区において実施する予定であり、市内でサービスを遍く提供しなければならない。 そのため本事業は、各推進協を直接指導している各区社会福祉協議会を所管し統轄する市社協へ委託する必要がある。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	141,823,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2548

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市認知症疾患医療センター運営事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症疾患医療センター運営事業の実施を委託するもの。</p> <p><指定病院> 名鉄病院</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鑑別診断とそれに基づく初期対応 2 身体合併症・周辺症状への急性期対応 3 専門医療相談 4 地域の認知症医療従事者等への研修会の開催 5 情報発信
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業を開始する際には、相手方は高額の初期投資を要することとなる。そのため、従来の契約相手以外では再度初期投資費用が必要となり、従来の契約相手との契約が適当であると判断されるため。</p> <p>また、本事業では、認知症の身体合併症・周辺症状への急性期対応をしており、入院する認知症患者への切れ目がない継続的な対応が必要となるため。</p>
契約の相手方	名古屋鉄道健康保険組合
契約金額(円)	22,293,000(期間全体)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市認知症疾患医療センター運営事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症疾患医療センター運営事業の実施を委託するもの。</p> <p><指定病院> まつかげシニアホスピタル</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鑑別診断とそれに基づく初期対応 2 身体合併症・周辺症状への急性期対応 3 専門医療相談 4 地域の認知症医療従事者等への研修会の開催 5 情報発信
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業を開始する際には、相手方は高額の初期投資を要することとなる。そのため、従来の契約相手以外では再度初期投資費用が必要となり、従来の契約相手との契約が適当であると判断されるため。</p> <p>また、本事業では、認知症の身体合併症・周辺症状への急性期対応をしており、入院する認知症患者への切れ目がない継続的な対応が必要となるため。</p>
契約の相手方	医療法人生生会
契約金額(円)	21,312,000(期間全体)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市認知症疾患医療センター運営事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症疾患医療センター運営事業の実施を委託するもの。</p> <p><指定病院> もりやま総合心療病院</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成33年3月31日 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鑑別診断とそれに基づく初期対応 2 身体合併症・周辺症状への急性期対応 3 専門医療相談 4 地域の認知症医療従事者等への研修会の開催 5 情報発信
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業を開始する際には、相手方は高額の初期投資を要することとなる。そのため、従来の契約相手以外では再度初期投資費用が必要となり、従来の契約相手との契約が適当であると判断されるため。</p> <p>また、本事業では、認知症の身体合併症・周辺症状への急性期対応をしており、入院する認知症患者への切れ目がない継続的な対応が必要となるため。</p>
契約の相手方	医療法人八誠会
契約金額(円)	22,032,000(期間全体)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	松ヶ島における健康づくり事業委託
概要	健康相談や健康講話を定期的を開催するとともに、高齢者が楽しみながら健康に対する意識を高められるよう、健康指導を中心とした宿泊プログラムを提供する、休養ホーム松ヶ島の施設を活用した事業の実施について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	休養温泉ホーム松ヶ島のスタッフや施設、備品の活用による施設運営との一体的な実施で、経費の最大限の縮減と効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託するものである。
契約の相手方	株式会社 トヨタエンタプライズ
契約金額(円)	12,324,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	成年後見制度市長申立にかかる親族調査等業務委託契約
概要	成年後見制度の市長申立のために必要と判断した対象者の親族に関する戸籍調査及びその者の親族関係図の作成業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	第三者による戸籍謄本等の交付請求は戸籍法により公用又は弁護士、司法書士、行政書士等の専門職に限られており、弁護士、司法書士等は受任案件の特定の業務遂行に必要な場合に限られるものであるため、行政書士に委託するもの。また、委託案件が多数となり、個人の行政書士では業務の遂行が困難なため、愛知県行政書士会に委託するもの。
契約の相手方	愛知県行政書士会
契約金額(円)	1件あたり45,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市認知症相談支援センター運営事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症相談支援センター運営事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市域におけるネットワーク体制の構築 2 認知症者の支援に関する調査・研究 3 各いきいき支援センターに配置された認知症地域支援推進員等に対する支援 4 認知症に関する普及・啓発 5 若年性認知症者に関する相談・支援 6 認知症カフェの開設・運営助成および開設・運営に資する研修会の開催 7 認知症の本人ミーティングの開催 8 その他地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の構築に資する取組み 9 認知症コールセンターの運営
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。本市認知症施策の中核機関のひとつである本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する9法人のいずれかに委託し、他の法人との連携を図りつつ進めていく必要がある。</p> <p>上記より、いきいき支援センターの全受託法人へ意向調査をしたところ、当該法人以外には意向がなかったため、当該法人へ委託するもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	46,377,572

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	251,820,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	60,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人昌明福社会
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人善常会
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人有仁会
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人桂名会
契約金額(円)	12,624,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	<p>名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。</p> <p><契約期間> 平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p><事業内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症初期集中支援チームの設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター(いきいき支援センター)、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。</p> <p>一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	15,120,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,260,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,386,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	前津なかよしコンソーシアム
契約金額(円)	5,293,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
契約金額(円)	5,286,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福社会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福社会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,342,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム
契約金額(円)	5,386,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	<p>高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福祉会館の施設を活用して実施するものである。 福祉会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福祉会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,386,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

福祉会館運営事業受託法人一覧

福祉会館名	法人名
都	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
高 岳	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
上飯田	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
天神山	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
名 楽	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
前 津	前津なかよしコンソーシアム
八 事	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
瑞 穂	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
熱 田	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
中 川	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
港	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
笠 寺	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
守 山	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
緑	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
名 東	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム
天 白	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市福祉会館認知症予防事業実施委託
概要	高齢者やその支援者に対して、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することで地域の自主的な活動へつなげ、健やかで活力ある高齢者支援を推進する。また、自主的な活動内容について情報収集及び情報発信を行うことで介護予防の向上を図ることを目的とする福祉会館認知症予防事業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	リーダー養成講座においては、高齢者が認知症予防に資する内容を正確に習得し、提供できる能力を得るために、回想法を海外から導入、推進する教授が在籍している日本福祉大学に「回想法研修」を委託する必要がある。
契約の相手方	学校法人 日本福祉大学
契約金額(円)	2,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市成年後見制度法人後見支援事業委託契約
概要	<p>名古屋市成年後見あんしんセンター受託法人に以下の業務を委託するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人後見啓発のための講演会開催 ○法人向け専門職相談 ○法人後見を担う団体のネットワーク事務局の運営 ○法人後見支援員向け研修 ○新設法人立ち上げ支援
契約の相手方を選定した理由	<p>本市においては、成年後見制度に関する専門相談・申立支援のほか、市民後見人養成研修から市民後見人候補者バンクの設置・運営、市民後見人の受任調整、市民後見人の後見活動への支援及び監督に至るまでを名古屋市成年後見あんしんセンターが実施しており、成年後見制度に関する関係機関との調整等で中心的役割を担っている。法人後見支援事業では、法人後見の啓発、後見業務を行う法人のネットワーク化等を進めており、その業務は関係機関との調整等で中心的役割を担う成年後見あんしんセンターしかできないため、同センター受託法人に委託するもの</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	2,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局											
課	介護保険課											
契約締結日	平成30年4月26日											
件名	平成30年度名古屋市高齢者日常生活支援研修事業の業務委託											
概要	<p>介護保険法第115条の45第1項第1号イに規定する第一号訪問事業の家事援助等の生活支援サービスについて、主婦や若年者等多様な層による潜在的な担い手を発掘し、その担い手を育成する研修を実施する。また、研修修了者に対し活躍の場を紹介し、事業所等とのマッチングを行う。</p>											
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、研修の企画・提案能力及び他法人等とのネットワークについて評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>その結果、1位であった「特定非営利活動法人なごや福祉ネット」と随意契約を締結した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案者</th> <th>順位</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人なごや福祉ネット</td> <td>1位</td> <td>237点</td> </tr> <tr> <td>株式会社グローリアツウエンティーン</td> <td>2位</td> <td>224点</td> </tr> </tbody> </table>			提案者	順位	点数	特定非営利活動法人なごや福祉ネット	1位	237点	株式会社グローリアツウエンティーン	2位	224点
提案者	順位	点数										
特定非営利活動法人なごや福祉ネット	1位	237点										
株式会社グローリアツウエンティーン	2位	224点										
契約の相手方	特定非営利活動法人 なごや福祉ネット											
契約金額(円)	8,987,440											

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成30年4月25日
件名	名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業の業務委託
概要	介護人材の確保及び職場への定着に資することを目的に、名古屋市内の事業所に従事する職員に対し、対人援助及び円滑な組織運営の知識の習得のための階層別・職種別の研修事業の業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、研修の企画や提案・運営能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>応募者は1団体(コンソーシアム)のみであったが、最低基準点(300点満点の5割、150点)を超える点数であったため、その者と随意契約を締結した。</p> <p>応募者とその点数 名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業・名古屋市社協・名介研コンソーシアム 246点</p>
契約の相手方	名古屋市介護職員等キャリアアップ研修事業・名古屋市社協・名介研コンソーシアム
契約金額(円)	4,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	介護保険料収納等電算処理の外部委託
概要	介護保険業務における保険料収納等にかかる電算処理
契約の相手方を選定した理由	介護保険料収納等電算処理は、会計室における公金収納処理と密接に連動するものであり、T I S株式会社が指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務を受託しており、完全かつ迅速な介護保険料収納等電算処理を確実に行うことのできる唯一の事業者であるため。
契約の相手方	T I S株式会社
契約金額(円)	29,609,228

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	介護保険料コンビニエンスストア収納に係る収納代行事務の委託
概要	介護保険料のコンビニエンスストア収納実施に伴い、コンビニエンスストアからの収納金の取りまとめ、指定金融機関への払い込み、収納情報の作成等の業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務については、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容等が異なるため、競争入札により委託業者が変更した場合、システム改修が必要となるが、委託業者変更によるシステム改修費を処理単価の引き下げ分で回収することは介護保険料の取扱件数等を考慮すると困難である。</p> <p>上記の理由から、本業務は競争入札を実施する場合、システム改修費を上回る委託料の削減を期待できず不利になるため。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	16,532,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成30年4月9日
件名	所得指標の見直しに伴う介護保険システム改修の委託契約
概要	<p>介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険料算定や利用者負担割合判定等に使用する所得指標について以下の①②の見直しが行われることから、所得指標の画面表示や保険料算定方法の変更など、介護保険システム改修を、平成29年度から引き続き委託するもの。</p> <p>①合計所得金額を、長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除を適用後の金額に変更。</p> <p>②非課税者に対する所得指標を「年金収入＋合計所得金額」から「年金収入＋(合計所得金額(特別控除適用後)－年金所得)」に変更。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約業者は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、本システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者である。</p> <p>よって、本件は競争入札に適さないため、同業者との随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	17,758,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2594

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	介護保険システムの運用保守委託に関する契約
概要	<p>介護保険システムの運用保守にかかる業務を委託するもの。</p> <p>(1) 委託期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>(2) 委託内容：スケジュールに基づく業務処理の維持運用 システム障害時の対応 システム保守・改善</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当業者は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>介護保険業務においては、本システムの安定した稼働が必要不可欠であり、障害発生時には迅速な復旧が求められるが、これらの運用保守業務に対応可能な業者は、本システムに関する著作権を有する当業者に限定されることから、当業者との随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	78,329,268

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	障害者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイの利用が必要になった場合に備え、予め受入先の空床を確保又は空床を活用し、速やかにショートステイを利用できる体制を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業は、被虐待者の生命・健康の安全確保に嚴重な配慮が必要になることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。</p> <p>なお、委託先は、障害者への虐待について十分な理解があり、また、当該事業を受託する体制を備えた法人と個別協議に基づいて契約をしている。</p>
契約の相手方	<p>非公開</p> <p>【非公開とする理由】 名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	ベッド確保料 1日あたり8,440円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害者虐待休日・夜間電話相談事業にかかる業務委託
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待に関する電話等相談 ・電話等相談に付帯する業務 ・通報・届出の受付 ・その他市長が必要と認める業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、休日や夜間に障害者本人やその家族等から障害者虐待に関する相談を受けるなどにより、障害者に対する虐待防止及び早期対応を図るものである。</p> <p>休日・夜間に通報や届出があった場合で、緊急的に保護をする必要が生じた際により迅速な対応をとることができるのは障害者短期入所ベッド確保等事業を受託する予定の法人である。障害者短期入所ベッド確保等事業では、被虐待者の障害種別や性別を問わず受け入れをする必要があることや常時ベッドを確保するという観点から、個室であること及びショートステイ用のベッドが一定確保されていることが委託の条件となるが、以上2つの条件を兼ね備えている事業所を市内に有する法人は当該法人しかない。よって、障害者短期入所ベッド確保等事業と併せて当該法人と契約するもの。</p>
契約の相手方	<p>非公開</p> <p>【非公開とする理由】 名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	2,084,365

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理電算処理業務委託
概要	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理にかかる電算処理業務について、専門的知識及び技術を有する業者に委託することにより、収納管理事務の適正化、合理化を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 名古屋市の公金の収納及び支払にかかる事務は、指定金融機関の三菱東京UFJ銀行が取り扱っているが、当該事業者は、現在同行が収納する公金を一括して集計し報告する役割を担っている。本業務において取扱う情報は高度な個人情報(障害種類、程度、所得税額等)を含むため、個人情報保護の観点から、複数の業者が情報を処理するのではなく、単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましく、円滑な公金収納管理を図るためにも、この方式が妥当である。</p> <p>2 現在稼動している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、他の業者が短期間にこれと同等のシステムを開発し、引き続き適正に運用することは非常に困難である。</p> <p>3 当該システムに係るプログラムの著作権は、当該事業者が有している。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	7,591,352

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成30年4月10日
件名	平成30年度名古屋市かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修事業委託
概要	うつ病に関する専門家等からなる研修企画委員会を設け、研修内容にかかる企画・立案を行い、かかりつけ医として必要で適切なうつ病や思春期精神疾患の診療の知識・技術、医療連携等に関する研修事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、市内の内科医等を中心とする開業医(勤務を含む)を対象に、うつ病や思春期精神疾患などの研修事業を実施するものであり、研修事業対象者への周知や参加依頼など効率的に行う必要があることから、市域の大多数(加入率約8割)の医師が会員となっている名古屋市医師会以外に適切な受託可能な業者がないため。
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	3,481,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	身体障害者更生相談所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市身体障害者更生相談所における受付案内業務
概要	名古屋市身体障害者更生相談所における来所者受付案内業務、ファイル作成業務及び電算処理等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当所の受付は、総合リハビリテーションセンター（以下、「リハビリセンター」と記載）の外来受付等複数の窓口と同一フロアにある。当所とリハビリセンターでは、両者の受付・窓口を通して連携が必要な業務が多くある。例えば、当所からリハビリセンターに身障施設入所等の医学的判定の依頼をしたり、またリハビリセンターから当所の業務に関する相談を受けることなどである。いずれも両者の受付・窓口を通して判定予約や調整等を行うこととなっており、一体的に連携しながら業務を行う必要がある。</p> <p>（株）ソラストは、リハビリセンターのプロポーザルによる公募により、29年度に引き続き30年度もリハビリセンター窓口業務を一括受託する。同社は、一括して業務を行えるよう、現場統括マネージャーを常勤で配置し、各窓口での情報共有や連携を図ることができる体制を構築している。同一フロアにある当所の受付についても同社に委託することで、リハビリセンターとの情報共有や連携が迅速かつ着実にできるようになり、一体的な運営が可能となる。</p> <p>こうしたことにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図れるものと考え、リハビリセンター窓口業務受託者を選定したもの。</p>
契約の相手方	株式会社ソラスト 名古屋支社
契約金額(円)	3,240,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局身体障害者更生相談所です
電話番号 052-835-3821

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	1,410,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:北区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	1,770,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:西区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	1,110,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	1,380,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:瑞穂区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	1,110,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	2,070,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:港区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	1,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:南区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	2,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	2,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,470,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:天白区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,260,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市強度行動障害者支援事業の運営委託
概要	<p>本事業は、強度行動障害者の行動障害の軽減を図り、地域での安定した生活を支えるため、高度な専門的知識・支援技術を持った強度行動障害者専門支援員の養成・派遣を始め相談から研修まで総合的な事業である。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会（以下「名障連」という。）は、市内の知的障害者福祉施設等の発展を図り、知的障害児者の福祉の増進を図るためにつくられた任意団体である。</p> <p>現在、名障連加盟の100件を超える施設等において、本市全体の7割以上の強度行動障害者の受入れを行っているところである。こうしたことから、名障連においては、強度行動障害者に対する支援のノウハウが蓄積されており、本事業で活躍できる豊富な人材を有しているのは、当該団体のみである。</p>
契約の相手方	名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会
契約金額(円)	8,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市身体障害者自立生活体験事業委託契約
概要	施設又は在宅で生活する身体障害者が、通常の生活の場を一時的に離れ、試行的に独力で自活することのできる機会又は場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進及び不安の軽減を図るとともに、その地域生活移行を促進するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、施設入所者や在宅で生活する身体に障害がある方が自立した地域生活に向けての体験を行う事業である。</p> <p>事業実施にあたり、利用者が自立生活への意欲の増進や不安の解消を図れるよう、個々の障害特性に応じた支援や一定期間経過後に再度支援を行うなど段階的な働きかけが必要となる。</p> <p>また、実際に地域で自立した生活を送るためには、バリアフリー化された適切な居住の場の確保、ヘルパーや医療スタッフの具体的な派遣計画案の作成、不安に思う当事者へのピアカウンセリングなどの総合的な体験・支援体制が必要となる。</p> <p>こうした事業実施に必要な設備等を有し、スタッフが確保され、ワンストップでの確かな支援が見込まれる事業者は、社会福祉法人AJU自立の家が運営するAJU自立の家自立生活体験室サマリアハウスのみであるため、他の法人に委託することはできない。</p>
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家
契約金額(円)	4,018,452

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を確保する必要がある。</p> <p>しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。</p> <p>また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。</p> <p>こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。</p> <p>また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年～2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋東福祉協会
契約金額(円)	3,675,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を確保する必要がある。</p> <p>しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。</p> <p>また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。</p> <p>こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。</p> <p>また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年～2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人ニコニコハウス
契約金額(円)	3,625,714

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月27日
件名	「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画」に関する冊子の点字版制作に係る業務委託
概要	平成30年3月に策定した「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画」、「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画概要版」及び「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方」の点字版制作に係る業務委託
契約の相手方を選定した理由	<p>契約法人が運営する名古屋盲人情報文化センターは、本市において視覚障害者福祉に関して専門知識を有し、視覚障害者の情報提供事業を実施する唯一の事業所である。</p> <p>「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画」に関する冊子は、障害福祉サービス等の利用見込量等を多様な表の形式で掲載しており、点訳や音声化には高度な技術を要する。また、268頁もの分量を点訳・音声化して、市民に提供するためには、相当数の技術者が必要である。市内でこのような要求に応え得る事業所は他にない。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス
契約金額(円)	1,414,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	障害者総合支援法指定事業所管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約(16ユーザー)
概要	<p>平成24年4月1日より障害福祉サービス事業者等に対する指定・指導権限が愛知県より移譲されたことに伴い、事業者の指定、事業者情報の台帳管理業務を支援する障害者総合支援法指定事業所管理システムが必要となっている。当該システムは、愛知県を經由して愛知県国民健康保険団体連合会へ事業者等の指定情報を電送するものであり、愛知県が契約相手へ発注し構築されたものである。そのため、当該システムの使用契約にあたっては、契約相手方へ限定されるものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>障害者総合支援法指定事業所管理システムは、愛知県が契約相手へ発注し構築されたものであるため、その使用契約にあたっては、契約相手方へ限定されるものであるため。</p>
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,652,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域生活支援サービス業務委託契約
概要	精神障害者地域生活支援センター「柏葉」(以下、「柏葉」という。)を運営する医療法人和合会に対して、精神障害者を対象とした相談支援事業及び地域活動支援センター事業の業務実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>東郷町に所在する柏葉の利用者は、大多数が同一法人の運営する和合会に通院中の者であり、本市在住中の者も多い。</p> <p>柏葉は、相談支援事業及び地域活動センター事業を通じ、和合病院と連携して利用者の就労、生活、社会的自立を目指した支援を行っている。柏葉以外で本事業を行う法人と契約を行ったとしても、精神障害の特性上、利用者がすぐに他の事業所に移ることは容易ではなく、本市利用者が速やかに社会復帰をするためには、柏葉において受入れを行うことが望ましい。</p> <p>なお、本市としても、病状が改善してきた利用者について、必要に応じて市内の障害者基幹相談支援センターへ引き継ぐよう調整を行っているところではあるが、いまだ柏葉にて支援を受ける利用者が多数を占めるため、和合会と契約を行う必要がある。</p>
契約の相手方	医療法人和合会
契約金額(円)	5,319,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の特性上、事業を実施する事業所は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害児者の障害種別や性別を問わない受入が可能なこと ②緊急時に、24時間受入が可能なこと ③常時、個室が確保できること ④障害特性を十分理解していること <p>という要件を満たしていることが必要である。</p> <p>緊急時に円滑に利用者を受け入れるためには、市内で3床の確保が望ましいが、現在、実施要件に合致する事業所のうち、本事業へ参入する意思のある法人は、当法人含め2法人しかないため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人よつ葉の会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき8,447円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の特性上、事業を実施する事業所は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害児者の障害種別や性別を問わない受入が可能なこと ②緊急時に、24時間受入が可能なこと ③常時、個室が確保できること ④障害特性を十分理解していること <p>という要件を満たしていることが必要である。</p> <p>緊急時に円滑に利用者を受け入れるためには、市内で3床の確保が望ましいが、現在、実施要件に合致する事業所のうち、本事業へ参入する意思のある法人は、当法人含め2法人しかないため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人ひまわり福祉会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき8,447円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所の管理運営委託
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか又は明らかでない者のうち、一時的な保護を要する者の宿泊等の援護事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護事業については、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、一時保護事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福社会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福社会
契約金額(円)	96,483,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	<p>社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。</p> <p>宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。</p> <p>(松竹梅、ビジネスホテルオイセも随意契約)</p>
契約の相手方	福屋旅館
契約金額(円)	6,829,650

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所の管理運営委託
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか又は明らかでない者のうち、一時的な保護を要する者の宿泊等の援護事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護事業については、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、一時保護事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福社会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福社会
契約金額(円)	96,483,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(あつた)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援事業あつたについては、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	138,678,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	自立支援事業あつたのプレハブ施設の賃貸借契約
概要	自立支援事業あつたの事業実施のためプレハブ施設の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自立支援事業あつたの事業実施のため、プレハブ施設のリース契約を大和リース株式会社と締結している。 (平成14年11月1日から平成24年10月31日までの地方自治法第234条の3に定める長期継続契約) 長期継続契約が終了する平成24年11月1日以降も当該事業は継続実施するため、引き続きプレハブ施設が必要であることから平成28年3月31日まで大和リース株式会社と再リース契約を結んでいる。 ついては、事業実施の継続性及び経費削減の観点から、引き続き自立支援事業あつたのプレハブ施設を所有する大和リース株式会社と再リースの随意契約を締結するもの。</p> <p>(プレハブ施設を継続契約できるのは所有している大和リース株式会社のみである。)</p>
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	7,579,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(なかむら)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援事業なかむらについては、更生施設・笹島寮の施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、笹島寮指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ 平成28年度からの指定管理者の更新にあたっては、今年度、公募を行い、社会福祉法人芳龍福祉会を次期指定管理者の候補者として選定し、平成27年11月定例会において指定の議決を得たところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	113,871,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ホームレス就労訓練事業の委託
概要	名古屋市ホームレス自立支援事業の入所者うち、原則として就労していない者(その他名古屋市長が必要と認める者)に軽作業を提供し、自立に向けての支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件、ホームレス就労訓練事業は、自立支援事業の入所者を対象に、軽作業の機会を提供し自立を促進するもので、自立支援事業本体と一体的に運営することとしており、ホームレス就労訓練事業実施要綱においては、自立支援事業の受託事業者に委託する事業として規定しているところである。 ・ 当該事業は、自立支援事業とともに、指定管理者の付帯事業として位置づけ、指定管理者の募集を通じて、提案を求め、選定委員会において評価、選定を実施している。 ・ 自立支援センターなかむらの就労訓練事業は、笹島寮の指定管理者選定において、また、自立支援センターあつたの同事業は、熱田荘の指定管理者選定において、それぞれ評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	8,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成29年4月1日
件名	生活保護システム運用保守業務委託
概要	<p>本業務は、平成21年度に本市の委託により(株)アイネス中部支社(旧・(株)アイネス名古屋支社)が開発した名古屋市生活保護システムの運用・保守を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものである。</p> <p>2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	36,709,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	生活保護関係収納事務の電算処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、生活保護システムで作成した納付書で収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である三菱UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,033,307

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	生活保護債権の口座引落にかかる収入システム処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、口座引落により収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である三菱UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	3,849,908

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)業務委託契約
概要	平成30年4月より導入する生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)の初期導入の委託及び同システムのサービスの提供を開発者である富士通エフ・アイ・ピー株式会社を実施させるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(Rezept Plus)は厚生労働省の開発委託を受け、富士通エフ・アイ・ピー株式会社を持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である富士通エフ・アイ・ピー株式会社のみであるため。</p> <p>2 本市での運用に合わせ、レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)導入時に、本市のレセプトデータをデータセンターに移行している。データベースの構築及びデータベースとシステムの結びつけは富士通エフ・アイ・ピー株式会社が行っており、その手法を知る唯一の業者であるため。</p>
契約の相手方	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 中部支社
契約金額(円)	6,678,439

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2554

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(名駅)
概要	<p>生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、平成27年5月に受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を行った。</p> <p>平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の制度改正が行われる予定であるが制度の詳細が不明なことから、現行の事業を継続することとし、制度見直しまでの期間について事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、現行の運営事業者以外にはその目的を達成できないため平成30年度に限り、引き続き「名古屋暮らしサポートコンソーシアム」と随意契約を締結した。</p> <p>なお、平成30年度の契約にあたり平成30年2月5日開催の名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会にて、契約の相手方として適当と評価されている。</p>
契約の相手方	名古屋暮らしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	68,659,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(金山)
概要	<p>生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、平成27年5月に受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を行った。</p> <p>平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の制度改正が行われる予定であるが制度の詳細が不明なことから、現行の事業を継続することとし、制度見直しまでの期間について事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、現行の運営事業者以外にはその目的を達成できないため平成30年度に限り、引き続き「名古屋暮らしサポートコンソーシアム」と随意契約を締結した。</p> <p>なお、平成30年度の契約にあたり平成30年2月5日開催の名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会にて、契約の相手方として適当と評価されている。</p>
契約の相手方	名古屋暮らしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	72,869,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(大曾根)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、平成27年5月に受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を行った。</p> <p>平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の制度改正が行われる予定であるが制度の詳細が不明なことから、現行の事業を継続することとし、制度見直しまでの期間について事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、現行の運営事業者以外にはその目的を達成できないため平成30年度に限り、引き続き「生活困窮者支援共同事業体」と随意契約を締結した。</p> <p>なお、平成30年度の契約にあたり平成30年2月5日開催の名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員意見聴取会にて、契約の相手方として適当と評価されている。</p>
契約の相手方	生活困窮者支援共同事業体
契約金額(円)	72,499,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	生活福祉部保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高校生の学習継続支援事業(中川区)
概要	高等学校等中退防止の取り組みとして、中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した児童を対象に進学後の継続支援を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	中学生の学習支援に参加して高等学校等に進学した児童に対する継続支援・高校生活定着支援であること、中学生の学習支援事業の実施会場であわせて実施することから、本事業の受託が可能な相手が中学生の学習支援事業を受託している事業者に限られるため。
契約の相手方	一般社団法人 チャンス
契約金額(円)	1,340,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	生活福祉部保護課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市高校生の学習継続支援事業(港区)
概要	高等学校等中退防止の取り組みとして、中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した児童を対象に進学後の継続支援を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	中学生の学習支援に参加して高等学校等に進学した児童に対する継続支援・高校生活定着支援であること、中学生の学習支援事業の実施会場であわせて実施することから、本事業の受託が可能な相手が中学生の学習支援事業を受託している事業者に限られるため。
契約の相手方	特定非営利活動法人 教育支援協会東海
契約金額(円)	1,044,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	植田寮
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市植田寮における給食業務委託
概要	<p>名古屋市植田寮(生活保護施設)における調理業務等を委託するもの。</p> <p>(1)期 間 平成30年4月1日から平成30年5月31日</p> <p>(2)内 容 ① 調理業務 ② 配膳業務 ③ 食器洗浄業務 ④ 保存食・検食管理業務 ⑤ 衛生管理業務 ⑥ 在庫・消耗品・設備管理業務 ⑦ 厨房ごみ分別業務</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成30年度契約にかかる入札は予算議決後の3月下旬に実施する必要があり、当該入札にかかる契約開始時期を平成30年4月1日とした場合、準備期間が不足するため、必要最小限の期間(2ヶ月間)について、平成29年度における契約業者と随意契約を行った。</p>
契約の相手方	名阪食品株式会社 三重事業部
契約金額(円)	5,657,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局植田寮です。
 電話番号 052-781-0015

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	厚生院における平成30年度病院賠償責任保険加入契約
概要	<p>医療上の事故、医療施設の使用管理上の事故及び給食等による事故が発生した場合に医療施設の開設者が負担する賠償責任を担保するため、平成2年から継続加入している病院賠償責任保険契約を更新したものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>自治体病院の賠償責任保険を束ねているのは、全国自治体病院協議会が全国唯一である。全国自治体病院協議会が団体契約を締結している損保ジャパンは病院賠償責任保険の先駆的存在であり、30年以上前から全国自治体病院協議会と協力し、病院賠償責任保険を取り扱っている。</p> <p>損保ジャパンは病院賠償責任保険全国シェア(民間病院含める)7割、残り3割を他社が占めている。</p> <p>当院は、20%の団体割引の他に、過去5年間に於いて事故支払保険金がゼロのため優良割引20%の適用を年度当初から受けており、合計割引率は40%になり、コスト面で大きなメリットがある。(現在の契約内容で、この割引率を維持できるのは自治体病院協議会のみである。)</p> <p>自治体病院共済会と損保ジャパンは病院賠償責任保険について、30年以上の豊富な経験があり、各々の専門の担当者は、医療事故が発生した場合に充実したアフターサービスを提供することができる。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人 全国自治体病院協議会
契約金額(円)	1,777,208

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社メディセオ 名古屋病院支店
契約金額(円)	133,056

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	アルフレッサ株式会社 名古屋病院第一支店
契約金額(円)	1,827,290

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社スズケン 名古屋支店
契約金額(円)	6,845,148

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	中北薬品株式会社 京町支店
契約金額(円)	2,009,845

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	東邦薬品株式会社 愛知営業部
契約金額(円)	1,839,067

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
 電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社太清
契約金額(円)	249,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～9月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社東海メディエイト
契約金額(円)	130,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度4月期の厚生院附属病院における衛生材料の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する衛生材料を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>衛生材料については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。</p> <p>※ 平成30年3月に薬価基準の改定が行われ、卸値が決まり始める同月下旬頃までは卸業者と価格交渉を行ってもほとんど成果がないと予想されたため、4月からの契約に向けた価格交渉は時間的に非常に厳しいので、4月の1箇月間のみ見積もり合わせにより契約を締結し、その間に価格交渉を行ったうえで、改めて次期(5月～翌年3月)の契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	協和医科器械株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	305,337

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成30年3月30日
件名	厚生院における清掃業務委託契約
概要	<p>厚生院における次の清掃業務等を委託するものである。</p> <p>①日常清掃業務(床面、壁面等) ②ワックスがけ定期清掃業務 ③おむつワゴン回収業務 ④ごみ収集・分別業務 ⑤芝生内除草及び外回りのごみ収集業務 ⑥窓ガラス及び網戸清掃業務 ⑦ブラインド清掃業務 等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成30年2月21日開催の健康福祉局契約審査会において承認を受け、N社との間で地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するため交渉を進めてきたが、予定価格とN社が希望する契約金額に大幅な乖離があり、3月23日にN社より契約を辞退したいとの申し出があった。</p> <p>厚生院には24時間常に入所者・入院患者が生活されており、院内感染防止、衛生管理の観点から清掃業務は極めて重要な業務であり、毎日の清掃、ごみの収集、使用済みおむつの回収等の業務が滞ると生活に重大な支障をきたすこととなる。</p> <p>清掃業務は、1年365日毎日業務があり、4月1日から業務委託を開始する必要があるが、この時点で改めて指名競争入札を実施するのは時間的に不可能であった。</p> <p>業者側からも、4月1日からの受託体制を整えるためには、人員確保等で一日でも早い準備期間が要求される。</p> <p>以上の理由により、本契約を締結するためには緊急を要することから、平成29年度契約業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結したものである。</p>
契約の相手方	株式会社クリーン・ダストマン
契約金額(円)	20,399,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
 電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	国民健康保険料コンビニエンスストア収納に係る収納代行業務委託
概要	<p>国民健康保険料のコンビニエンスストア収納について、以下の収納事務を委託するもの。</p> <p>(1)コンビニエンスストアでの収納金の取りまとめ (2)本市への収納金払込 (3)収納情報の送付</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本案件は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容、収入データの形式及び取扱可能なコンビニエンスストアが異なる。そのため競争入札に付して委託業者が変更となった場合、本市システムにおいて、それらの変更のためのプログラム開発費として約120万円を要する。3年間の長期継続契約でこのプログラム開発費を吸収するためには、現在より1.0円程度の契約単価の引き下げが必要である。</p> <p>一方、国民健康保険料のコンビニエンスストア収納を実施している他の政令市と比較しても、本市の契約単価は最も低い水準である。</p> <p>また、本市財政局が25年に実施した「市税コンビニエンスストア収納に係る収納代行事務の委託」の競争入札では、本案件の3倍近い処理件数にもかかわらず本案件の単価より高く、さらに業者の変更に伴うプログラム開発費として約94万円を要していた。</p> <p>以上のことから、他の競争入札の結果よりも安価である本案件は、競争入札に付す場合、プログラム開発費を上回る委託料の削減を期待できず不利になることから、プログラム開発費を必要としない見積予定業者と随意契約を取り交わすものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	33,634,051

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度国民健康保険業務の電算処理委託契約
概要	国民健康保険システムに係る消込用収入データの作成及び収納関連帳票の作成等各種電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、公金収納処理のデータを使用して処理を行っている。 公金収納処理は、本市指定金融機関が、当業者に委託していることから、当業者以外では迅速かつ安全に本件業務を行うことが不可能であるため、競争入札ではなく、当業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	90,487,906

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	健康診査及び保健指導等の実施に伴う事務委託にかかる契約について
概要	名古屋市が、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づく特定健康診査、特定保健指導及び健康診査(後期高齢者)、健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく健康診査及び保健指導(生活保護・中国残留邦人)の実施を業務委託するにあたり、付随して発生する事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件については特定健康診査等に付随して発生する業務であり、特定健康診査等の実施委託先と同一の法人に委託する必要があるもの。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	26,116,992

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2567

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導の実施委託にかかる契約について
概要	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、名古屋市が名古屋市国民健康保険の加入者に対して実施する特定健康診査及び特定保健指導について、名古屋市医師会を通じて、医師会の会員である医療機関のうち委託業務を受託した者に業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 より多くの被保険者に実施するため、利便性を重視し、健診実施機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 2 市内2,262か所ある医療機関(医科)のうち83%にあたる1,885か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在しない。 3 この法人に委託することにより、健診等の制度変更があった場合、各医療機関への周知徹底が円滑にでき、被保険者へのサービスが向上する。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	1,157,207,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2567

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料コンビニエンスストア収納に係る収納事務委託契約
概要	(1)コンビニエンスストアでの収納金のとりまとめ (2)本市への収納金払込 (3)本市への収納情報送付
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容やそれを基に作成する収入データの形式も異なるため、競争入札により委託業者に変更があった場合、本市の収納システムにおけるプログラム修正が必要となる。</p> <p>後期高齢者医療保険料のように取り扱い件数が少ない収納金では、単価圧縮による費用の削減効果より、業者変更によるプログラム改修費の方がはるかに高額になると考えられ、委託業者変更に伴うプログラム改修費を回収することが事実上不可能である。</p> <p>以上より、本件については、見積予定業者と随意契約を取り交わすものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	5,540,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料収納等の電算処理業務委託契約
概要	後期高齢者医療保険料の収納関係電算処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS(株)は本市指定金融機関から納付済通知書受入業務(納付済通知書の仕分け業務)を受託しており、会計室と公金収納処理(納付済通知書から本市財務システムに登録するための収入テープを作成する処理)の委託契約を締結している。本件業務は公金収納処理のデータを使用する業務であり、TIS(株)が保険料収納関係電算処理を安全かつ迅速にできる唯一の事業者であることから、TIS(株)と随意契約を取り交わすものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	50,165,319

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度後期高齢者医療及び介護保険未納保険料に係る電話催告業務委託契約(4月～5月)
概要	後期高齢者医療及び介護保険の保険料納付期限の翌月以降に、名古屋市から提供する資料に基づいて未納者に対し、委託業者においてコールセンターを設けて、電話で納め忘れではないか確認し、納付促進を図るとともに、納付資力に問題がある場合は区役所担当者との納付相談へつなげるものである。
契約の相手方を選定した理由	本件については業務実施場所の確保及び業務従事者への研修に一定の時間を要するため、平成30年3月及び4月納期限の保険料にかかる電話催告について平成29年度委託業者と随意契約を行うものである。なお、平成30年5月以降納期限の保険料にかかる電話催告業務委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	株式会社アイ・シー・アール
契約金額(円)	1,247,843

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月23日
件名	特別徴収の平準化にかかるシステム改修委託
概要	<p>広域連合が決定した後期高齢者医療保険料額について、納付方法や月ごとの納付額(期割額)、納付回数等を本市後期高齢者医療システムで決定しているが、納付方法が特別徴収である場合の期割額について、年度の上半期と下半期とで生じ得る差を是正する改修を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>契約業者は、国民健康保険・福祉医療・後期高齢者医療システムに関する全てのプログラムを開発しており、当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>また、システムの改修作業に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>以上より、当システムの改修作業は著作権を有する契約業者以外には実施できないため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	9,797,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度 後期高齢者医療制度被保険者証の交付準備事務ならびに発送に関する業務委託契約(4月～7月分)
概要	(1)基準収入額適用申請書の作成(月次、年次) (2)被保険者証の引き抜きならびに発送(年次)
契約の相手方を選定した理由	本件については開発と検収に一定の時間を要すること、また愛知県後期高齢者医療広域連合の委託業者変更により8月以降は仕様の変更の可能性があるため、平成30年7月までの処理について平成29年度委託業者と随意契約を行うもの。なお、平成30年8月から平成31年3月までの処理の委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社
契約金額(円)	4,042,375

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	高額療養費の制度改正に伴うシステムの電算改修委託契約
概要	福祉医療に係る高額療養費の制度改正に対応したシステムの改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件については既存制度について、国の制度改正により平成30年8月1日からの制度改正が定められている。</p> <p>この改正では、既存制度からの区分改訂及び計算方式の変更が示されているが、現行のシステムにおいて、前記実施期限までに改正に対応した改修が必要となるため、現在稼働しているシステムの開発者である当時業者と随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	13,676,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2574

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	福祉医療費助成制度に関する電算出力帳票作成等業務の委託
概要	名古屋市が提供するDVDメディアに基づき、福祉医療費助成制度に関する各種帳票、それらに関連するリスト及びCDメディアの作成、医療機関等からの請求書に基づくパンチ入力処理によるDVDメディアの作成(以上の成果物を以下「帳票等」という。)、帳票等を含む書類を封入するなどの加工業務及び各指定場所への搬入業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当業務の旧委託契約締結時点において、平成30年4月1日より業務全体の約15%(金額ベース)を占める業務を他の業者へ委託する予定であったため、例外的に一般競争入札による長期継続契約の期間の終期を平成30年3月31日とした。</p> <p>当業務は、臨時的・単発的なものではなく毎日稼働しており、4月1日時点でシステムが正常に稼働していなければ經常業務に支障が生じ、市民生活に多大な悪影響を及ぼす。また、成果物は各種帳票・データ共に多種・多量であり、初期のシステム開発に約半年を要したことに鑑みると、平成30年度予算議決後に新たな業者と契約締結し、極めて短期間で[準備→開発→テスト→本番]までこぎつけることは不可能である。よって、4月1日から正確な成果物を得るという目的を達成できる業者は、業務遂行のためのシステム・ノウハウを現に有する東芝オフィスメイト株式会社のみであるため、当業者と随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社 西日本支店
契約金額(円)	21,926,242

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2574

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市医療施設管理システム運用保守業務の委託
概要	<p>病院を始めとした市内医療関係施設の施設情報を管理する、名古屋市医療施設管理システムが正常に稼働するよう、障害発生時の復旧作業等の業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市医療施設管理システムは、アクティブ・ティ株式会社が持つ技術・手法を用いて開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化、環境設定等に係る知識、手法を知る者は、当該開発者に限定される。</p> <p>また、本業務を開発者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、本業務によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなる恐れがある。</p> <p>以上の理由から本業務の遂行は、アクティブ・ティ株式会社のみが可能であると考えます。</p>
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額(円)	1,270,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-3495

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	中央看護専門学校管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中央看護専門学校におけるガスヒートポンプエアコンの保守委託契約について
概要	中央看護専門学校のガスヒートポンプエアコン(以下GHPと表記)の遠隔監視システム等による保守委託契約
契約の相手方を選定した理由	<p>中央看護専門学校のGHPは東邦瓦斯株式会社より供給されるガスで稼働しており、稼働状況を監視するために同社の遠隔監視システムが設置されている。それによって機器の異常発生時には東邦瓦斯へ信号が送られるようになっている。</p> <p>GHPの保守点検業務を行うにあたりこの遠隔監視システムの利用が必要となるため、遠隔監視システムの設置・管理会社である東邦瓦斯株式会社と契約する必要がある。</p>
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部
契約金額(円)	1,023,624

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局中央看護専門学校管理課で
電話番号 052-935-1755

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	衛生研究所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式の保守
概要	保守対象機器の期間内の無償修理
契約の相手方を選定した理由	本機器は、食品衛生法改正による農薬等の残留規制強化を目的としたポジティブリストに基づく検査に使用する機器である。特殊な装置のため、メーカーと取引のある代理店を通してしか保守点検等を依頼することができない。そのため、機器をリース業者に納入した名古屋で唯一の代理店に保守点検を委託するものである。
契約の相手方	(株)テクノ西村
契約金額(円)	1,037,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局衛生研究所です。
 電話番号 052-841-1511

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	予防接種個別通知状作成業務委託
概要	小児の予防接種の実施に係る、健康増進支援システムを活用した個別通知状の作成及び発送を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件に係る業務は、平成25年1月から稼働した健康増進支援システムの機能を利用して、予防接種対象者の抽出及び接種券の出力を行い、個別通知状の作成及び発送を行うものである。</p> <p>予防接種の接種率向上のためには、接種が推奨される時期の直前に、接種券を個別に送付することによる接種勧奨が効果的である。また、個人識別コードが記載された接種券を運用することにより、健康増進支援システムに接種歴を取込むことが可能となり、正確な接種歴の管理を行うことができる。</p> <p>健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発及び運用を行っており、プログラムの著作権は株式会社アイネスに帰属しているため、システムを利用して個別通知状を作成することは他の事業者では不可能であり、本契約を遂行できるのは株式会社アイネスのみである。従って、株式会社アイネスと随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社 アイネス
契約金額(円)	16,495,488

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Aブロック)
概要	定期予防接種実施(東区・北区・西区・守山区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(ポリオ、四種混合、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリックス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札後から業務開始までの準備期間が3週間程度必要であるため、契約期間を4月当初からとすることができない。そのため、準備期間については医療機関が混乱することなく、ワクチンの供給が円滑に行えるよう、平成30年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成30年4月1日から平成30年4月10日まで)。
契約の相手方	アルフレッサ株式会社 名古屋病院第一支店
契約金額(円)	14,782,504

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Bブロック)
概要	定期予防接種実施(千種区・中区・昭和区・瑞穂区・名東区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(ポリオ、四種混合、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリックス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札後から業務開始までの準備期間が3週間程度必要であるため、契約期間を4月当初からとすることができない。そのため、準備期間については医療機関が混乱することなく、ワクチンの供給が円滑に行えるよう、平成30年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成30年4月1日から平成30年4月10日まで)。
契約の相手方	(株)スズケン 名古屋支店
契約金額(円)	14,784,498

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Cブロック)
概要	定期予防接種実施(中村区・熱田区・中川区・港区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(ポリオ、四種混合、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリックス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札後から業務開始までの準備期間が3週間程度必要であるため、契約期間を4月当初からとすることができない。そのため、準備期間については医療機関が混乱することなく、ワクチンの供給が円滑に行えるよう、平成30年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成30年4月1日から平成30年4月10日まで)。
契約の相手方	中北薬品株式会社 京町支店
契約金額(円)	14,780,307

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Dブロック)
概要	定期予防接種実施(南区・緑区・天白区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(ポリオ、四種混合、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリックス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札後から業務開始までの準備期間が3週間程度必要であるため、契約期間を4月当初からとすることができない。そのため、準備期間については医療機関が混乱することなく、ワクチンの供給が円滑に行えるよう、平成30年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成30年4月1日から平成30年4月10日まで)。
契約の相手方	アルフレッサ株式会社 名古屋病院第一支店
契約金額(円)	14,763,058

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	定期予防接種事業委託
概要	ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、BCG、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の定期予防接種を委託し実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。</p> <p>2 名古屋市医師会は、市内2,262か所ある医療機関のうち、83%にあたる1,885か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。（現在、予防接種法に基づく定期の予防接種については、平成29年12月31日時点で市内1,478か所の医療機関において年間を通じて実施している。）</p> <p>3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	3,099,051,082

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	任意予防接種事業委託
概要	<p>ロタウイルス、おたふくかぜ、高齢者肺炎球菌、(成人)風しんの任意予防接種を委託し実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。</p> <p>2 名古屋市医師会は、市内2,262か所ある医療機関のうち、83%にあたる1,885か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。(現在、予防接種法に基づかない任意の予防接種については、平成29年12月31日時点で市内1,026か所の医療機関において年間を通じて実施している。)</p> <p>3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	402,607,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	愛知県広域予防接種事業委託
概要	愛知県内かつ名古屋市外の医療機関における、DPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の定期予防接種
契約の相手方を選定した理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 里帰り等により市内の医療機関で定期予防接種を受けられない市民に対し、可能な限り接種機会の確保について配慮する必要がある。 2 愛知県内の多数の医療機関で構成される愛知県医師会は、愛知県内市外における本市の定期予防接種事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。 3 愛知県内市外の医療機関で定期予防接種を実施するためには、本市が個別に各医療機関と契約を締結する必要があり、事務手続き等が膨大となり、市民への接種機会の提供が間に合わないため、年度当初からの事業の円滑な実施は極めて困難である。
契約の相手方	公益社団法人 愛知県医師会
契約金額(円)	52,802,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	新型インフルエンザ等対策用医療資器材の運搬・設置・保管等業務委託
概要	鳥由来の病原性の高い新型インフルエンザの発生を想定し、危機発生時に、帰国者・接触者外来等協力医療機関に必要な医療資器材を運搬・設置するとともに、平常時において、医療資器材を保管する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該委託業務の内容は医療資器材の保管、陰圧テントの設置・撤収及び医療資器材の搬送であるが、平常時の医療資器材の保管だけでなく、急な新型インフルエンザ発生時に陰圧テントの設置・撤収等まで行う総合的な新型インフルエンザ対策業務のノウハウを有し、受託できるのは当該事業者のみであるため、引き続き契約するものである。</p> <p>なお、搬入経路が断たれた場合を想定し、当該医療資器材は名古屋市内と名古屋市外の2か所で業務委託により保管しており、当該事業者は名古屋市外(小牧市)において保管業務を実施するものである。</p>
契約の相手方	株式会社ホーコー
契約金額(円)	2,350,857

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
 電話番号 052-972-2633

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	日曜日HIV検査・相談事業運営委託
概要	毎月2回、日曜日午後を実施するHIV検査(エイズ検査)・相談事業について予約受付及び検査に係る事前説明・採血・検査・結果告知並びに相談・予防啓発等について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>日曜日HIV検査・相談事業においては、HIV/エイズに対する感染不安者や感染者へのカウンセリング技法並びにHIV/エイズに関する診療、検査及び福祉制度等に熟知した者が互いに連携をとりながら、チームとして一体的に運営していくことが必要不可欠である。</p> <p>特定非営利活動法人HIVと人権・情報センターは、HIV/エイズに関するNPOとして、全国的に検査相談や感染者支援に多くの実績があり、事業の円滑な運営のため必要なスタッフを継続して確保できる唯一の業者である。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター (中部支部あり)
契約金額(円)	4,435,234

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	同性愛者等HIV検査・相談事業の委託
概要	同性愛者等を対象としたHIV検査(エイズ検査)会の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	同性愛者を対象とした検査会は、平成20年度より本市事業として年2回実施している。 当該検査会は、いずれも連続する2日間で実施し、初日に検査し、2日目に結果を通知しなければならないため、HIV/エイズに理解のある多数の看護師や医師等のスタッフや大量の検体を正確かつ迅速に処理できる検査機器の確保が必要不可欠となる。そうした中で、本事業を実施できるのは、名古屋医療センターのみである。
契約の相手方	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
契約金額(円)	3,082,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	土曜日HIV検査の受付業務等の委託
概要	毎月2回、土曜日に実施するエイズ検査への予約制システムの管理と、受付人数のとりまとめ、予約受付等について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	エイズ検査・相談事業においては、HIV感染不安者や感染者へのカウンセリング技法並びにエイズの診療、検査等に熟知した者が互いに連携をとりながらチームとして一体的に運営していくことが必要不可欠である。 当該業者は、本市が日曜日HIV検査を委託しており、また、NPOとして検査相談や感染者支援に多くの実績があり、事業運営に必要なスタッフを確保できる本地域唯一の業者である。
契約の相手方	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター (中部支部あり)
契約金額(円)	1,330,387

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	がん検診等の委託
概要	健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、C型・B型肝炎ウイルス検査、生活習慣病健診の実施を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>がん検診等の実施にあたっては、より多くの市民に検診を受けてもらうため、実施医療機関として利便性の良い地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。</p> <p>当該法人は市内2,262か所ある医療機関(医科)のうち約83%にあたる1,885か所で組織している法人であり、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。</p> <p>また、当該法人に委託することにより、精度管理講習会や二重読影会の開催等による各検診の精度向上や、制度の変更等の各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	3,475,364,388

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	歯周疾患検診等の委託
概要	<p>健康増進法に基づく歯周疾患検診として、当該年度当初に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳及び80歳の節目年齢である市民を対象に、歯科検診と保健指導を行うことを委託する。</p> <p>また、在宅ねたきり者訪問歯科診査として、40歳以上の在宅ねたきり者に、歯科検診と保健指導を行うことを委託する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>歯周疾患検診等の実施にあたっては、より多くの市民に検診を受けてもらうため、また、受診後の医療等につながりやすくするため、実施医療機関として利便性の良い地域の身近な歯科医院を多数確保する必要がある。</p> <p>当該法人は市内1,457か所ある歯科医院のうち90%以上が会員になっており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。</p> <p>また、当該法人に委託することにより、制度の変更等があった場合、各歯科医院への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	145,669,310

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	健康増進支援システム運用等における業務委託
概要	健康増進支援システムの運用における健康診査等の受診情報の点検、読込、集計及びがん検診のクーポン券や再勧奨にかかる対象者抽出処理等の業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の履行にあたっては、健康増進支援システム専用のプログラムにより、健康診査等の受診情報について点検、読込、集計等の業務を行うとともに、がん検診のクーポン券や再勧奨の対象者抽出等を行う必要がある。</p> <p>当該業務の履行について、健康増進支援システムの開発業者である株式会社アイネス中部支社以外による実施は、当社の著作権を侵害するため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	51,669,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」運営業務委託
概要	がん患者等の支援や、がんに関する情報収集、情報提供を行うことを目的として、名古屋市がん相談・情報サロン事業を実施する。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度に実施した企画競争(公募型プロポーザル)により選定した事業者と随意契約を行う。 当該事業者との委託予定期間は平成29年6月1日から平成34年5月31日までであり、前年度の事業運営を評価した上で毎年度契約することとしている。 平成29年度の事業運営は、平成30年2月13日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業評価検討会」において、平成30年度の事業継続について適当と判断されている。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ミーネット
契約金額(円)	18,077,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託 (協会けんぽ特定健診実施会場分)
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診及び肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。 また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。
契約の相手方	一般財団法人 岐阜健康管理センター 愛知支部 すこやか健診センター
契約金額(円)	6,536,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託 (協会けんぽ特定健診実施会場分)
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診及び肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。 また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。
契約の相手方	一般社団法人 半田市医師会健康管理センター
契約金額(円)	1,353,375

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	健康増進支援システム改修委託
概要	<p>歯周疾患検診及び骨粗しょう症検診の対象者拡大に伴い、健康増進支援システムの画面やプログラムを修正する。 また、あわせて無料クーポン券対象者データ作成機能の新規開発等を実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>健康増進支援システムは株式会社アイネス中部支社が開発・運用しており、今回の改修にあたっては、システム画面やプログラムの修正等を行う必要があり、健康増進支援システムの開発業者である株式会社アイネス中部支社以外による実施は当社の著作権を侵害するため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	6,692,583

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市立第二斎場における火葬炉及び測定器等保守業務委託
概要	名古屋市立第二斎場の火葬炉及び測定器等の各機器において保守点検を実施し、事故の未然防止と日常の円滑な斎場運営を確保するために実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>受託者は、火葬炉設備を独自の技術で設計、製造したものであり、当該火葬炉設備に関する特許を取得している。</p> <p>火葬炉を常に正常な状態で維持し、測定器の精度を保つことは、火葬炉の構成や構造を知る受託者でなければ行うことができないため。</p>
契約の相手方	太陽築炉工業株式会社
契約金額(円)	44,798,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
 電話番号 052-972-2654

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市立八事斎場火葬予約受付システム早朝及び休日保守委託契約
概要	八事斎場における火葬予約システムの早朝(7時～9時)及び休日の保守の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	八事斎場における火葬予約システムは株式会社メイケイが開発しており、同社以外の保守は困難であるため。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	3,367,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市立霊園墓地管理料の徴収に伴う収納事務等の機械処理業務委託
概要	以下の業務について委託するもの。 1 墓地使用者登録情報の各種帳票管理 2 調定年度単位で墓地使用者収納管理 3 業務に必要な磁気テープの作成 4 その他前記に付随する事務及び諸用紙の印刷作成
契約の相手方を選定した理由	本件業務は主に八事霊園墓地管理料の収納電算処理に関するものであり、会計室の公金収納処理と密接に関連する。 TIS株式会社は、本市指定金融機関から公金収納電算処理業務を受託しているため、本業務において、データの安全・迅速な処理を確実に行うことができるが、当業者以外の業者へ委託する場合には極めて困難であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,760,309

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	食品衛生責任者講習会委託
概要	本市内の食品営業施設に設置が義務付けられている食品衛生責任者に対する講習会の実施及び関連事務の委託
契約の相手方を選定した理由	<p>食品衛生責任者は、食品衛生法に基づき制定された本市条例において、全ての食品営業施設に対し設置が義務付けられている。本講習会は、食品衛生責任者を対象として、食中毒や食品に関する事件の発生防止のため、施設における自主管理の手法を習得させるものである。</p> <p>講習会の実施者は、講習を行うと共に、各業種固有の疑問点にも解決方法を示し、業界全体の自主管理が向上するよう、食品衛生の自主管理に関する実践的な知識を有していることが必要である。</p> <p>現在、全ての業種を網羅した自主管理の推進を実践しているのは食品衛生協会のみであり、本市で実施できるのは、日本食品衛生協会の支部である名古屋市食品衛生協会のみである。</p> <p>このことから、名古屋市食品衛生協会に契約の相手方が限定されていると共に、業務に精通・熟知している唯一の業者であることから随意契約とする。</p>
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市食品衛生協会
契約金額(円)	4,025,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
 電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付事務及び手数料収納事務委託
概要	動物病院での狂犬病予防注射実施時に、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付事務及び、名古屋市保健衛生関係手数料条例に基づく犬の登録申請手数料・狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>(公社)名古屋市獣医師会は、市内96か所の動物病院で組織し、市内16区すべてに会員動物病院があり、市民ニーズへのきめ細やかな対応と市民意識の高揚を図ることができ、本事業を確実かつ効率的に実施できる。また、市内における獣医師の職種団体として唯一の公益法人であり、長年にわたり本市と協力した狂犬病予防事業等を誠実に実施している。</p> <p>以上から、(公社)名古屋市獣医師会が、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の業者であることから随意契約とする。</p>
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市獣医師会
契約金額(円)	17,040,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2649

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市食の安全・安心情報システム等保守委託契約
概要	<p>当該業務は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した名古屋市食の安全・安心情報システム及びこれに付随した情報公開請求システムに係るファイル群(以下「本件システム等」という。)の保守を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しており、同社以外での保守ができないため。</p>
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	2,216,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
 電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生検査所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式の保守点検委託
概要	<p>当該業務は、平成24年9月1日から平成30年8月31日までのリース物件である質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式をリース事業者へ納入した(株)テクノ西村に保守点検を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>食品衛生検査所では、食品中の動物用医薬品成分を測定するために当該装置を使用している。 動物用医薬品は、食品衛生法に基づく「食品、添加物等の規格基準」で食品中において「不検出」とされる成分を含んでおり、その測定には超微量分析を必要とする。 当該装置は、特殊な装置でありメーカー以外の保守点検及び修理は不可能なため株式会社テクノ西村に保守点検を委託するもの。</p>
契約の相手方	株式会社テクノ西村
契約金額(円)	1,037,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生検査所です。
電話番号 052-671-3371

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件はキャノン社製電子複写機の使用に際し、必要な操作方法の指導及び必要な消耗品の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行うより有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討し、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン(株) 名古屋支店
契約金額(円)	7,820,258

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局総務課です。
電話番号 052-972-3192

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋のびのび子育てサポート事務局支部運営委託
概要	<p>地域の中での市民同士の助け合いによる子育て支援機能の充実を図るため、地域において子育ての援助を行いたい者(以下「提供会員」という。)と、子育ての援助を受けたい者からなる会員組織を運営し、会員間の相互による子育ての援助活動を支援する「名古屋のびのび子育てサポート事業」の運営について、より身近な場所で、新たな入会希望者の利便性の向上を図るとともに、依頼への応答、活動時の支援等の充実を図ることを目的とし、市内8箇所事務局支部を設置し、その支部の運営業務について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>支部を地域子育て支援センター事業を実施している民間保育園に設置することで、包括的に地域の子育て支援を実施できる効果が非常に大きいこと、また支部アドバイザーと提供会員が強い信頼関係の上、連携をとりながら相互援助活動を安定的に行っていること、さらにこれまで担当区域内で様々な機会をとらえ広報活動を行い会員を獲得してきたことから、包括的、継続的かつ安定した事業運営を行うことができるのは、現行支部を設置する保育園以外にはないため。</p>
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-3971

■平成30年度名古屋のびのび子育てサポート事務局支部運営委託 契約先一覧

支部	契約の相手方	契約金額（円）
北	（福）名北福祉会	5,399,000
西	（福）共育ちの会	5,399,000
中村	（福）長円寺福祉会	5,399,000
昭和	（福）杖中福祉会	5,399,000
瑞穂	（宗）名古屋イエスキリスト教会	5,399,000
南	（社）名古屋キリスト教社会館	5,399,000
守山	（社）和進奉仕会	5,399,000
名東	（社）フジ福祉会	5,399,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市子育て支援アプリケーション運用保守業務委託
概要	「なごや子育てアプリNAGOMii(なごみー)」の運用保守(データ管理、OSマイナーバージョンアップ対応、障害対応、アプリアップデート、ダウンロード数報告等)にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年10月より運用を開始した子育てアプリは、契約相手方が開発し、運用保守を行っている。 契約相手方の有するサーバー、記事更新等システムを本市が利用するサービス提供方式をとっているため、契約相手方以外では子育てアプリの運用保守は不可能である。
契約の相手方	(株)スマートバリュー
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3971

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市産前・産後ヘルプ事業委託
概要	<p>本事業にかかる生活家庭支援員（ヘルパー）の派遣及びサービスの提供、利用者負担額の徴収及び事業実績報告等の業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、妊産婦の体調不良時に自宅にヘルパーが訪問し、家事や育児の支援を行う事業である。</p> <p>妊産婦に対して細やかで継続的な支援が必要とされる事業の性格上、指定訪問介護事業者又は本市が定める登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者からヘルパーを派遣している。</p> <p>これらの登録事業者と契約しなければ切れ目なくヘルパーを派遣することが困難となり、さらに支援の質が確保できないことから円滑に事業が実施できない。</p> <p>なお、登録事業者は随時募集している。</p>
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-3083

平成30年度 産前・産後ヘルプ事業契約相手方一覧

事業者名	契約上限額(円)
(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス	2,200,000
(株)中日エムエス	2,600,000
(株)ポピンズ	8,500,000
(社)名古屋市社会福祉協議会	13,400,000
(株)ラヴィ	3,100,000
オフィス・パレット(株)	2,600,000
(株)イコニコ・カンパニー	7,000,000
(有)伊藤ケアサービス	3,200,000

※派遣委託料 1時間あたり 2,460円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	特定妊婦訪問支援事業業務委託
概要	<p>出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)に対し、専門的知識及び技術を有する者が定期的かつ継続的な訪問支援を行う事業を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、出産後の児童の養育について出産前から支援を行うことが特に必要である妊婦に対し訪問支援を行うため、妊婦への保健指導について高い専門性を有する助産師による実施が不可欠で、継続的かつ定期的な訪問支援を実施できる体制確保が必要である。</p> <p>公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体であり、臨床経験豊富な助産師が年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	単価 1回あたり4,960円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度乳幼児健診の個別通知状作成送付業務委託
概要	保健所で実施する3か月・1歳6か月・3歳児の乳幼児健康診査の受診勧奨等のための個別通知状作成送付の事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、母子保健システムを活用し、対象者の抽出・健診個別通知の作成・発送を行っている。</p> <p>このシステムを活用することにより、個別通知の発送や健診の受診状況等を履歴管理することができるため、子どもの健康管理に加え、未受診者に対する受診勧奨などにも利用できるという利点がある。</p> <p>本契約予定業者は母子保健システムの開発を行った業者であり、本業務に係るプログラムの著作権は本契約予定業者に帰属している。したがって、母子保健システムを活用し、他業者に本業務を委託することはできないため、本契約予定業者と随意契約を結ぶもの。</p>
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	8,689,361

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>妊婦健康診査、産婦健康診査又は乳児一般健康診査は、産科・産婦人科あるいは小児科を標榜している医療機関が実施できる事業である。名古屋市医師会は、市内2,262か所ある医療機関のうち、83%にあたる1,885か所で組織している法人であり、市内の産科・産婦人科あるいは小児科の殆どが会員となっている。このため、市内の医療機関を取りまとめることができる機関は、他に存在しない。また、年間を通じて確実に事業を実施するためには、個々の医療機関と契約を締結するより、実施医療機関を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的であり、制度の変更等があった場合も、本事業者を通じて各医療機関への周知徹底を図ることができる。</p> <p>以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	(一社) 名古屋市医師会
契約金額(円)	2,193,015,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	妊婦健康診査及び産婦健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査及び産婦健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業者は、県内の全ての助産所が会員になっており、助産所における妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施している。県内の助産所を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。</p> <p>年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の助産所と契約を締結するより、全ての助産所を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各助産所への周知徹底が図られる。</p> <p>以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	8,902,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	母子保健システム運用における健康診査等帳票の点検、読込及び集計業務
概要	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査、妊産婦歯科診査について、医療機関等から送付される実施報告書等の帳票の点検と、母子保健システムへの読込、入力及び支払統計等の作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の履行にあたっては、健康診査等の受診データをOCR機器により母子保健システムに読込む必要がある。その際には専用の読込プログラムと読込み設定が必要となることから、母子保健システムの開発業者である株式会社アイネス以外の利用については、当社の著作権を侵害するため。</p> <p>また、上記業務の前提となる点検業務についても、専用の読込プログラム等を念頭に置いた帳票の作成を行う必要があるとともに、点検内容に基づいたプログラムの修正も継続的に行っていく必要があるため、同社への委託契約とする必要があるもの。</p>
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	11,734,988

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	妊産婦歯科診査の委託
概要	母子保健法に基づく妊産婦歯科診査を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業者は、市内の1,457か所ある歯科医療機関のうち、95%にあたる1,391か所が会員になっており、このうち本事業の協力を承諾した歯科医療機関で妊産婦歯科診査を実施している。市内の歯科医療機関を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。</p> <p>年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の歯科医療機関と契約を締結するより、実施歯科医療機関を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各歯科医療機関への周知徹底が図られる。</p> <p>以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	(一社) 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	72,799,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	先天性代謝異常等検査に関する業務委託
概要	<p>先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると重症の精神障害あるいは身体障害をきたす恐れがあるため、異常を早期に発見し治療を行うことにより小児の健康の保持増進を図ることを目的とし、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>先天性代謝異常症等検査は、生後7日以内に採血し早期に検査することが必要であり、それによって早期発見・早期治療することで知的障害等の出現を予防することができるものであるため、検査の精度と迅速性が必要とされる。</p> <p>本団体は、日本マススクリーニング学会が認定した技師を有し、また、本市が平成25年度から導入した新たな検査法であるタンデムマス法に必要な設備・ノウハウ等を有する県内で唯一の団体である。市内全域から送付される検体を一定の技術で検査することが可能であることに加えて、検査室が名古屋市内に所在するため、迅速性を求められる本検査において検体移送や医療機関等への結果連絡を早く行うことができるため、本団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
契約金額(円)	57,090,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	子どもあんしん電話相談事業に関する業務委託
概要	<p>夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性や育児、母子の健康に関することなどについて、看護師等が電話でアドバイスをする「子どもあんしん電話相談事業」の実施全般を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、夜間の急な病気や事故に係る様々な事案に対し、迅速かつ的確に電話対応することが求められることから、電話対応が可能な経験豊富な看護師を複数確保していることと、市内で救急医療を行っている医療機関について豊富な情報を有していることが必要となる。</p> <p>あわせて、本事業の開設時間である夜間において、相談内容により直ちに医師から助言を得ることのできる態勢が必要であることと、緊急を要する場合に即座に医療対応できることが望ましく、夜間対応可能な急病センターで実施することで、これらの要求に応える必要がある。</p> <p>以上のことから、本市内において夜間対応可能な急病センターを運営しており、これらの要件を満たす唯一の団体である(社)名古屋市医師会と契約するもの。</p>
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	15,627,990

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	なごや妊娠SOSに関する業務委託
概要	<p>思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、電話又はメールにて相談できる窓口の開設のほか、相談員の研修等、なごや妊娠SOS事業について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等からの相談を受ける業務であり、妊娠や出産といった医療に直接関わる相談に対応することが求められる。</p> <p>(一社)名古屋市医師会は、医療機関についての豊富な情報(各医療機関における医師の配置状況、術式の方法や処置件数等)を有している。また、電話対応ができる経験豊富な保健看護職を複数確保でき、市医師会所属の医師に対し医療の領域に及ぶ内容についての的確に対応するための助言を求める体制がとれる団体である。さらに、相談のための専用の一室を医師会内で確保できる。これらの条件を総合的に満たす唯一の機関であることから、本団体と契約するもの。</p>
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	3,780,510

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「共働きカップルのためのパパママ教室」事業に関する委託契約
概要	共働き夫婦を対象として、妊娠期及び産褥期の母体の健康管理、夫婦の協力に関する講話や育児体験、子育て支援サービスなどの情報提供などを行う教室の企画及び準備、運営など事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、妊娠・出産に係る医学的専門知識に基づき保健指導を行うものである。従って、医学的専門知識をもつ保健師若しくは助産師が行うことが必要である。また、毎回複数の保健師若しくは助産師が従事できる体制確保が必要である。</p> <p>公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体である。臨床経験豊富なこれら医学的専門知識を有する専門職が、年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結する。</p>
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	4,310,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターにかかる物件の賃貸借契約 (共益費を含む)
概要	<p>子ども・子育て支援センターとして使用するため、ナディアパークビジネスセンタービルのロフト名古屋6階部分の一部への入居に関して、賃貸借契約を自動更新するもの。</p> <p>本市とロフト名古屋との間で締結されている賃貸借契約書の規定により、1年ごとの自動更新をするものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、契約の相手方が、賃貸借物件の所有者に特定されるため。</p>
契約の相手方	(株) 名鉄生活創研
契約金額(円)	23,939,556

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターウェブサイト更新及び保守業務委託
概要	子ども・子育て支援センターウェブサイトのコンテンツの更新、維持及び管理にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>契約の相手方は、本ウェブサイトの前身である子育て情報プラザホームページを平成13年度に開発して以来、平成18年度及び平成25年度のサーバーの移設とサイトの改修を受託した業者である。</p> <p>これらの経緯を踏まえてこの間一貫して本件業務を受託しており、継続して情報を円滑に提供するために必要とされる業務の熟知度、遂行能力の観点から、当該業者との随意契約が合理的である。</p>
契約の相手方	(福)AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	2,467,476

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童福祉法等関係利用者負担金収納管理事務運用委託
概要	当該業務は、障害児の公立施設における児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用者負担金及び食費等の収納管理事務運用を委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 現在稼働しているシステムは、見積予定業者が構築したものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は、TIS株式会社が保有するものである。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 当該システムは、TIS株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者であるTIS株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	7,875,235

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ステップハウスモデル事業業務委託
概要	自立援助ホーム及び児童養護施設等を退所して就労する者に対し、職員による巡回見守を行う住居(市営住宅)を提供することで、日常生活や就労の不安を解消し、無理のないステップでの自立を促進し、自立後の生活の安定を図ることを目的としたステップハウスモデル事業の実施における一連の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の対象者は施設等を退所し、就労にあたり住居支援が必要と判断される者であり、対象者の社会的自立に向けた生活・就労継続の支援を行う業務が主となる。同じような年齢層の児童を対象とする自立生活援助事業(自立支援ホーム)の実施により蓄積された支援へのノウハウや経験、関係機関との連携が不可欠である。また、緊急時など24時間対応できることも必要である。そのため自立援助ホームを設置している法人が適当である。</p> <p>なお、本市において現在、自立援助ホームを設置している法人は2法人あるが、設置自立援助ホーム内において名古屋市児童養護施設等退所児童就労支援事業を実施しており、就労支援のノウハウや経験を有した実施者との連携による就労継続支援業務をより効果的かつ円滑に行うことができることから、当該契約相手方が適当である。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 昭徳会
契約金額(円)	7,321,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童用福祉特別乗車券管理システムの運用・保守業務委託
概要	児童福祉施設に入所している児童に交付している、福祉特別乗車券のIC化に伴う、申請・返還・紛失・更新データの管理、名古屋市交通局へのデータ送付に必要なシステムの運用・保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務システムは、三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社中部支社が構築したものであり、当該システムに係る権利は構築業者が有しており、プログラム構成等を知るものは、構築業者に限定される。</p> <p>また、本業務システムは、交通局の審査統計システムとのデータのやり取り、連携が不可欠なものである。そのため、同システムにおける構造に関する知識とともに、集計処理の詳細な理解が必須であることに加え、同システムに合わせた対応も必要であることから、交通局における審査統計システムの構築業者と随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	486,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市DV相談等法律問題援助事業
概要	女性福祉相談員等が適正かつ効果的な相談援助業務を行うため、法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けられるようにする事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、区民生子ども課、支所区民福祉課等で受けたDV相談等にかかる法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けることにより、市が適正かつ効果的な相談援助業務を行い、女性福祉の向上を図ることを目的としている。16区及び6支所が法律相談を行なうにあたり、単独の事務所で全てに対応することは困難であり、また加害者が依頼した弁護士事務所の弁護士に相談を行なうことは不可能であるため、随時、ケースに合わせて相談ができるように事務所を越えて多くの弁護士が所属する弁護士会と契約することが必要である。弁護士事務所に赴くこともあるため、愛知県内の唯一の弁護士会である愛知県弁護士会と契約するものである。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市DV被害者ホットライン事業
概要	土日祝日(12月29日から1月3日を除く。)にDV被害者からの相談を受け、電話の持つ即時性、匿名性、簡便性などの機能を活用して、早期に適切な援助を行い、公的機関の閉庁日も継続した支援を図るため、実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市DV被害者ホットライン事業は、公的機関の閉庁日にDV被害者から電話相談を受け早期に適切な援助を行うことを目的としており、DV被害者の状態や不安感等を理解して電話相談に対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に嚴重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言をおこなうものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上の点から、下記の3点の条件を満たす団体を選定したため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 電話相談及びDV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うことができること ② 事業実施日に専用の電話回線を用意できること ③ 全ての事業実施日に対応できること
契約の相手方	名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。
契約金額(円)	1,950,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度福祉総合情報システム(子ども子育て支援業務)外部委託出力処理委託契約
概要	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い稼働した子ども・子育て支援システムの運用における調定処理、データ作成などのバッチ処理及び支給認定証、利用決定通知書の発行等年間を通して行われる大量発生業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報システム(子ども・子育て支援システム)への情報入力、対象者データ抽出、帳票出力を行うものである。情報入力及び対象者データ抽出については、システム本体に保有する情報を元にバッチ処理により行うためシステムの基本設計部分の著作権にかかるものであり、同社以外に履行が困難である。 帳票類の出力業務については、他社に処理を委託する場合データ提供又は読み込みに新たなプログラム開発が必要になり、必要となる期間・費用ともに増加が見込まれるため。
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	15,509,212

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-2528

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成30年3月30日
件名	平成30年度名古屋市保育所等収納事務等にかかる電子計算機処理業務委託
概要	公立・民間保育料・公立幼児主食費の口座振替及び納付書作成などの収納事務及び、収納事務に付随する帳票類の一括処理などの電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公立・民間保育所保育料及び公立保育所主食費の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各銀行に行うとともに、口座振替以外の保護者への納付書を作成し、その後、口座振替と納付書納付の結果を集約し収納データを作成する一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であるため、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当業者以外では実施が困難である。</p> <p>当業者以外がこの処理業務を受託した場合は、保育料データを扱う業者・金融機関・会計室等との連携、及びそれに付随する帳票類の作成について、新たにプログラム開発に経費・期間を要し、年間を通じ連続して行っている収納処理ができず、毎月の保育料徴収事務が実現不可能となるため。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	17,308,112

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
 電話番号 052-972-2528

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	公立保育所における非常通報装置保守点検業務委託
概要	公立保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)の保守及び点検の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在、保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)は、テルウェル開発の装置で金融機関仕様となっており、防犯上の問題から他の防犯会社へ保守ノウハウの提供を行っていない。 また、通報装置本体に異常等を監視する24時間自己診断機能があり、同社の通報機センターに自動通報する仕組みとなっているため。
契約の相手方	(株)テルウェル西日本
契約金額(円)	2,002,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2525

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童福祉システム運用保守業務委託
概要	児童福祉システムにおけるシステムサーバ等の運用及びシステムの保守に係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	児童福祉システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以外の者が運用・保守を行うことはできないため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	28,439,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童手当バッチ処理業務委託
概要	児童手当の認定並びに支払業務及び現況届等に係る事務処理等、児童手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童手当システム（以下「本システム」という。）からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	49,385,592

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	児童扶養手当現況届等バッチ処理業務委託
概要	児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当及び愛知県遺児手当の定時届に係る事務処理等、児童扶養手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童扶養手当システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	8,878,061

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システムのバッチ処理業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金貸付金業務システムのデータを基に、定期的に必要な督促状、借受状況届(継続貸付)等の帳票の作成を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は、株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、提供又は読込みには新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。</p> <p>以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	4,498,092

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の徴収処理等にかかる業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金償還金の調定・収納処理等を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は、①納付書作成業務、②口座引落としデータの各金融機関への送付業務、③各金融機関からの口座引落とし及び納付書による入金データを基にした収納データ作成業務—を行うものであり、本件業務はTIS株式会社が受託している本市公金処理業務と密接不可分の関係にあるため、同社以外の者には実施困難である。</p> <p>同社以外の者に履行させた場合、公金処理後に収納データを作成することになり、入金データの反映に時間を要し、市民サービスの低下を招くほか、当該処理のための新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。</p> <p>以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	TIS(株)公共事業本部
契約金額(円)	10,873,667

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日 (レゴランド・ジャパンのみ平成30年4月27日)
件名	平成30年度ひとり親家庭休養ホーム事業委託契約
概要	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法第39条第3項に規定する母子・父子休養ホームに準ずる施設及び遊園地等を指定し、名古屋市ひとり親家庭手当受給世帯に当該施設を無料又は低額な料金でレクリエーションその他休養のために利用させるものであり、各指定施設との事業委託契約(30年度)を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱に定める一定の要件を満たす施設と広く契約を行い、利用者が様々な施設から利用施設を選択できるようにすることで、各施設間における競争性を担保している。そのため、事業の性質や利用者の選択肢を確保する観点から競争入札は適さず、契約の相手方を選定するものである。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	今回契約分6,116,000(全指定施設総額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

別紙

契約の相手方一覧（宿泊：6施設、日帰り：8施設）

施設種別	指定施設名	業者名	金額
宿泊施設	①ねざめホテル	上松観光開発有限会社 代表取締役 斧洞 正一	454,011円
	②国民宿舎 豊公荘	長浜旅館飲食協同組合 代表理事 岸本 一郎	416,880円
	③名古屋市民おんたけ 休暇村	財団法人名古屋市民休暇村管理公社 理事長 斎藤 晃	15,769円
	④名古屋市温泉休養 ホーム 松ヶ島	株式会社トヨタエンタプライズ 代表取締役社長 河合 和之	961,107円
	⑤国民宿舎 奥浜名湖	株式会社ヤタロー 代表取締役社長 中村 伸宏	1,008,323円
	⑥静岡県立森林公園 森の家	株式会社ヤタロー 代表取締役社長 中村 伸宏	423,940円
日帰り施設	①鈴鹿サーキット	株式会社モビリティランド 取締役 鈴鹿サーキット総支配人 塩津 宏幸	217,924円
	②ナガシマスパーランド	長島観光開発株式会社 代表取締役社長 水野 正信	904,591円
	③日本モンキーパーク	株式会社名鉄インプレス 日本モンキーパーク所長 鈴木 満也	84,292円
	④南知多ビーチランド	株式会社名鉄インプレス 南知多ビーチランド所長 川本 晃平	141,856円
	⑤野外民族博物館 リトルワールド	株式会社名鉄インプレス 野外民族博物館リトルワールド 所長 鈴木 英司	76,068円
	⑥名古屋港水族館	公益財団法人名古屋みなと振興財団 理事長 山田 孝嗣	900,479円
	⑦リニア・鉄道館	東海旅客鉄道株式会社 リニア・鉄道館館長 天野 満宏	50,141円
	⑧レゴランド・ジャパン	LEGOLAND Japan株式会社 代表取締役 トーベン・イェンセン	460,619円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市ひとり親家庭等生活支援事業委託契約
概要	疾病等により一時的に生活援助などが必要なひとり親家庭等の生活の安定を図るため、家庭支援員による支援を行う事業である。家庭支援員の派遣及び子の預かり等のサービス提供、利用者負担額の徴収などを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市ひとり親家庭等生活支援事業事業者登録要綱に定める一定の要件を満たす施設と広く契約を行い、利用者が様々な施設から利用施設を選択できるようにすることで、各施設間における競争性を担保している。 そのため、事業の性質や利用者の選択性を確保する観点から競争入札は適さない。 また、本契約はサービスの提供時間にかかる委託料単価が要綱上定められているため、価格による競争も適さない。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	今回契約分25,900,000(全指定施設総額) 委託料単価(1時間あたり):生活支援2,460/子育て支援1,230(時間外加算あり)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

別紙

	事業所名	責任者	金額
生活支援	名古屋市社会福祉協議会	会長 河内 尚明	13,900,000円
	有限会社 ナゴヤ・ベビーシッターサービス	代表取締役 矢田 京子	3,400,000円
	株式会社 ケアメイトサービス	代表取締役 野末 友香	1,700,000円
	株式会社 中日エムエス	代表取締役 川瀬 悟	400,000円
	南医療生活協同組合	代表理事 成瀬 幸雄	1,100,000円
	株式会社 総合福祉サービス J. You	代表取締役 早川 京子	300,000円
	特定非営利活動法人 すけっとファミリー	理事長 加藤 順子	300,000円
	アサヒサンクグリーン株式会社	代表取締役 山田 賢治	500,000円
	特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズコレクション アイブ愛・I	理事長 加藤 香代子	300,000円
	有限会社あい介護センター	代表取締役 加藤 雅子	300,000円
	株式会社 マザー	代表取締役 長谷川 順一	300,000円
	株式会社 ゆたか	代表取締役 伊藤 淑子	300,000円
	合同会社 F&i	代表取締役 河北 知子	300,000円
	有限会社なるみ介護支援センター	取締役 峰岸 佐喜子	500,000円
	有限会社 伊藤ケアサービス	代表取締役 伊藤 香代	1,000,000円
子育て支援	一般社団法人 育裕会	代表理事 早田 裕介	300,000円
	株式会社 トットメイト	代表取締役 堺沢 玲子	1,000,000円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市地域若者サポートステーション連携事業
概要	若者の職業的自立を目指し、臨床心理士による専門相談や、保護者向け勉強会の開催、就労に向け必要な基礎知識やノウハウを身につけるためのパソコン講座やセミナー等を地域若者サポートステーション事業(厚生労働省事業)と一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、厚生労働省の「平成30年度地域若者サポートステーション事業仕様書」第1.6(3)アに記載される、「地方公共団体が地域の実情に応じて講ずる措置」として位置づけられたものである。</p> <p>愛知労働局の実施する競争入札により、名古屋地域若者サポートステーションの実施団体として選定された団体との随意契約を行った。</p> <p>なお、当該団体は、本市の推薦要件を満たし、本市からの推薦書の交付を受けた団体である。</p>
契約の相手方	NPO法人 ICDS
契約金額(円)	7,216,909

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市若者の社会体験支援事業運営業務委託
概要	ニート等就労困難な状態にある若者が直ちに一般就労に就くことは難しい状況にある中で、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向けた準備段階として、社会体験を行う場を確保する体制を整備することを目的とした事業の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、厚生労働省の「平成30年度地域若者サポートステーション事業仕様書」第1.6(3)アに記載される、「地方公共団体が地域の実情に応じて講ずる措置」として位置づけられたものである。</p> <p>愛知労働局の実施する競争入札により、名古屋地域若者サポートステーションの実施団体として選定された団体との随意契約を行った。</p> <p>なお、当該団体は、本市の推薦要件を満たし、本市からの推薦書の交付を受けた団体である。</p>
契約の相手方	NPO法人 ICDS
契約金額(円)	13,082,385

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	トワイライトルーム利用料収納管理事務運用委託
概要	トワイライトルームの利用料について、利用者(預貯金口座)からの自動引き落とし及び納付書(通知書)等帳票類作成を含む収納管理事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	トワイライトルームの利用料の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各金融機関に行い、その結果を集約して収納データを作成するという一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であること。また、個人情報保護の観点から単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましいことから、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当該事業者以外では実施困難である。(現在稼働している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は、当該事業者が有している。)
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	6,678,730

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
 子ども青少年局放課後事業推進室です。
 電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成30年4月18日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(中川区ときわ学童クラブ)
概要	留守家庭児童育成会の登録廃止に伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。
契約の相手方	オリエントハウス(株) 名古屋支店
契約金額(円)	2,754,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
 子ども青少年局放課後事業推進室です。
 電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成30年4月20日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(緑区第2滝ノ水学童保育所)
概要	留守家庭児童育成会の早期建替えに伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。
契約の相手方	日東工営(株) 名古屋支店
契約金額(円)	1,877,904

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
 子ども青少年局放課後事業推進室です。
 電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成30年4月9日
件名	松栄小学校トワイライトルーム活動場所変更に伴う名古屋市放課後事業追加業務委託
概要	<p>松栄小学校トワイライトルームについては、名古屋市放課後事業及び生涯学習開放実施委託契約に基づき、運営を委託しているところだが、平成30年度において、場所の離れた2教室で活動することとなった。</p> <p>松栄小トワイライトルームは1日の平均利用者が非常に多く、運営にあたり、児童へのさらなる配慮を要することとなるため、参加する全ての児童が安心・安全に過ごせるよう、トワイライトルームの運営指導者を1名追加で配置する業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では放課後事業として、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であるトワイライトスクール、トワイライトスクールの機能に加え、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を一体的に実施する事業であるトワイライトルームを実施しており、どちらの事業も地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。</p> <p>本件は、この名古屋市放課後事業の実施委託業務に関連して、活動場所の変更により生じた事情に対し、さらなる安全配慮のため、運営指導者の追加配置を委託するものであり、現在実施中の放課後事業の運営と一体的に活動する必要があることから、この業務を行うことができる事業者は、同小トワイライトルームの運営を受託している公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会以外にはないため、随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	(公財)名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	3,797,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
 子ども青少年局放課後事業推進室です。
 電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	中央児童相談所相談課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中央児童相談所における富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給契約
概要	富士ゼロックスAPIV6080-PFS型複写機(機械番号301269)の複写に必要な消耗品等の供給に関する契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,209,372

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
子ども青少年局中央児童相談所相談課です。
電話番号 052-757-6111

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	5,816,448

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	4,012,416

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	市役所庁舎内の倉庫では保管しきれない資料や物資などを保管するための倉庫の賃貸借契約
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、庁舎のスペースの制約上、庁舎内に保管できない書類・物品の保管場所を確保するため、庁舎外の倉庫の借入れを行うものです。書類の持出しを頻繁に行う必要があることから、庁舎から近い場所での借入れが必要です。</p> <p>従来から下記業者の物件を住宅都市局所管倉庫として利用しておりますが、庁舎から至近であり、近傍の民間倉庫と比較しても非常に低額な賃借料で借り入れております。</p> <p>下記業者以外の者から物件を借り入れる場合、賃借料が高額になることに加え、倉庫内の書類・物品・書棚等を全て移転させなければならず、運搬に多大な費用・労力が必要となること、また書類を運搬する際の紛失・情報漏えいの懸念もあり、下記業者と比較すると、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になるものと認められます。</p> <p>以上の点から、下記業者を選定しました。</p>
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	2,409,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
 電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度営繕積算システム等整備業務委託
概要	本件は、建築・設備工事の積算業務において、単価表及び工事費積算内訳書を作成するために必要な営繕積算システムのソフトウェアの賃借、管理・運営等整備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	一般財団法人建築コスト管理システム研究所は、営繕積算システムのソフトウェアに関する著作権を保有しています。 また、システムの管理・運営を行うためにはそのプログラムに関する全ての知識を有している必要があるため、一般財団法人建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものです。
契約の相手方	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
契約金額(円)	3,397,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度住宅都市局工事システム等保守管理委託
概要	本件は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的に開発された住宅都市局工事システム等の保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、NECネクサソリューションズ株式会社が所有する素材（データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの）をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、障害発生時の機能復旧や安定的なシステムの運営などの保守管理を行うにあたっては、そのプログラムを熟知している必要があるため、NECネクサソリューションズ株式会社と随意契約を行うものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	5,670,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	「名古屋市窓口支援システム」機器一式の賃貸借
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報の提供を行う窓口支援システム機器の賃貸借及び保守に関して契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>窓口支援システム(以下「システム」といいます。)は、窓口に来庁される市民の方又は用途地域等の照会に対して電話対応を行う職員が都市計画情報を検索するものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用しています。また、システムは複数の機器とソフトウェアで構成されています。本契約は当該システムの機器一式の賃貸借契約を結ぶものです。</p> <p>下記業者は、システムの開発者であり、地図情報処理のソフトウェアの著作権を有する者です。システムは複数の機器を連携させるようソフトウェアを設定する必要があり、本契約を下記業者以外の者が調達した機器構成で設定を行った場合、システムが正常に作動しないおそれがあります。</p> <p>したがって、本契約が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結します。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	933,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
 電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度名古屋市窓口支援システム保守管理業務委託
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報の提供を行う窓口支援システムの保守管理に関して契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>窓口支援システム(以下「システム」といいます。)は、窓口に来庁される市民の方、または、用途地域等の照会に対して電話対応を行う職員が都市計画情報を検索するものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用しています。本業務は当該システムの保守管理を行うものです。</p> <p>下記業者は、システムの開発者であり、地図情報処理のソフトウェアの著作権を有する者です。本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがあります。</p> <p>したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結します。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	2,843,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
 電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度地域情報管理システム保守管理業務委託
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報等を一括管理する地域情報管理システムの保守管理に関して契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>地域情報管理システム(以下「システム」といいます。)は、都市計画に関する地図作成・出力、調査、解析を行うものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用しています。本業務は当該システムの保守管理を行うものです。</p> <p>下記業者は、システムの開発者であり、地図情報処理のソフトウェアの著作権を有する者です。本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがあります。</p> <p>したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結します。</p>
契約の相手方	HARVEY株式会社
契約金額(円)	1,090,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
 電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度都市計画情報一般公開システム運営業務委託
概要	<p>本業務は、名古屋市が所有するシステムプログラム及び地図データを総合的に保守管理し、名古屋市の都市計画情報を、インターネットを介して常時安定して提供するための「都市計画情報一般公開システム（名古屋市都市計画情報提供サービス）」のシステム運営を行うものです。また、都市計画が決定あるいは変更された際には、告示と同時にその内容を反映させる作業を行います。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>都市計画情報一般公開システム（以下「システム」といいます。）は、インターネットを介して都市計画情報を提供するものであり、特定の地図情報公開サービスのソフトウェアを採用しています。本業務は当該システムの保守管理を行うものです。</p> <p>下記業者は、システムの開発者であり、地図情報公開サービスのソフトウェアの著作権を有する者です。本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがあります。</p> <p>したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結します。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	6,437,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
 電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	屋外広告物定例処理業務委託
概要	<p>本委託は、大型汎用機におけるホストプログラム(定例処理プログラム)の運用により、ホストデータ(屋外広告物の許可情報に関するデータ)の管理(異動データの反映など)、許可エントリの作成及びそれに伴う各種帳票(継続許可申請書・納付書など)の打出し並びに収納金の消込み処理及びそれに伴う各種帳票(許可書・許可決裁簿など)の打出しを行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託において必要となるホストプログラムは、下記業者の著作権によるユーティリティプログラムと連携しなくては定例処理業務の実施ができないため、下記業者でなければ、本業務を実施することができない。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	3,463,290

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
 電話番号 052-972-2735

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	都市景観管理システム保守管理及び機能改修業務委託
概要	本業務は、平成18年度本市委託により株式会社パスコが開発した都市景観管理システムについて、保守管理及び景観に係る新たな機能改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>都市景観管理システム(以下、「システム」という。)は、景観法(平成16年法律第110号)に基づく行為の届出や屋外広告物の許可申請の情報を管理し、歴史的建造物の保存・活用事務を支援するとともに、様々な景観に関するデータを一元的に管理・運営するために構築されたものであり、本業務は、システムの保守管理及び景観に係る新たな機能改修を行うものである。</p> <p>下記業者は、平成18年度にシステムを開発、平成19年度に本市が導入以降、一貫してシステムの保守管理・追加修正を行っており、さらに、平成22年にはサブシステムの一部を開発していることから、迅速かつ的確な業務の遂行が可能である。</p> <p>本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理又は機能改修によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみでなくシステム全体の品質が確保されなくなるおそれがある。</p> <p>このような理由から本業務の遂行が唯一可能な者である下記業者を選定した。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	3,180,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
 電話番号 052-972-2732

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度金山総合駅連絡通路橋管理業務委託
概要	<p>金山総合駅は、金山地区に点在する各鉄道駅の乗換え利便性の向上を図るため、一箇所に集約し、総合駅として整備したものです。</p> <p>金山総合駅を中心に位置し、南北駅広場を結ぶ連絡通路橋は、各鉄道駅の利用者はもとより、南北の地域住民への公共通路として管理する必要があります。</p> <p>本件は、上記の性格をもつ連絡通路橋の管理業務である総括管理業務はじめ消防用設備・電気設備点検、警備業務、水光熱費の支払いを委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>金山総合駅連絡通路橋はJR、名鉄、地下鉄の各鉄道駅を連絡すると共に、総合駅の両隣に位置するアスナル金山と金山南ビルとを結ぶ多数の乗降客等が利用する施設であり、交通拠点としての安全・快適な利用や、総合駅を中心とする地区の賑わいづくりに資する管理運営を行っていくことが求められます。</p> <p>下記の業者は、各鉄道事業者と協定書等を締結し、連絡橋において不法滞留者等への対応や、催事等の運営といった管理業務を行っています。</p> <p>また、当該施設と隣接するアスナル金山と金山南ビルを所有・管理しており、それらの施設と一体的に管理業務を行うことで、金山地区のまちづくりに貢献し、本業務についても効果的かつ円滑に行うことが可能です。</p> <p>以上のことから、協定書等に基づき本業務を適切に行うことができる下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	13,761,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
 電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度徳重交通広場・テラス広場の維持管理業務委託
概要	<p>本件は、徳重地区において下記業者との共同事業により商業施設（下記業者が管理する施設）と一体整備した施設である徳重交通広場・テラス広場の維持管理を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、「徳重地区における共同事業に関する実施協定書」（平成21年9月2日締結）第13条に基づき下記業者が所有する商業施設と徳重交通広場・テラス広場とを一体的に良好な状態で維持管理するため業務委託をするものです。</p> <p>当該施設は、電気設備、消防設備、上下水道設備及び施設監視設備等を商業施設と一体として整備しており、消防法令に基づく各種検査・報告等を一括して実施することとなります。</p> <p>加えて、施設監視設備（管理用カメラ用モニター・レコーダー、火災報知監視盤）は商業施設内の防災センターのみに設置されており、下記業者でなければ立ち入ることができず、他の業者では対応できません。</p> <p>また、同広場は市バスを始めとするバス事業者等が乗入れており、積雪や大雨等の気象状況により迅速に緊急対応し、公共交通に支障をきたすことがないように求められます。下記業者は、隣接する商業施設に常駐（AM2:00～AM4:30を除く）しており、こうした状況にも速やかに対応できます。</p> <p>以上のことより、当該施設と商業施設とを一体的かつ円滑に維持管理することができる唯一の者である下記の業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	ユニ株式会社
契約金額(円)	13,035,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
 電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築指導課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	建築基準法道路情報システム等整備委託
概要	<p>本委託は平成29年度に作成した指定道路図(建築基準法上の道路種別を明示した地図)の修正データを建築基準法道路情報システム及び指定道路図公開ウェブサイトシステムに登録すると共に、両システムの保守を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>建築基準法道路情報システムについては、下記業者が開発し、システムソースの著作権を所有しています。また、データをシステムに登録するにあたり、システムのプログラムに対応したデータ加工が必要ですが、システムの詳細情報が開発業者である下記業者から他には公開されておりません。</p> <p>以上のことから、下記業者以外の者では、データの登録を行うことができず、さらに、システムの保守などについても行うことが出来ません。よって、下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,538,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築指導課です。
 電話番号 052-972-2928

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築審査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	住宅供給公社東照ビルに係る賃貸借契約について
概要	当該契約は、建築審査課における建築確認申請事務において、建築基準法改正に伴う保存期間の延伸により増加する申請書類等の保管場所として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	書類の持出しを緊急に行う場合があることから、庁舎から利便性の高い場所での借入れが必要であること、保管義務のある書類のため、管理がしっかりしていること、水害等で浸水の可能性がないことなどを総合的に判断した結果、これらの条件を満たす物件を所有する下記のものを選定した。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	2,148,732

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築審査課です。
電話番号 052-972-2927

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築審査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度建築情報システム保守委託
概要	<p>住宅都市局で稼働中の建築情報システム(以下「システム」という。)にかかる以下の事項について保守業務を行う。</p> <p>(1)一般保守業務 ・システムの安定稼働、利便性向上、セキュリティ確保等のために必要な保守を行う。</p> <p>(2)定期保守業務 ・毎月、安定稼働に必要なメンテナンス作業、定期的業務処理(統計処理等)ウィルス対策ソフトの更新、バックアップの確認作業を行う。</p> <p>(3)機器等保守業務 ・ハードウェア保守 システム機器に障害が発生した場合、緊急かつ速やかに修復を行い、機器を正常に動作させる。 ・ソフトウェア保守 ソフトウェアにシステムに影響する不具合が確認された場合、速やかに対策モジュール等のインストールを行う等の措置をとり、不具合を解消する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の実施にあたっては、システムを構成する生体認証システム、統計ツールなどは開発業者の独自システムであり、これら根幹部分の権利は開発業者に帰属する排他的なものであるため、他業者ではサポート、改修などを行うことができません。また、障害発生時には速やかな対応が必要となりますが、開発業者以外では、障害となる原因を探るためのシステム全般の調査を行うことができません。</p> <p>よって本業務委託の遂行が唯一可能である本システムの開発から携わった業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	富士通株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,825,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築審査課です。
電話番号 052-972-2927

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監察課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度定期報告情報管理システム保守管理委託
概要	本業務は、平成27年度本市委託により株式会社メイケイが開発した定期報告情報管理システムについて、保守管理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>定期報告情報管理システム(以下「システム」という。)は、建築基準法第12条第1項等に基づく定期報告制度に係る台帳管理システムであり、本業務は、システムの運用・管理を円滑に行うための保守管理を行うものです。</p> <p>選定業者である株式会社メイケイは、平成27年度にシステムを開発していることから、迅速かつ的確な業務の遂行が可能です。</p> <p>法改正により煩雑化するこの台帳管理業務において機能性、操作性、処理スピード、安定性等を維持管理していくことが必要不可欠であり、本業務を選定業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在についてトラブルになる恐れがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみではなくシステム全体の品質が確保されなくなる恐れがあります。そうした万が一の障害が起きれば業務への多大な影響は必至であり、トラブル時の早期復旧が求められ、システムを開発から関わったことによるシステム全体のノウハウに精通していることが求められます。</p> <p>このような理由により、本業務の履行が唯一可能なものである株式会社メイケイを選定するものです。</p>
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	1,900,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監察課です。
 電話番号 052-972-2935

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅整備課
契約締結日	平成30年4月3日
件名	名古屋市営柳原荘2期整備事業PFI事業アドバイザー業務委託
概要	本業務は、名古屋市営柳原荘の整備における既設1期1・2棟に続く、2期3棟目の新規建設事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づき民間活力を導入して実施するにあたり、事業手法や事業内容、事業者の選定等に関わる案を作成し、本市の契約事務等の支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市の施策を的確に理解し、高度な知識と豊かな経験をもった業者を選定する必要があったので、公募型プロポーザル方式により業者を選定することとしました。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものです。</p> <p>【各提案者の順位と点数】</p> <p>1位 地域経済研究所・地域計画建築研究所名古屋事務所 団体グループ 263点</p> <p>2位 ランドブレイン株式会社 名古屋事務所 210点</p>
契約の相手方	地域経済研究所・地域計画建築研究所名古屋事務所団体グループ
契約金額(円)	19,008,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅整備課です。
電話番号 052-972-2993

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	公営住宅収納事務委託
概要	<p>本業務は、公営住宅の家賃収納事務等を当該住宅の管理代行者に委託するもの。</p> <p>なお、名古屋市営住宅条例施行細則第36条に、当該業務は管理代行者へ委託する旨が規定されている。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、公営住宅の家賃等の決定に係る業務の補助及び入居者から家賃等を収納・還付する業務である。</p> <p>本業務のうち、家賃等の決定に係る業務は、公営住宅法に基づく応能応益家賃制度により毎年度入居者からの収入申告に基づいて行うものであり、管理代行業務に含まれる入居決定、使用権承継、同居承認といった業務と密接不可分である。</p> <p>また、入居者の立場から見ても、家賃、修繕、各種手続きや申請などさまざまな問題を抱えているなかで、本業務についてのみ問い合わせ窓口が他の業者となることは、ワンストップサービスの維持ができなくなり、一度で済むはずの問合せが複数窓口で必要となったり、どこの窓口にお問い合わせすべきか混乱が生じるなど多大な不便を強いられることになる。</p> <p>さらに、本業務の一環として家賃等の決定に係る業務を行うためには、入居者についての所得、家族構成その他の膨大かつ詳細な個人情報を取り扱うことがある。</p> <p>このように業務の性格、入居者サービス、個人情報の保護などの観点から、本業務は管理代行業務と一体で行う必要があるため、管理代行者である名古屋市住宅供給公社に本業務を委託するものである。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	200,858,000

契約の内容についてのお問い合わせは、住宅都市局住宅管理課です。

電話番号 052-972-2956

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	市営住宅財産管理システム登録データ更新及び保守管理等業務委託
概要	本委託は、「市営住宅財産管理システム」(以下、「本システム」という。)のデータ更新及び保守業務並びに機能改善に係るシステム改修について委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は現在稼働中の本システムデータ更新及び保守業務並びに機能改善に係るシステム改修である。</p> <p>契約の相手方は、本システムの開発業者であり、システムに関するすべての情報を保有している唯一の業者である。</p> <p>本システムのデータを最新のものに更新、保守及びシステムの改修において必要な情報は開発業者のみが保有しており、他の業者では一切行うことができない。</p> <p>以上のことにより、同業者に本業務を委託するものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	1,036,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅管理課です。
 電話番号 052-972-2957

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	金城ふ頭地区交通マネジメント業務委託
概要	本委託は、金城ふ頭に來場する交通を誘導するために設置する本部機能を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、名古屋市国際展示場におけるイベントやレゴランド®・ジャパン、商業施設等に來場される方の車両を、金城ふ頭地区内2か所の駐車場へ円滑に誘導するために、関係者との調整、交通誘導計画策定、交通誘導員への指示等の交通マネジメントを行うものです。なお、金城ふ頭地区は港湾物流の要であり、上記施設に來場する一般車両と港湾車両を適切に誘導しなければ、周辺施設管理者及び施設來場者のみならず、港湾事業者にも多大な影響を及ぼすおそれがあります。また、金城ふ頭地区は、港湾物流拠点内において、大規模なテーマパークと展示場が立地している唯一の地区です。</p> <p>平成30年度は、レゴランド®・ジャパン・ホテルやシーライフ名古屋が開業し、新たな交通需要への対応が求められるとともに、仮駐車場として運用していた金城ふ頭駅前駐車場を閉鎖することから、限られた駐車台数の中で引き続き円滑な交通誘導を行う必要があります。</p> <p>そのため、受託業者には、金城ふ頭地区の特殊性に精通し、イベントの開催状況やレゴランドの需要等にも臨機応変に対応する能力が求められます。</p> <p>下記業者は、平成30年3月まで本市の発注した金城ふ頭地区交通マネジメント業務を受託し、交通誘導計画の作成にも関与しており、金城ふ頭地区の交通の特殊性及び交通誘導計画に高度に精通している唯一の業者です。また、平成12年より国際展示場駐車場管理に携わっている等、国際展示場での大規模イベント対応においての経験が豊富であるほか、各駐車場と連携をとりつつ、臨機応変に対応できる能力を備えています。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を随意契約の相手方として選定するものです。</p>
契約の相手方	日本パトロール株式会社
契約金額(円)	20,034,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-3974

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	金城ふ頭駐車場周辺施設管理業務委託
概要	<p>本件は、金城ふ頭駐車場周辺施設の管理を行うものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路維持 ・エレベータ等の管理
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は、本市が管理する名古屋市営金城ふ頭駐車場（以下「金城ふ頭駐車場」といいます。）の周辺道路の巡視等の維持管理業務及び金城ふ頭駐車場と接続する歩行者用デッキに設置されたエレベーターの点検・監視等管理業務を行うものです。</p> <p>本件周辺道路は、金城ふ頭駐車場の利用車両のみが通行しており、当該道路の通行規制やトラブル発生時等における対応には、金城ふ頭駐車場の指定管理者との緊密な連携が不可欠です。また、本件エレベーターの監視カメラ等の設備は、金城ふ頭駐車場の設備と一体であり、監視業務は同駐車場の管理室で行わなければなりません。</p> <p>下記業者は、同駐車場の管理業務を行っており、本件業務と一体的に管理を行うことにより、人件費の大幅な削減を図ることができます。</p> <p>したがって、本件業務は、金城ふ頭駐車場の管理業務と一体的な管理を行うことにより、経費の削減及び業務の円滑な実施の確保が可能であることから、金城ふ頭駐車場の指定管理者から委託を受け、同駐車場の管理業務を行う下記業者を随意契約の相手方として選定するものです。</p>
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	4,302,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
 電話番号 052-972-3974

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	金城ふ頭地区歩行者用デッキ管理業務委託
概要	本件は、歩行者用デッキの管理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>金城ふ頭駅から旧金城ふ頭中央緑地を結ぶ歩行者用デッキは、金城ふ頭駅から民間敷地境界までを結ぶ部分(以下、「駅デッキ」といいます。)、民間企業が敷地内に整備した部分(以下、「民間デッキ」といいます。)及び民間敷地境界から金城ふ頭駐車場を經由して旧金城ふ頭中央緑地までを結ぶ部分(以下、「駐車場デッキ」といいます。)が一体となっており、本件は、本市が管理する駅デッキ及び駐車場デッキについて、清掃等管理業務を行うものです。</p> <p>歩行者用デッキは民間デッキが面積及び延長の大部分を占めており、かつ、本市が管理する駅デッキと駐車場デッキの間を民間デッキが結んでいることから、民間デッキと一体的に管理業務を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保が可能です。</p> <p>したがって、民間企業から委託を受け、民間デッキの管理業務を行う下記業者を随意契約の相手方として選定するものです。</p>
契約の相手方	積村ビル管理株式会社
契約金額(円)	2,431,296

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
 電話番号 052-972-3974

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査(運航業務)
概要	中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査(愛称:クルーズ名古屋 中川運河ライン)における運航業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平成28年度に実施した「中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査の運航事業者公募(公募型プロポーザル)」にて選定された下記業者と、平成29年3月6日に締結した「中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査」の定期運航に関する基本協定書」に基づき、下記業者のみを選定するものである。
契約の相手方	東山ガーデン株式会社
契約金額(円)	63,977,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	住宅供給公社東照ビル(事務室)に係る賃貸借契約について
概要	本業務は、名古屋市民間木造住宅耐震診断事業を実施するにあたり、診断員の選定と診断結果報告書のチェックをする審査会を行い、審査会に使用する備品(パソコン、プリンター、机等)を保管するため、事務室の借入れを行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>(賃借する事務室の条件)</p> <p>(1)市職員及び審査員が行き来するため、市役所の近傍であること。 (2)診断員が場所を間違えることがないように、診断員に広く知られていること。 (3)個人情報を大量に扱うため、建物のセキュリティーシステムが導入されていること。</p> <p>東照ビルは、市役所から近く、従来から審査会の会場として賃借しており、管理人が常駐しセキュリティーシステムが導入されているため、(1)～(3)の条件を全て満たしております。また、他の貸事務室と比較しても、より安価に賃借することが可能です。 したがって、下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	2,481,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
電話番号 052-972-2921

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成30年4月2日
件名	平成30年度名古屋市民間木造住宅耐震診断事業に関する業務委託
概要	<p>本業務は、木造住宅所有者の耐震診断申込みにより、耐震診断員（建築士）に耐震診断を行わせ、所有者に診断結果を報告させるものである。</p> <p>また、耐震診断の内容を指導し審査するとともに、住宅所有者との間で支障なく耐震診断を遂行できるように監督するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の特殊性から、設計業務に準ずる耐震診断を行う建築士に指導を行う団体として、建築士法で位置づけられる一般社団法人である建築士会または建築士事務所協会が行うことが適当であり、このうち本業務を行うことができ、全市を一括して業務が実施できるのは公益社団法人愛知県建築士事務所協会であるため、公益社団法人愛知県建築士事務所協会との随意契約が適切である。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県建築士事務所協会
契約金額(円)	55,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
 電話番号 052-972-2921

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	緑都市整備事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	有松駅前及び鳴海南駅前公共施設管理業務委託
概要	<p>本業務は、有松駅前公共施設及び鳴海南駅前公共施設の監視及び保守点検等並びに緊急時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理を行うものである。</p> <p>有松駅前公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○立体横断施設 ○自由通路及び自由通路エレベーター ○駅前広場モニュメント <p>鳴海南駅前公共施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場 ○歩行者連絡橋及び歩行者連絡橋エレベーター ○古鳴海停車場線北(植栽)
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、有松駅前第1種市街地再開発事業による再開発ビル（以下「ビル」という。）の建設及び有松駅の移設（橋上駅化）に併せて整備した有松駅前公共施設並びに鳴海南駅前第2種市街地再開発事業により整備した鳴海南駅前公共施設の維持管理を行うものである。</p> <p>㈱イーストヒルは、有松駅周辺のまちづくりを推進し、地域が主体となつてにぎわいを創出するための環境整備とともに、地元根ざした公共施設の良好な維持管理を行うことを目的に、市を始め、有松地区の地元企業、個人の出資を募って設立した第3セクターの管理会社である。</p> <p>同社はビル全体の管理者であり、ビル内の監視施設で有松駅前公共施設のエレベーター監視カメラの映像を含めたビル全体の監視業務を行い、ビルと公共施設を一体的に管理している。また、鳴海南駅前公共施設のエレベーター監視カメラ映像も、光回線で同監視施設へ送られているため、ビル管理者である同社でなければ監視業務を行うことができない。</p> <p>よって、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	15,255,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所です。

電話番号 052-321-6222

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ささしまライブ24総合整備事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	椿町線こ線歩道橋及び東西デッキエレベーター監視等業務委託
概要	<p>本業務は、都市計画道路椿町線こ線歩道橋及び東西デッキに設置しているエレベーターの監視並びに異常時の初期対応を実施することにより、エレベーターの円滑な機能を確保するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、椿町線こ線歩道橋及び東西デッキのエレベーター内外に設置している管理用カメラや煙感知器の監視及び異常時の初期対応を実施するものである。</p> <p>下記業者の監視施設にモニターが設置されており、管理用カメラの映像及び煙感知器の異常信号が当該モニターに送られるように設定されているため、当該監視施設の管理者である下記業者でなければ本業務を行うことができない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	ニットーケイビ株式会社
契約金額(円)	1,892,678

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備事務所です。

電話番号 052-453-0171

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	緑政土木局総合システム保守委託
概要	本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼働するように保守業務等を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、緑政土木局総合システム(以下、「本システム」という。)が正常に稼働するように保守業務等委託するものである。</p> <p>本システムの一部については、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥15,282,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	緑政土木局総合システム運用支援委託(単価契約)
概要	本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼動するように、システム運用支援を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、緑政土木局総合システム(以下「本システム」という。)のパソコン・サーバー等の設定変更及び小規模のシステム改善等業務を委託するものです。</p> <p>本システムについては、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥3,757,104

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	建設CALSシステム保守業務委託
概要	本委託は、建設CALSシステム(電子納品システム、維持管理支援システム)の保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>建設CALSシステム(以下、「本システム」という。)は、工事や業務委託の成果品管理、維持管理にかかる情報を管理するシステムであり、本業務は、本システムを正常に稼働させるため、保守を行うものである。</p> <p>本システムは、下記業者が著作権を保有するパッケージソフトを改造・機能追加等を行い開発したものである。</p> <p>また、本システムは、下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構築を知る者は、開発業者しかいない。</p> <p>よって、本業務を履行できるのは開発業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥7,759,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路占用許可事務電算システム運用業務委託
概要	本委託は、道路占用許可事務電算システムの運用に必要な業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、「道路占用許可事務電算システム」(以下、「システム」という。)について、正常に稼働するよう運用業務を委託するものである。</p> <p>当該システムは、下記業者が所有している道路占用許可事務オンライン電子申請システムをベースに構築され、また通信機器や通信環境及び地図データベース等を共有しており、セキュリティ確保の点から、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報やシステム構造を開示することができない。</p> <p>また、下記業者の施設内にサーバを設置し、運用管理を行っていることから、システムの本番環境への設定や動作検証を他の業者が行うことができない。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人 道路管理センター
契約金額(円)	¥3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	名古屋市道路占用調整協議会事務局運営業務委託
概要	本業務は、名古屋市道路占用調整協議会における事務局の運営業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、名古屋市道路占用調整協議会及び協議会に設置されている各部会の事務局運営業務の一部を委託するものである。</p> <p>名古屋市道路占用調整協議会は、道路の不経済な損傷、交通の著しい障害又は付近住民に対する危害を防止するため、道路に関する工事、道路の占用及び道路の占用に関する工事について、その計画、時期、方法、他の占用物件の保全、その他必要な事項を調整するための関係者による協議会である。</p> <p>本業務委託は、占用調整協議会の構成員である名古屋市緑政土木局、住宅都市局、国土交通省関係、愛知県警察、名古屋高速道路公社、各占用企業者と行政的な見地から綿密な調整を行なう必要があるため、土木行政の専門的な知識と経験が必要である。</p> <p>下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、土木行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥6,048,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	行政財産使用許可物件データ補正業務委託
概要	本業務委託は、道路情報管理システム内の行政財産使用許可物件データについて、平成29年度に許可、変更した箇所の補正を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、緑政土木局所管の行政財産(道路)を使用する料金を算定するための基礎となる行政財産使用許可物件について、前年度の変更分を補正してデータの更新を行うものである。</p> <p>この業務は、道路情報管理システムを用いて行われるものであるが、同システムと併せて入出力等ソフトも下記業者が開発・構築・保守を行っているとともに、著作権も有している。</p> <p>したがって、これらシステムやソフト自体を操作し行う本業務は他社では対応できないことから、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥3,099,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路占用収納関連業務電算委託(単価契約)
概要	<p>本業務は、次に掲げる業務の処理を内容とする。</p> <p>(1)道路占用料収納消込事務に係る収入データ及び各種帳票の作成業務 (2)道路占用料納入通知書・納付書の作成業務 (3)許可書、納入通知書等の封入業務 (4)道路占用料納入通知書・納付書印刷業務 (5)更新申請書等の封入業務</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、道路占用料の収入管理のため、本市の指定金融機関において、各種の公金収入のうち道路占用料に関する納入済通知書を分類し、その収入データを作成することを目的としている。</p> <p>下記の業者は、本市の指定金融機関と契約し、指定金融機関本店内において納入済通知書の分類作業を行っているため、納入済通知書を取り扱うことができるだけでなく、道路占用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務を行うことができるのは下記業者に限定される。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の適用により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥1,924,192

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路情報管理システム保守業務委託
概要	本委託は、道路情報管理システムの保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、「道路情報管理システム」の保守業務を行うものである。</p> <p>この業務は、「道路情報管理システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。</p> <p>したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥4,212,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路認定図ウェブ公開システム運用管理委託
概要	本委託は、道路認定図ウェブ公開システムの運用管理業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、「道路認定図ウェブ公開システム」の運用・管理を行うものである。</p> <p>これらの業務は、「道路認定図ウェブ公開システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。</p> <p>したがって、本業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥1,080,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路台帳システム保守管理・運用委託
概要	本委託業務は、道路台帳システムの保守管理、運用(各種データについての更新等)を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託業務は、「道路台帳システム」の保守管理、運用(各種データについての補正等)を行うものである。</p> <p>この業務は、「道路台帳システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。</p> <p>したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥1,936,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	測量総合システムソフト保守業務委託
概要	本委託は、測量総合システムソフトが正常かつ安定に稼働するように保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、測量総合システム（以下、「本システム」という。）ソフトが正常かつ安定に稼働するように保守業務を委託するものです。</p> <p>本システムのソフトウェアは、(株)大塚商会が所有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、パッケージソフトの著作権は(株)大塚商会が保有している。</p> <p>また、本システムソフトは下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成等に係る手法を知る者は、開発業者である下記業者に限定される。</p> <p>よって、本システムソフトの保守業務を行えるのは開発業者のみであるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支店
契約金額(円)	¥1,005,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	小幡連絡橋エレベーター管理業務委託
概要	本委託は、守山区小幡南一丁目の小幡連絡橋に設置された、エレベーター及びその付帯施設の維持管理業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は小幡連絡橋に設置されているエレベーターの安全かつ円滑な機能の確保を図るための保全点検・監視等の業務である。</p> <p>本施設は構造上再開発ビルと連結しており、使用する監視モニターも、再開発ビル内の管理室に設置されている。再開発ビルの管理規約第50条に定められた管理室に立ち入りすることができるのは、管理者及び管理者から業務の指示を請け負った業者に限定されていることから、管理者である下記団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	¥9,287,244

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	レインボーブリッジ田幡エレベーター維持管理業務委託
概要	本委託は、北区田幡一丁目始め2か所のレインボーブリッジ田幡エレベーターを適正な維持管理をするための業務委託である。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、レインボーブリッジ田幡のエレベーターの監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは一般人が頻繁に利用し、また高齢者、障害者などの利用もある立体横断施設であるため、緊急時の利用の安全については万全を期さなければならない。</p> <p>当該エレベーターを監視するモニターは、名古屋高速道路公社の各施設を総合的に管理する防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	日本空調サービス株式会社
契約金額(円)	¥8,138,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	有松駅前公共施設管理業務委託
概要	<p>本委託は、有松駅前公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)の監視及び保守点検ならびに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、有松駅前における公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)を一体的に監視・保守点検、清掃業務及び緊急時の初期対応を行うものである。</p> <p>当該施設は、名鉄有松駅とイオン有松SCの導線上にあり、一般人が頻繁に利用し、また、高齢者、身体障害者などの利用もある公共施設であるため、緊急時等の対応について万全を期さなければならない。</p> <p>下記業者は、有松駅前再開発ビルの管理者であり、同ビルの中央監視室にて監視業務を行っている。当該地下通路及びエレベーターは中央監視室内にあるモニターにより監視されているため、下記業者でなければ対応することができない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	¥7,342,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター監視業務委託
概要	<p>本件業務は、矢田南デッキに設置しているエレベーターを監視及び異常時における初期対応をすることにより、利用者への安全及びエレベーターの円滑な機能を確保するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの監視業務を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・身障者等も利用している立体横断施設であるため、緊急時の利用者の安全のためには万全を期さなければならない。</p> <p>当該エレベーターを監視するモニターは、ナゴヤドーム防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社アサヒファシリティズ名古屋支店
契約金額(円)	¥3,952,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター保守点検等業務委託
概要	<p>本件業務は、矢田南デッキに設置してあるエレベーターの定期点検、定期検査及び異常時の保守点検を実施することにより、エレベーターの安全かつ円滑な機能を確保するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの保守点検を行うものである。</p> <p>エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な点検及びその結果を受けての計画的な部品取替えや修繕を行い、並びに障害発生時の緊急対応を実施するものである。</p> <p>当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・障害者等も利用している立体横断施設であるため、その故障時の対応については万全を期さなければならない。</p> <p>円滑な安全運転が必要とされている中で、保守点検修理の業務を遂行するには、機器、システム構造、性能等を熟知した専門業者に行わせることが必要である。</p> <p>下記業者は、当該設備を設計施工した三菱電機株式会社のメンテナンス部門であり、エレベーターの制御等、独自のシステムの保守、点検及び早急な機器の分析を唯一行うことができる。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥1,684,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター維持管理業務委託
概要	本件業務委託は、中区千代田五丁目地内の第二鶴舞横断歩道橋エレベーター棟(東・中央・西)及びエレベーター(中央・西)を、適切に維持管理をするための業務委託である。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、第二鶴舞歩道橋のエレベーター保守点検を行うものである。</p> <p>当該エレベーター故障時において、制御盤、制御システム等の修理を行う場合、エレベーターの製造元、またはその製造元が正規に指定する保守業者と契約する必要がある。</p> <p>下記業者は、当該エレベーターの製造元で、当初の設置工事を行っており、製造元であるために当該エレベーターの制御など、独自のシステムの保守、点検も可能である。</p> <p>また、緊急時の対応など、24時間万全の体制を整えた保守部門を配備し正規に指定する保守業者は現在のところ存在しないため、当該業務が唯一可能な下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	オーチス・エレベーターサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥5,119,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(中-1)
概要	本委託は、駅周辺道路や自転車駐車場内等に放置されている自転車等の整理及び駐車指導の実施を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。 本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥25,543,224

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(その1)
概要	委託期間:平成30年4月1日から平成30年9月30日まで
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。</p> <p>本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,089,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	平成30年04月02日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託(単価契約)
概要	本委託は、土地の調査・測量及び図面作成業務について業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。</p> <p>本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。</p> <p>下記法人は、同法第63条に規定された社団法人であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥4,053,996

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	堀川納屋橋地区水辺活用推進事業実施業務委託
概要	本委託は、堀川納屋橋地区の河川敷地において、地域団体の意見を踏まえながら、にぎわい創出にかかる業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、河川敷地占用許可準則(平成28年5月30日 国水政第33号。以下「準則」という。)に基づく都市・地域再生等占用主体(以下「占用主体」という。)となり、堀川納屋橋地区の河川敷地利用によって、にぎわい創出や魅力あるまちづくりに資するための事業を行うものである。</p> <p>本委託の実施にあたり、占用主体には地域団体との連携・調整能力や、にぎわい創出のための企画提案能力が求められることから、公募型プロポーザル方式の企画競争により契約候補者の選定を行った。</p> <p>この公募に基づき選定された下記事業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p> <p>提案事業者の順位と点数</p> <p>1位 なごや建設事業サービス財団 318点</p> <p>なお、提案事業者は1者のみであったが、最低基準点(240点)以上の点数を得ている。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,795,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	堀川ギャラリー管理運営業務委託
概要	本業務委託は、旧加藤商会ビル地下1階の堀川ギャラリーにおいて、来館者への対応及び市民活動を支援し、休館日に施設清掃を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、堀川納屋橋地区の旧加藤商会ビル地下1階に設置された堀川ギャラリーの管理運営業務を行い、同地区のにぎわい創出や魅力あるまちづくりに資するための事業を行うものである。</p> <p>本業務を効果的に実施するため、納屋橋地区の地域団体との連携・調整能力や、にぎわい創出に係る企画提案能力を求めため公募型プロポーザル方式を採用した「堀川納屋橋地区水辺活用推進事業実施業務委託」と一括して公募し、契約候補者の選定を行った。</p> <p>この公募により選定された下記の事業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p> <p>提案事業者の順位と点数</p> <p>1位 なごや建設事業サービス財団 318点</p> <p>なお、提案事業者は1者のみであったが、最低基準点(240点)以上の点数を得ている。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥4,357,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成30年04月02日
件名	堀川フラワーフェスティバルハンギングバスケット作成会運営業務委託
概要	本委託は、堀川フラワーフェスティバル ハンギングバスケット作成会の運営を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当業務は、堀川の浄化啓発を図るハンギングバスケット作成会の運営を委託するものである。</p> <p>ハンギングバスケット作成会の講師として市民に作成方法を指導するには、ハンギングバスケットについて一定水準の知識や技術レベルを有していると認められるハンギングバスケットマスターを講師として派遣されることが求められる。</p> <p>しかし、ハンギングバスケットマスターの資格を管理している一般社団法人日本ハンギングバスケット協会は、個別の事業に対するハンギングバスケットマスターの派遣業務を行っていない。</p> <p>同協会に代わって、愛知県内で唯一ハンギングバスケットマスターの派遣業務を行い、本業務を確実に履行することができる下記の団体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	日本ハンギングバスケット協会愛知県支部
契約金額(円)	¥2,390,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	名城公園藤の回廊再生管理委託(北-16)
概要	本委託は、本委託は、北区名城公園の藤の回廊管理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は名城公園内にある「藤の回廊」の再生業務及び再生のための維持管理業務を委託するものである。</p> <p>名城公園の「藤の回廊」に植栽されているフジは、平成27年度に顕著な花の減衰が確認された。この「藤の回廊」は名古屋城と一体となった名古屋の名所であり、名古屋を代表する花の名所として再生する必要があるため、平成28年度から平成29年度にかけて下記業者にて花つきをよくするための再生業務及び維持管理業務を行っている。</p> <p>当該フジの再生状況としては花つきの改善が見られるものの経過観察中であり、平成30年度においても、平成28年度からの作業の内容とフジの状態変化を継続的に観察・評価したうえで作業方法・管理方針の継続や改善をしながら再生業務及び維持管理業務を行う必要がある。</p> <p>下記業者は、平成28年度から平成29年度にかけて名城公園「藤の回廊」にて再生業務及び維持管理業務を行っており、作業内容やフジの状態変化等を継続的に観察・評価・継続・改善できる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	岩間造園株式会社
契約金額(円)	¥7,236,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	からくり人形時計塔保守点検委託(中-8)
概要	本委託は、若宮大通公園に設置されている「からくり人形時計塔」の保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>このからくり人形時計(以下、「当設備」とする。)は、三英傑の尾張からくりを用いた人形が演技を行なう全国でも大変珍しい設備であり、からくり人形師の協力を得て当初愛知時計電機(株)が製造し、設置後のメンテナンスも行ってきた。</p> <p>しかし、同社が当設備にかかる事業から撤退することとなり、平成24年1月に同社からナルセ時計株式会社へ、平成28年12月からは株式会社ちくたく亭に対し当設備にかかる技術譲渡が行われた。</p> <p>当設備は、からくり人形駆動用に特別に製作された制御用ソフトウェアや、特殊な構造の人形駆動用ガイドなど、特殊な技術の蓄積により繊細な動きを表現しており、通常のメンテナンスや部品製造、修繕は製造者もしくはその技術譲渡を受けたもの以外には行えない業務である。</p> <p>従って、製造者より当設備の技術譲渡を唯一受けている下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社ちくたく亭
契約金額(円)	¥2,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	緑のリサイクルチップ化委託 単価契約
概要	本業務は、緑政土木局が管理する施設から発生する剪定枝等の破砕処理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	公園等の維持管理業務により発生する剪定枝等は、ゴミの減量を推し進めるため、再資源化する「緑のリサイクル」での対応を行っている。 下記の業者は、剪定枝を対象とする本市の一般廃棄物処分業の許可を有している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	¥9,323,586

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	街路樹維持管理台帳システム保守業務委託
概要	本委託は、街路樹維持管理台帳システムの保守を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、現在稼働中の街路樹維持管理台帳システム(以下「台帳システム」という。)の保守業務を委託するものである。</p> <p>「台帳システム」の保守業務にあたっては、緑政土木局維持管理支援システム(以下「支援システム」という。)との連携が不可欠であり、両システム全体の内容を理解し運営をできる業者でなければ本委託業務を履行することができない。下記業者は、両システムの開発に携わっている唯一の業者であることから、保守業務を行えるのは下記業者だけである。</p> <p>このため、下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥2,246,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	有料公園施設(アーチェリー場)その他管理委託(名-4)
概要	本委託は、有料公園施設(アーチェリー場)その他の管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>この業務は、猪高緑地アーチェリー場において施設の施錠開錠、受付、的の設置・撤収、利用日報作成、利用者の安全管理、清掃及び猪高緑地森の集会所駐車場と明德公園駐車場において施設の施錠開錠、周辺施設の点検、清掃を行うものである。</p> <p>下記団体に本業務の委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし働くことにより、積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就業支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから、本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項3号に基づき、下記団体と随意契約するものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥3,803,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	公園巡回清掃その他管理委託(天-3)
概要	本委託は、天白区天白公園デイキャンプ場、島田緑地自然生態園、相生山緑地オアシスの森、荒池緑地の維持管理業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、天白区天白公園デイキャンプ場、島田緑地自然生態園、相生山緑地オアシスの森、荒池緑地の維持管理業務を行うものである。</p> <p>下記団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから、本委託の契約について、地方自治法第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,420,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	山崎川樹木ライトアップ警備委託(瑞-5)
概要	本委託は、瑞穂区山崎川において、樹木のライトアップに伴い警備を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、名古屋市内において桜の名所となっている山崎川の樹木(サクラ)ライトアップに伴い、交通規制と見物人の安全確保等を図るため、警備員の配置等の対策を行うものである。</p> <p>桜の開花予想に合わせ、ライトアップ期間を4月8日まで設定しているため、警備についても合わせて対応する必要があり、警察との事前協議も行っている。</p> <p>本件と同一業務を平成30年3月31日まで受託し、周辺状況に精通した下記業者に本件を委託することにより、警察協議などに要する準備期間の短縮、経費の節減及び業務を安全・円滑に実施できるため、本市にとって有利となる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	創警管財株式会社
契約金額(円)	¥838,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	公園施設保守その他管理委託(中-4)
概要	本委託は、中区矢場公園のエレベーターの保守・管理・点検及び、公園の清掃を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、矢場公園よりナディアパークへのペDESTリアンデッキに設置したエレベーターの防犯監視カメラによる遠隔監視、同エレベーター及びカメラの保守点検、矢場公園全域の巡回及び清掃を行うものである。矢場公園及びペDESTリアンデッキは、同パークと構造上接続した施設である。</p> <p>防犯監視カメラによる監視業務は同パークの監視と同じ防災センター内で行い、巡回及び清掃業務は同パークの警備清掃と合わせて行うなど、一体的な管理を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保に資する。</p> <p>よって、同パーク管理者から委託を受け、防災センターでの監視業務及び同パーク全体の警備清掃業務を実施する、下記の団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	¥4,155,213

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	公園駐車場(有料公園施設)使用料収納業務委託(二の丸東)
概要	本委託は、名城公園二の丸東駐車場の使用料の収納及び徴収に関する業務と、駐車場の運営に関する業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、名城公園二の丸東駐車場において、近接する名古屋城金シャチ横丁の需要に応えるため、金シャチ横丁の営業時間に合わせて駐車場の供用時間を延長し、延長した時間について使用料の収納業務を委託するものである。</p> <p>名城公園二の丸東駐車場は、「公園駐車場(有料公園施設)使用料収納業務委託」として、名古屋市みどりの協会・名古屋城振興協会グループに本市会計規則に基づく収納業務を委託しているため、第三者が本業務を行うことは実質不可能である。</p> <p>よって、本業務を行うことができるのは、下記団体のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	名古屋市みどりの協会・名古屋城振興協会グループ
契約金額(円)	¥5,242,379

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料の口座振替処理業務委託
概要	本委託は、名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料を口座振替により徴収する際の処理等を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、スポーツ・レクリエーション情報システムにおける使用料の口座振替業務及び口座振替が完了した利用者に対する施設使用料振替結果通知(利用券)の作成・発行業務を委託するものである。</p> <p>下記業者は、本市の指定金融機関と公金収納における口座振替業務の契約をしていることから、指定金融機関で集約される納入済通知書を取り扱うことができる唯一の業者であり、また使用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務は下記業者以外には履行できない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約するものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥3,675,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	有料公園施設(運動施設)受付及び名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム運営業務委託
概要	<p>委託内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園案内センター運営業務 2 公園案内センター等維持管理業務 3 名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム運営業務 4 有料公園施設(運動施設)使用料の収納業務
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、鶴舞公園内公園案内センターにおいて有料公園施設(運動施設)の利用受付や名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムの運営業務等を委託するものである。</p> <p>本業務は、公園案内センターにおける日常的な受付業務やシステム運営業務に加え、使用料収納業務に係る接客、苦情対応や施設の維持管理、土木事務所等からの問い合わせ対応等多岐にわたるため、効率的な業務運営を必要とする。</p> <p>そのため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、公募型プロポーザル方式による選定を実施した。</p> <p>その結果は1者のみの応募であったが、提案内容が下記の通り評価され、その点数が最低基準点を上回ったため、その者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結するものである。</p> <p>提案者と点数 公益財団法人 名古屋市みどりの協会 255点/330点満点</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥172,935,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	有料公園施設照明システム保守委託
概要	<p>委託内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 システムの保守に関すること 2 故障時の受付事務 3 システムの監視・運用に関すること 4 システム用設置端末の更新及び保守等 5 定期点検業務
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、有料公園施設照明システムの保守管理を委託するものである。</p> <p>同システムは、本市が運用するスポーツ・レクリエーション情報システムから予約情報を取得し運用するものであるため、スポーツ・レクリエーション情報システムとの一体的な保守管理が不可欠である。</p> <p>このため、スポーツ・レクリエーション情報システムの運用管理を行っている下記業者以外に当該業務を履行することができない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	¥4,428,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地利活用室
契約締結日	平成30年04月02日
件名	緑の協働事業実施業務委託
概要	<p>本委託は、市内各地で本市とのパートナーシップにより、緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援及び人材育成、協働催事及び協働管理を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、市内の公園緑地等において、本市との協働により緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援や市民参加の裾野の拡大を目的とした講習会・普及啓発等の業務を委託するものである。</p> <p>当該業務の遂行にあたっては、本市の緑化推進事業を理解しているだけでなく本市全域において展開されている多様な緑のまちづくり活動・協働事業等に対して適切な情報提供及び指導等を、本市と連携のもと総合的に行うことが必要不可欠である。</p> <p>下記団体は、地方公共団体と連携して緑地の保全及び緑化の推進に関して適切な指導等を行うことができることから、市民・企業・行政を結ぶ中間支援組織であることが認められ、都市緑地法に基づき「緑地保全・緑化推進法人」の指定を受けた県内唯一の公益法人である。よって、本業務を適切に履行できる団体として選定するものである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づいて、下記団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥19,105,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	東山動植物園ウェブサイト改修及び保守運用業務委託
概要	本委託は、東山動植物園のウェブサイト運用のため、改修及び保守管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、東山動植物園のウェブサイトについて、アクセシビリティに対応するための改修及び保守運用を行うものである。</p> <p>公開中のウェブサイトの保守運用と改良を別々の事業者が行うことは、更新の都度双方に引き継ぎ、調整が生じ、繁忙期は1日の閲覧数が5万件を超える本ウェブサイトの不具合が生じた場合等、迅速に対応できず利用者へのサービス低下を招く。</p> <p>契約の相手方はウェブサイトの構築事業者であり、システム及びプログラム等を熟知している。アクセシビリティに対応するための改良は、デザイン、システム及びプログラム等のすべてに関係するため、改良と保守運用と並行して行うことができるのは、本事業者に限定される。</p> <p>他業者がシステム及びプログラムに関与することで、不具合が生じたときの原因や責任の特定が非常に困難もしくは不可能となるため、本件は再構築をおこなった事業者地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社デジタルダイブ
契約金額(円)	¥1,299,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	平和公園会館及び里山の家管理委託(東山)
概要	本委託は、平和公園会館及び里山の家における管理・案内および清掃業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は平和公園会館及び里山の家において、施設の施錠開錠、平和公園に関する案内業務、苦情・要望等の受付・報告、日報の作成、公園の秩序維持の監視、施設内外の清掃を行うものである。</p> <p>本業務を下記の団体に委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就労支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記の団体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥5,261,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山植物園
契約締結日	平成30年04月01日
件名	温室植物管理委託(植物園－10)
概要	本委託は、東山植物園の重要文化財温室保存修理工事に伴い、植物園所有の温室植物の一部を農業文化園の温室にて管理委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東山植物園の重要文化財温室の保存修理工事の施工に伴い、同温室内植物の一部を鉢上げしたもののうち、園内で収容しきれない植物について、外部の温室で管理を委託するものです。</p> <p>履行場所となる外部の温室については、本市農業文化園内の温室を活用することにより、賃料等を支払う必要がなく、また当施設は平成30年4月から、チームYMO(代表者;公益財団法人名古屋市みどりの協会)が指定管理者として施設管理業務を行っており、本件の履行のための施設管理員を配置する必要がありません。</p> <p>以上により、本契約は、競争入札に付した場合経費の面で不利になると認められるため、指定管理者である下記の団体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	チームYMO
契約金額(円)	¥1,892,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成30年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(引佐)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。</p> <p>ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では静岡県浜松市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。</p> <p>ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。</p> <p>また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。</p> <p>このため、静岡県西部地区において、昭和58年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥9,396,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成30年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(鹿児島)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。</p> <p>ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では鹿児島県をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。</p> <p>ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。</p> <p>また、当該業務を行うには栽培者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。</p> <p>このため、鹿児島地区において、平成2年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥12,744,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成30年04月01日
件名	東山動物園飼料室管理運営業務委託
概要	本委託は、東山動物園飼料室の管理運営に関する業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東山動物園飼料室の管理運営に関する業務の一部を委託するものです。</p> <p>本業務は、東山動物園で実施している環境教育プログラムに基づいた飼料室における環境教育と飼料調整を行うものであり、動物の飼育、健康管理、動物種毎の体のつくり、野生下における動物の状況等、動物に関する幅広い知識と技能が必要となっている。</p> <p>下記団体は環境教育プログラムに基づいた環境教育を実施する「東山動植物園運営業務委託」を平成28年4月1日から行っており、下記団体に委託することにより同教育方針のもと園内一連の環境教育の円滑な確保が可能となる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥4,136,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成30年04月16日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ供給枝として供給するものである。</p> <p>ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、</p> <p>①適切な時期に供給することが必要</p> <p>②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択し供給することが必要など、栽培管理業務と密接に連動している。</p> <p>したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理委託をしている下記組合と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥2,126,217

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用に係る操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、キヤノン社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,542,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	¥16,799,652

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	地方自治体版土木工事積算システム基準データ使用料 (XML版)
概要	地方自治体版土木工事積算システム基準データとは、国土交通省の基準に基づく工事工種体系データ、歩掛データ及び機械損料データであり、本契約はこのデータの提供を受けるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緑政土木局及び住宅都市局では、国土交通省の基準に準じて土木工事の積算を行っており、本データを使用することを前提に積算システムが構築されている。</p> <p>2 国土交通省の基準に基づく、地方自治体版土木工事積算システム基準データを提供している業者は下記の業者に限定される。</p> <p>上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人 日本建設情報総合センター
契約金額(円)	¥8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局技術指導課です。

電話番号 052-972-2813

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路交通情報収集提供業務に関する委託契約
概要	本市が管理する道路について、道路工事、交通事故等に伴う交通規制、渋滞等の道路交通情報を収集、整理し、これらの情報を電話問い合わせ、テレビ・ラジオ放送等の各種媒体を通じ、道路利用者へ提供するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方は、唯一、全国規模で専門的に道路交通情報の収集提供業務を行っている事業者であるため。
契約の相手方	公益財団法人 日本道路交通情報センター
契約金額(円)	¥4,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路管理課です。

電話番号 052-972-2851

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	道路台帳サービスセンター業務委託
概要	この委託業務は道路台帳を市民の閲覧に供し、道路に関する照会に対応するとともに、道路台帳の保管及び整備を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	道路についての情報は、建物の建築、土地の利用計画などに欠くことのできないものであり、これらの情報提供業務は、道路に関する法制度及び本市の道路行政の実務をふまえて市民に正確でわかりやすいサービスを提供できる専門的な知識と経験が必要です。下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、道路行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であり、下記団体と契約しました。
契約の相手方	公益社団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,919,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路利活用課です。

電話番号 052-972-2843

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	休日夜間緊急センター業務委託
概要	当該業務は、緑政土木局休日夜間緊急センターにおいて、緑政土木局所管事項に関し、勤務時間外における市民等からの電話による通報・要望等を集中管理し、所管土木事務所長等へ連絡・指示するなど、本市の業務を補完・代替するために業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	道路・河川・公園等における市民生活に密接した内容の通報が多く、市民の安全を確保するために、休日・夜間においてもその通報等に迅速かつ的確に対応しなければならない。これらの業務に関して、現場での緊急業務に適切な対応ができ、かつ行政的判断ができる職員を配置可能な当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥27,885,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2855

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成30年04月11日
件名	東部丘陵線の道路法に係る定期点検に関する協定
概要	本件は、本市管理の東部丘陵線(リニモ)インフラ部のトンネル区間において道路法に係る定期点検に関し、平成30年3月30日付けで締結した「東部丘陵線インフラ部の維持管理に関する細目協定」に基づき、協定を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	東部丘陵線(リニモ)のトンネル区間は、愛知高速交通株式会社が列車を運行し日常の維持管理を行っている。また、点検作業は列車の運行時間外の夜間に愛知高速交通株式会社の司令室の管理のもと会社の作業車等を使用しないと履行できない為。
契約の相手方	愛知高速交通株式会社
契約金額(円)	¥6,248,485

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	平成30年04月01日
件名	上社ターミナルビル維持管理業務委託
概要	当該業務は、名古屋市名東区上社一丁目802番に所在する建物、付属設備及び当該敷地の共有部分並びに名古屋市(上社自転車駐車場及び上社調節池管理者)の専有設備のうち共有部分と一体的に管理すべきものについて、維持管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、名古屋市(住宅都市局、市民経済局、緑政土木局、教育委員会)、名古屋市交通局及び上社振興株式会社が、入居する複合ビルである上社ターミナルビルの維持管理を委託するものである。</p> <p>平成10年4月1日付で3者による「上社ターミナルビルの維持管理等に関する協定」を締結しており、この協定書に基づく確認書により下記業者を受託者と定めている。</p> <p>このため、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	¥6,510,535

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

電話番号 052-972-2895

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	市会事務局総務課等で使用する電子複写機(2台)の契約
概要	事務用複写機2台の使用貸借並びに複写に必要とする消耗品等の供給契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1, 176, 420円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局総務課です。
電話番号 052-972-2083

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	議事課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市会会議録・委員会記録検索システムの運用保守及びデータ作成業務委託について
概要	名古屋市会会議録・委員会記録検索システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務及び名古屋市会会議録及び委員会記録データの作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、前年度(平成29年度)における本システムの運用保守業務及びデータ作成業務の委託先であるが、当該業者以外の者がこの業務を行おうとすると、過年度分の会議録等データの加工に概ね半年以上の期間を要するため、年度開始後、当分の間、会議録等の検索・閲覧ができなくなることに加え、データ加工の費用も相当の額が見込まれることから、当該業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 会議録研究所
契約金額(円)	2, 252, 340円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局議事課です。
 電話番号 052-972-2075

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	広報なごや市会だより点字版の製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、広報なごや市会だより点字版を年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える広報なごや市会だより点字版を製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 229, 760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
 電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	声の広報なごや市会だよりの製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、声の広報なごや市会だよりを年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える声の広報なごや市会だよりを製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 660, 400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
 電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度包括外部監査契約
概要	地方自治法の規定に基づき包括外部監査の契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	外部監査人候補者評価委員による評価の結果に基づいて、外部監査人候補者を選定し、契約締結に関する議会の議決を経た上で、当該候補者と契約を締結した。
契約の相手方	弁護士 伊藤 倫文
契約金額(円)	(上限)7,386,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。
 電話番号 052-972-3332

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成30年4月16日
件名	財政援助団体監査等業務委託
概要	地方自治法第199条第5項及び第7項に基づく財政援助団体監査等の業務の一部を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果、提案者は1者であったが、最低基準点以上の点数を得たため、当該提案者と随意契約を締結した。
契約の相手方	有限責任あずさ監査法人 名古屋事務所
契約金額(円)	5,896,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。
電話番号 052-972-3332

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市入学準備金管理システム保守業務委託
概要	当該業務は平成26年度に本市の委託によりアクティブ・ティ株式会社が開発した名古屋市入学準備金管理システム(以下「本システムという。’)の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムの一部はアクティブ・ティ株式会社のパッケージソフトがベースになっており、パッケージ部分についてのプログラム構成の詳細な情報の著作権はアクティブ・ティ株式会社が保有している。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはアクティブ・ティ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を把握している者は開発者であるアクティブ・ティ株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	アクティブ・ティ 株式会社
契約金額(円)	1,548,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局総務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学事課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市就学援助システム保守業務委託
概要	当該業務は平成27年度に本市の委託により株式会社BSNアイネットが開発した名古屋市就学援助システム(以下「本システムという。)」の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムの一部は株式会社BSNアイネットのパッケージソフトがベースになっており、パッケージ部分についてのプログラム構成の詳細な情報の著作権は株式会社BSNアイネットが保有している。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 本システムは株式会社BSNアイネットが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を把握している者は開発者である株式会社BSNアイネットに限定される。</p>
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局総務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成30年4月6日
件名	市立高校生海外派遣(シドニー・マレーシア・ロサンゼルス)旅行業務委託
概要	市立高校生の海外派遣にあたり、下記の業務を委託するもの。 (1)名古屋から訪問地までの往復航空機及び滞在中の宿泊等の旅行業務全般の手配 (2)現地企業視察及び表敬・現地校訪問時の通訳の手配 (3)緊急時の対応
契約の相手方を選定した理由	<p>本件入札については、入札後資格確認型一般競争入札方式で実施したが、予定価格の範囲内での入札がなく不調となった。</p> <p>高校生の海外派遣については、現地でのホームステイや学校訪問、インターンシップによる効果をあげるため、10～12日のまとまった期間をかけて派遣をすることが必要であり、派遣生徒の授業時間確保や、引率教員の受け持つ学校での授業を考慮すると、夏季休業中以外の本事業の実施は不可能である。</p> <p>また、再度の入札を行うとした場合、旅行期日の接近に伴い、宿泊施設や航空機の座席確保が困難となるとともに、航空運賃の価格が上昇する可能性があり、事業の実施そのものが不可能となる恐れがある。</p> <p>以上のことから、今回の入札に応札した事業者により再度見積聴取を行い、予定価格内の金額内で見積書を提出した事業者のうち最も安価な見積書を提出した事業者と随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社アトコ
契約金額(円)	8,639,999

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。
 電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成30年4月12日
件名	学校生活アンケートの実施
概要	<p>学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態などを質問紙によって測定する学校生活アンケートを実施するもの。</p> <p>(業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校への質問紙・実施要領配送及び回答の回収 ・回答の集計・分析 ・各学校へ結果送付 ・名古屋市平均等市全体結果の分析
契約の相手方を選定した理由	<p>同種のアンケートで小・中学生に対応すること、検査が短時間でできること、個人票により面談等でフィードバックが可能であること、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、対人関係を営むための技術、学級集団の状態を測ることができること、という条件をすべて満たす製品はhyper-QUであり、その質問紙や実施要領の販売及び検査、データの集約を行うことのできる業者は株式会社図書文化社のみであるため。</p>
契約の相手方	株式会社図書文化社
契約金額(円)	¥400★(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。
 電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	教職員人事情報システム業務委託
概要	<p>名古屋市公立学校における教職員の人事情報等の管理及び処理業務を専門の業者へ業務委託するもの。</p> <p>(入力関係) 教職員人事マスター、学校基本マスター、年度末人事マスター等への各種新規データの入力、メンテナンス 等</p> <p>(出力関係) 教職員名簿原稿、教職員検索用各種名簿・リスト等、教職員人事情報テキストUSB始め各種USB作成 等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、名古屋市公立学校全教職員に関する人事情報並びに学校基本情報等の管理及び多岐にわたる事務処理業務の委託である。</p> <p>現在のシステムは本市教職員用にのみ開発されたものであり、システムの著作権は(株)ナイスが所有しており、(株)ナイス以外では本業務が履行できないため。</p>
契約の相手方	株式会社ナイス
契約金額(円)	6,861,780

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
 電話番号 052-972-3238

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局													
課	学校保健課													
契約締結日	平成30年4月2日													
件名	学校給食保存食用食材料の供給契約													
概要	学校給食衛生管理基準第3の1(6)②で規定されている保存食の食材料の供給について、小学校261校、鳴海中学校、特別支援学校5校に対する供給契約													
契約の相手方を選定した理由	本市立小学校等に給食食材を供給する契約を結んでおり、同一の食材を保存食として供給しうる唯一の団体である公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を随意契約の相手方として選定するものです。													
契約の相手方	公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会													
契約金額(円)	<p>単価契約とする。 契約金額は区分毎下表のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>契約金額(消費税及び地方消費税額を含む)</th> <th>1校あたり上限食数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校分(261校)</td> <td>金 65.00円</td> <td>190食</td> </tr> <tr> <td>鳴海中学校分(1校)</td> <td>金342.94円</td> <td>190食</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校分(5校)</td> <td>金323.20円</td> <td>190食</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	契約金額(消費税及び地方消費税額を含む)	1校あたり上限食数	小学校分(261校)	金 65.00円	190食	鳴海中学校分(1校)	金342.94円	190食	特別支援学校分(5校)	金323.20円	190食
区 分	契約金額(消費税及び地方消費税額を含む)	1校あたり上限食数												
小学校分(261校)	金 65.00円	190食												
鳴海中学校分(1校)	金342.94円	190食												
特別支援学校分(5校)	金323.20円	190食												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度定時制高等学校夜食学校給食業務委託
概要	<p>定時制高等学校2校の割子給食の供給を実施する。 調理業務始め以下の業務を衛生、安全確保に配慮のうえ、業務委託により行う。</p> <p>1 調理 2 盛付・配膳 3 食器具の洗浄・消毒・保管 4 配送等 5 施設・設備の衛生管理及び清掃、日常点検 6 残菜の処理 7 前各項目に付帯するその他必要な業務</p> <p>履行期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は指名般競争入札の方式で実施（平成30年2月23日開札）しましたが、予定価格超過及び辞退により、落札者がなく不調となりました。</p> <p>本件は、4月の給食開始に向けて、引継ぎ等の準備にすみやかに取りかかる必要があることから、すみやかな業者決定が必要となります。再入札を行い事業者の決定と業務準備の開始が遅れることは、4月からの給食開始に向け、生徒及び保護者、学校に大きな不安感を与え、安心・安全な学校給食の実施に支障をきたします。</p> <p>以上のことから、契約期間を当初は3年間の長期継続契約としていたところ、単年度契約とする等の変更を行い、予定価格を再設定し、今回の入札に参加している事業者に再度見積聴取を行い、予定価格内の金額で見積書を提出した業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	大一食品株式会社
契約金額(円)	7,397,880(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局		
課	学校保健課		
契約締結日	平成30年4月1日		
件名	平成30年度 児童生徒心臓検診委託		
概要	学校保健安全法第13条第1項、同法施行規則第6条第1項第9号に係る「心臓の疾病及び異常の有無」を検査するため、市立学校の1年生(特別支援学校は全学年)を対象として、心電図測定及び結果判定等を専門の検診機関に委託するもの。		
契約の相手方を選定した理由	<p>学校保健安全法の規定により、6月末までに、393校・約42,000人を対象に心臓検診を実施しなければならない。 児童生徒の健康と生命を守るため、この大量の検診を短期間でかつ正確に履行するためには、学校での心電図測定、心臓専門医による1次検診結果の読影、2次・3次検診までを一貫して行い、全てを統一した精度で判定を行う必要があり、検診機関の決定については、委託金額の多寡だけでは、判断できないものがある。 そのため、小児心臓検診に習熟した心臓専門医等の学識経験者から成る「名古屋市児童生徒心臓検診検討会議」を開催し、検診機関の選考条件について協議をした結果、以下のとおりとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業所が本市内又は市内近郊にあること。 ②豊富な学校健診の経験があること。特別支援学校については、特別支援学校(知的障害)での経験があること。 ③標準12誘導心電図で検診できること。 ④学校保健安全法に定める6月末までに所定の検診が可能であること。 ⑤専門医による判読が可能であること。小中学生については、小児心臓専門医により、短期間ですべての判読(約36,000人分)ができること。 ⑥精密検診(2次・3次検診)を実施できること。 ⑦その他、委託上、支障(医療上の信頼等)がないこと。 <p>これらの条件を満たす検診機関は、小・中学校については名古屋市医師会協同組合、高等学校・特別支援学校については名古屋公衆医学研究所に限定される。</p>		
契約の相手方	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">小学校・中学校 高等学校・特別支援学校</td> <td style="width: 50%; border: none;">名古屋市医師会協同組合 名古屋公衆医学研究所</td> </tr> </table>	小学校・中学校 高等学校・特別支援学校	名古屋市医師会協同組合 名古屋公衆医学研究所
小学校・中学校 高等学校・特別支援学校	名古屋市医師会協同組合 名古屋公衆医学研究所		
契約金額(円)	59,160,000(2者合計)		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
 電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	イーブルなごや施設予約ASPシステムの賃貸借
概要	イーブルなごやの貸室業務の円滑な運営のため、施設予約システムに係るソフトウェア式の賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、株式会社パスコが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社パスコが保有し、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である株式会社パスコに限定される。</p> <p>よってシステムの安定的な稼働を行うため、株式会社パスコと随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	4,989,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
 電話番号 052-321-1571

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	千種生涯学習センター始め15館駐車場管制装置賃貸借契約
概要	生涯学習センターの駐車場管理事務等を円滑に遂行するため、平成16年10月1日から継続して契約している管制装置の賃貸借について、平成30年3月31日までの契約(12ヶ月再リース)に引き続き現行の管制装置一式を借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	当該管制装置は、生涯学習センターにおいて、駐車場管理・運営が円滑にできるように仕様を施したものである。平成30年3月31日から引き続いて当該管制装置をリース(再リース)提供でき、かつ良好な運用をすることができるのは、契約予定業者のみであるため。
契約の相手方	三菱電機クレジット(株)中部支店
契約金額(円)	2,082,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
電話番号 052-972-3252

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	西生涯学習センター駐車場(タワーパーキング)賃貸借契約
概要	西生涯学習センターの利用者用駐車場を確保するため、浄心ステーションビル北館パーキング13台分を、平成29年度と同条件で平成30年度も借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	本件賃貸借は、西生涯学習センターにおいて、利用者の利便のために近隣で駐車場を一定数確保するものである。西生涯学習センターは浄心ステーションビル南館を賃借している施設であり、近隣地域で一定数の駐車場が確保できるのは浄心ステーションビル北館パーキングのみであるところ、当該駐車場の管理業務受託者が契約予定業者であるため。
契約の相手方	株式会社エムテック
契約金額(円)	3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
電話番号 052-972-3252

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	港生涯学習センター駐車場用土地の賃貸借契約
概要	<p>港生涯学習センターの敷地では、身体障害者用を含めて8台分しか駐車場にあてることができない。このままでは駐車場が不足し、周辺道路に違法駐車が発生が予想される。迷惑駐車防止と利用者の利便のために近隣地域で駐車場を賃借する必要があるため、平成30年度も引き続き賃貸借契約を結ぶもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件賃貸借は、港生涯学習センターにおいて、利用者の利便のために近隣で駐車場を一定数確保するものである。 近隣に駐車場として借入れできる土地が現在契約している土地の他にないことや、現在契約している土地に、有料駐車場として管制装置を設置しており、別の土地を借入れる場合には改札機を再度設置する費用が必要となること等、利便性、経済性等を総合的に考慮し、引き続き平成30年度についても、港生涯学習センター敷地の東側、至近の一般財団法人名古屋みなと街づくり発展協会が保有する土地を賃借し、駐車場用地24台分を確保することが望ましいため。</p>
契約の相手方	一般財団法人 名古屋みなと街づくり発展協会
契約金額(円)	2,580,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
 電話番号 052-972-3252

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	科学館学芸課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市科学館B6型蒸気機関車の保管に係る賃貸借
概要	平成28年度に車両調査のため名古屋市科学館から整備工場へ輸送した屋外展示B6型蒸気機関車保管用のスペースを賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市科学館では、平成28年度に屋外展示B6型蒸気機関車を外部の整備工場へ輸送し、車両調査を実施した。平成29年度は、調査結果を踏まえ、動態展示に向けた整備手法等を検討する間、車両の保管を行った。平成30年度、B6型蒸気機関車の活用方法について、全庁的に検討されることとなったため、その間車両の保管を行う必要がある。車両の保管に当たっては、平成28年度に車両調査を実施し、平成29年度車両の保管をした整備工場の一部を引き続き賃借することが可能であることが分かっている。この場合、新たな保管場所に車両を輸送する経費が不要となり、事業全体の経費の削減が可能となる。</p> <p>よって本契約は競争入札に付することが不利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約とするものである。</p>
契約の相手方	株式会社 サツパボイラ
契約金額(円)	2,592,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局科学館学芸課です。
 電話番号 052-201-4486

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	科学館学芸課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市科学館プラネタリウム等維持管理業務委託
概要	名古屋市科学館プラネタリウム及び周辺機器等の維持管理業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当館プラネタリウムのハードウェアは、ドイツのカールツァイス社製のUniversariumIX型であり、その維持管理に当たり、補修部品の供給契約をカールツァイス社と結び、ハードウェアメンテナンス研修を受けている必要がある。一方、統合コントロールシステムとのインターフェース及びハードウェアの一部は、コニカミノルタプラネタリウム株式会社が開発したものである。高度にコンピュータ化されたプラネタリウムは、修理や調整等もソフトウェアを介して行う。</p> <p>周辺機器は、プラネタリウムと一括して製作し、統合コントロールシステムを介して動作を行なっているため、プラネタリウム及び周辺機器等を総合的に調整できる者でないと維持管理ができない。また、当館プラネタリウムに合せて新たに開発された独自仕様のものであるため、その部品に特注品が使用されている部分がある。これらの技術情報は、開発者であるコニカミノルタプラネタリウム株式会社のみが有し、開発者以外の業者への十分な情報提供は難しい。</p> <p>以上のとおり、本委託業務は、当館のプラネタリウムシステムを熟知し、総合的に維持管理できる者でなければ履行し得ず、かつ、こうした技術を有する業者は、開発者であるコニカミノルタプラネタリウム株式会社の他にない。よって、本契約は競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とするものである。</p>
契約の相手方	コニカミノルタプラネタリウム株式会社
契約金額(円)	120,164,796(年額 40,054,932円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局科学館学芸課です。
電話番号 052-201-4486

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	科学館学芸課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市科学館プラネタリウム映像制作委託
概要	名古屋市科学館プラネタリウムで使用する特殊映像を制作し、プラネタリウムの映像システムにインストールする業務
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託業務の履行にあたっては、全天映像システムに装填する映像をコンピュータで処理し、プロジェクターにより繋ぎ合わせてドーム全面(球面)に投影することとなるため、映像の仕様やシステム自体の調整を行いつつ、確実な動作設定を総合的に行う必要がある。</p> <p>当館の全天映像システム(スカイマックスDSⅡ-R2)は、アメリカのスカイキャン社が開発したデジタル投影システムをもとに、コニカミノルタプラネタリウム株式会社が新たに独自の仕様を開発したものである。同社は、名古屋市科学館以外の第三者に、スカイキャン社の投影システムを含む当館の全天映像システムの構成や特性を開示していない状況である。</p> <p>また、高解像度の全天画像や全天動画を制作し、システムへの装填、動作確認等を業務内容とする本委託業務の履行の可能性について、開発者以外の業者は、システムの構成や特性に関する十分な情報が提供されないため、確実な履行は困難であるとの見解を示している。</p> <p>以上のとおり、本委託業務は、当館の全天映像システムのハード・ソフトの両面を熟知し、総合的に調整できる者でなければ履行し得ず、かつ、こうした技術を有する業者は、開発者であるコニカミノルタプラネタリウム株式会社の他にない。よって、本契約は競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とするものである。</p>
契約の相手方	コニカミノルタプラネタリウム株式会社
契約金額(円)	18,221,999

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局科学館学芸課です。
 電話番号 052-201-4486

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	平成30年4月1日
件名	事務参考用「内外教育」の購入
概要	小学校、中学校及び高等学校が、事務参考用として購読する「内外教育」(平成30年度分)について、学校事務センターで一括して契約し、支払いを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	発行元との契約でしか入手できないため。
契約の相手方	株式会社 時事通信社
契約金額(円)	3,950,856円以内

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	平成30年4月19日
件名	進路の手引(平成30年度版)の購入
概要	全中学校において採択している進路指導資料「進路の手引」について、学校事務センターで一括して契約し、支払いを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	発行元との契約でしか入手できないため。
契約の相手方	株式会社 浜島書店
契約金額(円)	3,973,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
 電話番号 052-912-2595

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	消防救急デジタル無線基地局設備保守業務委託
概要	<p>本件は、市内に5か所ある消防救急デジタル無線基地局設備（以下、「同設備」という。）について、定期点検を年2回実施するほか、障害が発生した場合の原因調査、復旧及び修理等の業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の同設備は、株式会社日立国際電気中部支社（以下、「同社」という。）が製造開発したものです。同社は、同設備全体についての総合的な知識及びメンテナンス技術を有しており、その上、同設備の保守に必要な専用機材を有しているのは同社のみであります。そのため、他の保守業者では、同設備の保守を実施することは出来ません。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	株式会社 日立国際電気 中部支社
契約金額(円)	¥27,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	指令管制システム機器等の再賃借
概要	本件は、平成30年3月31日に防災指令センターの大型映像装置、通信用電源装置及び高速ページプリンターなどの指令管制システム機器等の再賃借契約が期間満了する事に伴い、これらの機器を引き続き利用するため再度契約を締結するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当該機器は、株式会社JECCが保有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社JECCと随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥588,092

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成30年4月1日
件名	航空機用燃料4月～6月分 概算45,000リットルの購入
概要	<p>県営名古屋空港内に格納庫がある消防ヘリコプター用の燃料を購入するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>消防ヘリコプターは災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において必要時速やかに燃料を補給する必要があります。</p> <p>現在、県営名古屋空港内でヘリコプター用燃料を販売するマイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所と随意契約締結したものです。</p>
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	¥7,241,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。
 電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	地図データ(広域地図)の使用
概要	<p>本件は、当局の指令管制システムにおいて利用する電子地図データの提供を受ける契約を行うものです。</p> <p>提供を受けた電子地図は、受付指令管制台、指令端末装置、車両動態位置管理システム車載端末装置及び消防情報システム端末の地図データとして、災害地点の特定などの業務に使用しています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の指令管制システムの広域地図データは、株式会社昭文社(以下、「同社」という。)のマッフルデジタル地図データを使用する様に設計されています。</p> <p>同社が保有する地図データは、著作権法により複写及び複製等が制限されているため、他社から地図データの提供を受けることが出来ません。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	株式会社昭文社
契約金額(円)	¥2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	緊急通報用電話に係る位置情報通知システムの情報使用
概要	<p>本件は、119番通報受付時に、位置情報通知システムを用いて取得する一般加入電話機の所在地等の情報を使用する契約を締結するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>位置情報通知システムは、119番通報受信時に西日本電信電話株式会社が保有する加入者情報を検索表示するもので、当該情報には同社による排他的権利が存在するとともに、位置情報通知システムは119番回線網を利用した特殊技術を要するものです。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、西日本電信電話株式会社名古屋支店と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥4,373,222

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	目標物データの使用
概要	<p>本件は、指令管制システムの目標物情報として活用している「NTTタウンページ」掲載情報のデータ使用に係る契約をするものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>目標物情報として活用するタウンページ情報の著作権は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に帰属しています。また、その販売及び使用許諾の権限は、NTTタウンページ株式会社のみ委託されています。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、NTTタウンページ株式会社中部営業所と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	NTTタウンページ株式会社 中部営業本部
契約金額(円)	¥1,004,901

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	車両動態位置管理システム機器の再賃借
概要	本件は、平成30年3月31日に車両動態位置管理システム機器の一部である車外設定器、車内設定器及びAVMプリンタの再賃借契約が期間満了することに伴い、これらの機器を引き続き利用するため再度契約をするものです。
契約の相手方を 選定した理由	当該機器は、株式会社JECCが保有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社JECCと随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥136,270

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	消防局保有車両用燃料4月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所17か所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	¥7,953,712

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成30年4月17日
件名	名古屋駅救急待機所整備に伴う指令管制システム改修委託
概要	<p>本件、名古屋駅周辺の救急需要への対応強化のため、名古屋駅直近に配置する救急隊待機場所での迅速・確実な出動態勢を確保するため、同待機場所で指令管制システムによる指令が受信できるように、指令管制システム機器の設置及び指令管制システムのプログラム改修を日本電気株式会社東海支社(以下、「同社」という。)に委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当局が使用する指令管制システムは、当局独自の仕様に基づき、同社が設計構築したプログラムを使用しています。そのため、他の機能に影響を及ぼさず、安全に本業務が履行できるのは、当局の指令管制システムを設計、製作した同社のみであります。</p> <p>また、当局と同社は、指令管制システムの保守についても契約しています。仮に、同社以外が、本業務を履行し障害が発生した場合は、その責任の所在が不明確となり、プログラム全体を把握する者が存在しなくなり、障害が発生した場合の原因追及が困難になります。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同社と随意契約を締結するものです。</p> <p>なお、同社は平成30年2月6日から平成30年5月5日まで指名停止を受けております。そのため、平成30年3月19日に名古屋市契約事務審議会資格審査部会に諮り、同資格審査部会において承認後、契約事務を実施したものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	¥21,902,616

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成30年4月27日
件名	消防局保有車両用燃料5月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所17か所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	¥8,135,951

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成30年4月27日
件名	特殊車(モリタ製・マギルス製)の年次検査委託
概要	<p>本件は、はしご車(モリタ製11両、マギルス製2両)の梯体、車両支持装置、油圧発生装置及び安全装置等(以下、「はしご装置」という)について、「はしご自動車の安全基準」(平成19年3月改訂)に基づき年次点検を委託するものです。併せて、大型化学高所放水車(モリタ製2両)の塔装置、車両支持装置、油圧装置及び安全装置についても「屈折はしご自動車等の安全基準」(平成20年3月策定)に基づき、年次点検を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>はしご装置等には製造メーカーの独自技術が使われているため、製造メーカー以外の業者が検査を実施することはできません。</p> <p>(株)モリタテクノスは、モリタ製はしご車等の点検・修理はもとより、ドイツ・マギルス社と販売及び修理について代理店契約を締結している国内唯一の業者であるため、本委託業務を履行できるのは(株)モリタテクノスしかありません。</p> <p>以上の理由から、本委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、(株)モリタテクノス中部営業部と随意契約を締結したものです。</p>
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 中部営業部
契約金額(円)	¥1,782,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
 電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	安全衛生課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	メンタルヘルス外部相談窓口開設委託
契約の概要	外部相談窓口の開設（電話相談、メール相談、面接相談）、スタートアップ研修及びミニ研修の実施、PRカードの作成、メンタルヘルスに関するコラム等の作成 等
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、外部専門機関によるメンタルヘルスのカウンセリング窓口委託業務であり、以下の要件を満たす必要があります。</p> <p>①相談員は、臨床心理士、精神保健福祉士などの有資格者であること。</p> <p>②メンタルヘルス問題について、メール・電話・面談による相談ができ、どの方法の相談でも、1人の相談者に対し、同一の相談員が対応できること。</p> <p>③事例により、当局の産業保健スタッフと連携することが可能で、スタッフが直接相談員と連絡調整・協議できること。</p> <p>④緊急事案に速やかに対処できるよう、本社又は支社が市内にあること。</p> <p>⑤面談場所が市内に用意されており、職員が行きやすい場所であること。</p> <p>これらの条件を満たし、業務委託において本市競争入札参加資格を有している業者は、株式会社ジャンイーエーピーシステムズしかないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社ジャンイーエーピーシステムズ 中部支社
契約金額（円）	1,965,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 安全衛生課 からです。

電話番号 052-972-3618

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	調査課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市上下水道局例規類集データ更新及び追録加除委託（単価契約）
契約の概要	名古屋市上下水道局例規類集のデータベースの編集・更新作業及び紙媒体の例規類集の追録作成、印刷、加除を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	第一法規株式会社は旧来より例規類集の編さんを行っており、電子版例規類集システムを有しております。例規類集のデータベースは、同社が保有するサーバ上にあり、他社ではこのシステムが利用できないことから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	第一法規株式会社
契約金額（円）	データ更新（規程改正・新規制定）1本当たり20,000円（税抜き）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 調査課 です。

電話番号 052-972-3713

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	お客さま受付センターシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	<p>お客さま受付センターシステム（以下「センターシステム」という。）は、お客さまからの使用開始・中止等の申込み受付をはじめとする「お客さま受付センター」の業務を365日年中無休で円滑に運用するために不可欠なシステムであり、その運用保守を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該センターシステムは、当初開発を受託した西日本電信電話株式会社が、センターシステムの業務仕様（営業オンラインシステム（検針、料金計算、料金請求・収納など、給水契約を結んだお客さま情報を管理・処理している基幹電算システム）との連携、地図情報の構築、セキュリティ、個人情報保護対策、障害対応等）に基づき、独自にカスタマイズしたものであり、運用保守（機能変更・追加含む。）を行うことができるのは、西日本電信電話株式会社名古屋支店のみであるため、随意契約を行うものです。</p>
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	12,895,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	営業事務オンラインシステム用サーバ等賃貸借（再リース）
契約の概要	本件は、現在使用されている営業事務オンラインシステム用サーバ等について、更新予定時期までの間、引き続き賃借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件機器の賃貸借期間は満了を迎えようとしていますが、当該機器は更新予定時期までの間、使用に耐えうると考えられます。 そのため、現在の賃貸借契約の相手方である株式会社J E C Cと随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社 J E C C
契約金額（円）	50,618,921円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	オンラインシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	本件は、局の基幹系システムである営業事務オンラインシステムの運用保守等の業務を委託するものです。委託業務の概要は、サーバー及び端末機を通信回線で接続して行うオンライン即時処理を適切かつ効率的に運用保守し、法令改正や機能追加及び事務処理変更等に対応した既存プログラムの変更などのシステム改善を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社 東海支社は営業事務オンラインシステムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	16,559,640円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	営業事務オンラインシステムのオペレーション及びこれに付随する業務委託
契約の概要	本件は、営業事務オンラインシステム（検針、料金計算、料金請求・収納など、給水契約を結んだお客さま情報を管理・処理している基幹電算システム）のサーバ機器の操作及びこれに付随するオペレーション業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	営業事務オンラインシステムは、日本電気株式会社が開発したシステムです。本システムの処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠であり、障害が発生した場合は迅速かつ適切に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、システムを開発した同社関連会社にのみ可能です。その中でも現在、本市内にあり緊急時の確実な対応が可能で、操作及び障害対応技術力を有するオペレータを確保できる事業者はNECネクサソリューションズ株式会社中部支社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額（円）	18,040,320円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	職員研修所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	技術教育センター研修業務委託
契約の概要	<p>本業務は、配水管の接合・解体・加工、漏水調査、簡易水質試験、給水設備の設置、バルブ操作など、当局の技術教育センターで行う技術研修全般について、配水管工技能講習会講師の資格者による実技指導業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、配水管の接合技術から水質管理に至るまで、研修内容が水道事業に係る技術分野全般に及ぶものであることから、幅広い技術分野で当局独自の技術・技能に係る研修を実施できる知識とノウハウを習得した講師をそろえなければ実施することが出来ません。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、水道事業全般に精通する職員を有し、加えて、公益社団法人日本水道協会に登録された配水管工技能講習会講師の資格を持つ職員も多数擁しており、研修の必要に応じた柔軟な対応が出来る唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	25,596,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 人材育成推進室 です。

電話番号 052-937-4748

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	経営企画課
契約締結日	平成30年4月12日
件名	飲用水入り水の缶詰製造業務委託
契約の概要	災害用備蓄飲料水「名水」の缶詰製造を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、以下の①～④の条件を満たす必要があります。</p> <p>①スクリーンボトル缶にボトリングできる設備を有していること。</p> <p>②原料である水道水から残留塩素を取り除く装置（脱塩装置）を有していること。</p> <p>③原料である水道水の品質を保持するため、作業時間等を勘案し、概ね4時間で陸送が可能な場所にボトリング設備があること。</p> <p>④製造した飲用水入り缶詰をカートンに梱包し、6月下旬までに納品できること。</p> <p>これらの条件を満たし、飲料水製造業において入札参加者登録がされている業者は、エスエスケイフーズ株式会社 しかありませんので、随意契約をするものです。</p>
契約の相手方	エスエスケイフーズ株式会社 飲料事業本部
契約金額（円）	12,243,312円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 経営企画課 です。

電話番号 052-972-3675

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	平成30年4月18日
件名	なごや水フェスタ運営業務委託
契約の概要	なごや水フェスタのイベント運営業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたって、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型コンペを実施しました。その結果は以下のとおりであり、1位の者と随意契約を締結するものです。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <p>1位 名古屋ショーケース株式会社 182点</p> <p>2位 株式会社オンデスク 178点</p> <p>3位 株式会社三晃社 174点</p> <p>4位 西尾レントオール株式会社 160点</p>
契約の相手方	名古屋ショーケース株式会社
契約金額（円）	4,118,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3608

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	経理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	補完システム運用保守委託
契約の概要	<p>本件は、財務会計システムを補完するシステム（以下「補完システム」という。）の運用保守等の業務を委託するものです。委託業務の概要は、補完システムが適正、かつ効率的に運用されるように運用保守し、法令改正や機能追加及び事務処理変更等に対応した既存プログラムの軽微な変更などのシステム改善を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社は補完システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額（円）	1,569,888円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 経理課 です。

電話番号 052-972-3622

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）船附研修会館始め14件
契約の概要	本件は、船附研修会館を始めとする14か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）技術管理課始め10件
契約の概要	本件は、技術管理課を始めとする10か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	1～18,000枚まで（1か月）1枚当たり1.7円（税抜き）ほか9件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）給排水設備課量水器係始め9件
契約の概要	本件は、給排水設備課量水器係を始めとする9か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 からです。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）本庁始め2件
契約の概要	本件は、本庁を始めとする2か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	1～120,000枚まで（1か月）1枚当たり2.0円（税抜き）ほか5件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）営業課福江分室始め15件
契約の概要	本件は、営業課福江分室を始めとする15か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	水道料金等の収納に関する作業委託（単価契約）
契約の概要	<p>出納取扱金融機関は、名古屋市上下水道局会計規程第6条の規定により、局の公金にかかる出納事務を取り扱うものとされています。当該事務の手続きとして、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関で収納された水道料金等の収納金は、納入済通知書等とともに取りまとめ店を経た後、出納取扱金融機関の総括店に集中します。本件業務委託は、総括店から納入済通知書等を受け取り、これを電算処理して収入金を集計・整理した「収入データ」を作成し、定刻までに上下水道局へ電送を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、お客さまから納入された水道料金等の公金を集計・整理し、遅延なく確実に上下水道局に電送するもので、高度な信頼性が求められるのに加え、公金の収納事務の専門的な知識や経験が不可欠です。 T I S株式会社は、現在収納業務で使用している電算処理システムを構築して以来この業務を受託しており、名古屋市の市税等の集計業務も行うなど、当局の公金収納事務に関する専門的な知識と処理技術の蓄積がある唯一の業者であるため、随意契約をするものです。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額（円）	納入通知書作成（バーコードあり）1件当たり13.9円（税抜き）ほか10件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	時間外屋内修繕工事等初期対応業務委託
契約の概要	夜間や休日の昼間などの、お客さまからの緊急修繕依頼に対し、その受付や修繕に訪問する工事店との連絡調整など、当局が行うべき初期対応業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	お客さまからの当局への緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、受付から工事店への連絡調整までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	48,060,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 からです。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	局費用負担屋内修繕等業務委託（単価契約）
契約の概要	<p>お客さまからの水回りトラブルへの緊急対応依頼に対し、迅速に現地へ赴き確認・調査し原因などを明らかにし、応急処置として緊急止水を行うなどの初期対応業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、夜間や休日における屋内の給水装置の修繕依頼について、メータ筐内漏水など当局の費用負担でもって行わなければならない修繕を営業所にかわって行うものです。</p> <p>お客さまからの当局への緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在していることから、夜間や休日においても緊急修繕等に対応できる体制をとることが可能であり、また、従来より修繕受付窓口である修繕センターを設置・運営するなど優れた技術力を活かして、良好かつ豊富な実績をあげています。したがって同組合が本件業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	逆流防止機能付止水栓取替 昼間施工1件当たり17,200円（税抜き）ほか11件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 からです。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	設計審査手数料徴収業務委託（単価契約）
契約の概要	設計審査手数料徴収は、本市水道給水区域において給水装置工事を施工する指定給水装置工事事業者（以下「指定工事店」という。）から徴収するものです。本業務は、その内、名古屋市指定水道工事店協同組合加入の指定工事店が納入する設計審査手数料の受領、及び当局への払込等について当組合に委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	設計審査手数料を個々の指定工事店から直接徴収することは事務的負担が膨大となるため、平成12年4月1日付上下水道局告示第5号に基づき、平成12年度より継続して名古屋市指定水道工事店協同組合に本業務を委託しており、引き続き随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	設計審査手数料徴収 1 件当たり170円（税抜）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 からです。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	口座振替による水洗便所改造資金償還金等の収納事務委託（単価契約）
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い排水設備を設置する際に本市の基準に基づく貸付金を貸し付ける事務について、貸付対象者の指定する金融機関口座からの貸付金の償還処理を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務を行うためにT I S株式会社 公共事業本部が開発・構築した業務用電算システムを使用しています。したがって、本件業務を遅滞なくかつ良好に遂行できるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	T I S株式会社 公共事業本部
契約金額（円）	電算機使用料1回当たり13,000円（税抜き）ほか8件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	市外給水区域の上下水道料金の督促及び徴収業務委託
契約の概要	本業務は、市外給水区域（大治町、あま市の一部（甚目寺地区）、清須市（春日地区を除く））の上下水道料金の未納督促及び徴収業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務はメータ検針から料金収納までの一連の料金徴収業務の一部をなす上下水道事業の根幹に関わるものであり、未納督促に関する豊富な知識が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、対象市町のメータ点検業務を受託しており、関係する制度・手順・システム等料金徴収業務に豊富な知識を有する上、当局との連絡調整能力に優れていることから、本業務を適切に遂行可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	16,848,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 からです。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	メータ点検業務委託（東区始め5区）（単価契約）
契約の概要	<p>本業務は、お客さまの水道メータ及び井水メータを継続的に検針ブロック単位で検針するとともに、使用用途や業態など現地使用状況を調査し、著しい使用水量の増減があった場合などにはお客さまと直接対話して原因を確認するなどのメータ点検業務及びその他関連業務を委託するものです。</p> <p>上下水道料金の算定基礎を確定するという経営の根幹に関わる業務であり、当局が直営で実施した場合と同様にお客さまからの高い信頼性が求められ、都心部を抱え、他の区域と比べ検針が困難という地域特性のある本業務の対象区域に対しても、安定的かつ正確・丁寧な履行を将来にわたり継続していく必要があります。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該区域は都心部を抱え、他の区域と比べ検針が困難な区域であります。また、現在、メータ点検業務については当該区域以外で競争性を導入しているため、給水区域全体での安定的な履行には、事業者間の業務引継を確実に行わせ、履行不能などの緊急時に即時代替対応する体制を確保する必要があります。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、局職員が過去数年間出向して、業務を指導し、当局のメータ点検業務に関する技術やノウハウを継承し、関係する制度・手順・システムや地域特性を熟知しております。そのため、当該区域以外に参入した事業者に対して当局の求めるメータ点検業務の施行・管理を実地に指導する能力を有し、かつ新規参入事業者による急な履行不能などに対して即時代替対応もできる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	一般検針 1件当たり96.69円（税抜）ほか10業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 からです。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	公共下水道接続勸奨業務委託
契約の概要	本業務は、公共下水道供用開始の告示済区域で、下水道未接続のお宅を訪問し、浄化槽等の使用から公共下水道を使用していただくよう、切替工事を要請する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市上下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備える必要があります。また、本業務は、下水道法に基づき行う業務であり、その勸奨結果は、当局がお客さまに行う指導や措置命令等の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 従って、当局の補完代行として業務遂行できる唯一の団体である名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	8,424,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 からです。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	下水道利用の勧奨業務委託(単価契約)
契約の概要	本業務は、新規に下水道供用開始の告示をする地域の住民に対して、下水道の目的、排水設備を設置する義務などについて説明し、下水道への早期切替を勧奨するとともに、現地の状況を調査する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務では、現地勧奨に入る必要があるが、当局では取付管工事の申込を指定排水設備工事店（以下「工事店」という）を通じて行うため、工事店に要請するのが望ましい。しかし、個別に工事店へ発注した場合、円滑な履行が困難になる可能性が高く、また要請時の窓口を一つとする必要があることから、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、「官公需適格組合」としての証明を受けている名古屋市指定水道工事店協同組合以外に本業務は困難であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	義務者情報調査 1件当たり300円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	貯水槽水道台帳システム保守業務委託
契約の概要	貯水槽水道台帳システム（以下「本システム」という。）は、貯水槽水道点検指導業務に関して、計画の策定・点検結果の管理および各種統計帳票出力等の処理を行い、業務全般に関して効率化・正確化及び迅速化を図っています。本件は、本システムを効率的かつ安定的に稼働させるため、保守業務委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電子計算株式会社 名古屋支店は貯水槽水道台帳システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1,023,840円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	給排水調書ファイリングシステム保守業務委託
契約の概要	本件は、給排水調書ファイリングシステムの保守管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	給排水調書ファイリングシステムは、局の発注仕様を実現するため、アクティブ・ティ株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額（円）	3,283,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成30年4月1日
件名	検針困難メータ改良業務委託（単価契約）
契約の概要	水道料金の算定に不可欠なメータ検針に際して、定期的な検針が大変困難な状況にあるお客さまの敷地内の水道メータについて、メータ取付状態などを改良する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、屋内給水装置を改良する業務であり、本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が施工するものです。</p> <p>また、本業務の遂行にあたっては、お客さまの敷地内での施工であるため、お客さまに対して特に十分な説明をした上で実施する必要があります。さらに、設置位置の条件が悪いメータを移設する業務であることから、工事店の中でも高度な技術を持った事業者に行わせる必要があります。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	ビニル管布設工13耗（砂）1メートル当たり4,280円（税抜き）ほか83業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成30年4月1日
件名	メータ検定満期取替業務委託（単価契約）
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、一般メータ及び集合住宅の普通式メータを料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、屋内給水装置の一部である水道メータの取替業務であり、給水装置工事に関して必要な知識及び技能を有する本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が行う必要があります。</p> <p>また、本業務の遂行にあたっては、断水を伴うなどお客さまにご不便をおかけする作業であるため、お客さまに対して特に十分な説明をした上で実施する必要があります。さらに、給水区域全域を対象とする業務であることから、数多く発生するメータ取替の全てについて施工不良による漏水などが起きないように確実な作業を行える事業者に行わせる必要があります。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	メータ取替工普通式各戸管内メータ口径13屋間1カ所当たり2,750円（税抜）ほか73件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	貯水槽水道点検業務委託
契約の概要	本業務は、小規模貯水槽水道について、設置者または管理者立会いの下で実施する点検及び水質検査等業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、本市水道事業に精通していることや、給水装置全般に関する専門知識を備えているとともに、貯水槽水道の点検及び水質検査等を実施する技術を有する必要があります。また、点検結果は貯水槽水道の設置者又は管理者に対する指導・助言・勧告の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>従って、当局の補完代行として業務遂行できる唯一の団体である、名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	68,040,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	排水設備現場確認業務委託
契約の概要	<p>本業務は、お客さまの申請により指定排水設備工事店（以下「指定工事店」という。）が施工した排水設備工事が、当局の基準どおりに施工されているかを現場確認する業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、現場確認した結果が指定工事店に対し、当局からの指導や処分（指定工事店資格の停止・取消など）の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>従って、当局の補完代行として業務遂行できる唯一の団体である、名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	74,196,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 からです。
電話番号

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ビルピット臭気改善促進業務委託
契約の概要	本業務は、地下排水槽に起因する悪臭（ビルピット臭気）の解消および未然防止を図るため、既設のビルピットにおける臭気調査を行うとともに、ビル管理者へ改善を働きかける業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、施設所有者や管理者に対し、必要に応じて地下排水槽の構造や維持管理に関する改善の働きかけを行うことから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 従って、当局の補完代行として業務遂行できる唯一の団体である、名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	4,752,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	グリース阻集器維持管理適正化業務委託
契約の概要	本業務は、油脂などの流出による下水道管の閉塞や公共用水域の汚濁の未然防止を図るため、飲食店などに対してグリース阻集器の適正管理について働きかけを行う業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、飲食店などに対し、必要に応じてグリース阻集器の構造や維持管理に関する改善の働きかけを行うことから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 従って、当局の補完代行として業務遂行できる唯一の団体である、名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	12,420,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成30年4月25日
件名	水道メータ修理（40RF その1） 5個 始め9件
契約の概要	<p>以下の水道メータの外ケースを清掃し、内部機構等を取替えて修理するものです。</p> <p>遠隔式 40RF 5個、50RF 7個、75RF 10個 自動検針 40RMF 1個、50RMF 5個、75RMF 5個、100RMF 5個、150RMW 6 3個、200RMW 1個</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。</p> <p>今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	4,947,804円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	施設総合管理システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。</p> <p>本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>三菱電機株式会社 中部支社は施設総合管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	6,593,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	設計積算システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>設計積算システム（以下「本システム」という。）は、上下水道局施設・設備の設計積算、委託積算及び積算情報を一元管理する電算処理システムです。</p> <p>本件は、本システムの安定運用を目的とし、ハード・ソフトウェア及び本システムの運用保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムは、当局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、不具合対応や軽微な改修等のシステム運用保守業務を担当できるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	7,030,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	道路情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、区域標保全業務に必要な道路情報管理システムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社カナエジオマチックスは道路情報管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額（円）	1,404,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	技術情報検索システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>技術情報検索システム（以下「本システム」という。）は、工事完成図等の技術情報を一元管理し局内のイントラネットワークを介して情報を共有、有効活用するシステムです。</p> <p>本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の業者であることから、当該業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	3,214,080円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	工事評定システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>工事評定システムは、名古屋市上下水道局の請負工事成績評定要領及び設計業務委託成績評定要領に基づき評定された工事成績等を入力・集計し、その結果を優良企業の抽出及び不良企業の指導等に活用するためのデータベースシステムです。</p> <p>本件は本システムが適正かつ継続的に稼働できるよう運用保守するため、障害発生時の原因究明や復旧（プログラム修正等）等を適切に行うことができるよう保守業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>日本電気株式会社 東海支社は工事評定システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	1,647,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	上下水道マッピングシステム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報システムを利用して上下水道の管路情報を管理する上下水道マッピングシステムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、株式会社ジオプラン名古屋事務所が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズを行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、運用保守や障害対応および軽微な改修等の作業を実施できるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社ジオプラン名古屋事務所
契約金額（円）	33,845,040円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成30年4月18日
件名	設計積算システム改修業務委託
契約の概要	本件は、クライアントOSバージョン変更及び新元号施行に伴うプログラム変更等を行うため、システムの一部改修を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムの改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	(株)日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	26,676,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	配水ブロック情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、配水ブロック情報管理システムのシステム保守管理を委託するものです。業務内容は、障害時対応やシステムのプログラム修正などです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズを行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	2,808,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	工事状況管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、工事状況管理システムの運用にあたり必要な保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社日立システムズ中部支社は工事状況管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社
契約金額（円）	1,620,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成30年4月13日
件名	道路掘削跡復旧工事監督補助業務委託
契約の概要	本業務は、東部管路センター管内の水道工事に伴う舗装本復旧工事における工事監督業務の補助業務（パトロール業務）を委託するものです。監督業務の充実と業務の効率化を目的として、舗装本復旧工事の監督補助業務を名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、お客さまの安全確保及び工事の品質確保など一定の行政責任を担いつつ、舗装業者が実施している道路掘削跡復旧工事の監督補助業務を委託するものです。業務遂行にあたり、現場での施工状況を確認・把握するとともに、施工業者に対する指導を局との連絡調整のもとで実施することから、公平性・中立性が求められる業務です。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、工事の施工管理に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保しつつ本業務を遂行できる唯一の団体であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	12,582,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3693

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	コンプレッサー点検業務委託（単価契約）
契約の概要	本件は各管路センターに配備されているコンプレッサーの保守点検作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	管路部に配備されているコンプレッサーの大半は、北越工業株式会社製です。この製品を保守点検できるのは、東海地区唯一の販売代理店である大竹建機産業株式会社に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	大竹建機産業株式会社
契約金額（円）	コンプレッサー定期点検PDSシリーズ1基当たり120,750円(税抜き)他1業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	設計第一課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	測量標等保全業務における監督補助等業務委託
契約の概要	本業務は、道路管理者に対し道路占用工事の許可申請をする場合に必要となる測量標（道路の境界・中心を明示する鉄釘等）等の保全を円滑に実施するため、測量業者が実施する測量標等の引照・復元業務に関する調整及び継続的な測量標等データの管理、現場確認など当局の監督員が行う管理業務の補助等の業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、上下水道工事の内容を熟知するとともに、関係課公所との連絡調整を密接に行う必要があります。また、道路占用の許可申請で必要とされる測量標等の保全に関するデータを一括管理することで、測量標等の引照・復元等の保全業務を円滑に進めていくことが求められるなど、測量標等保全業務に関する総合的な知識と経験が必要とされます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、過去に本業務を受託してきた実績から、知識と経験があり、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	17,064,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 設計第一課 _____ です。

電話番号 052-972-3693

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	スカム等処理委託（単価契約）
契約の概要	当局施設において発生するスカム、沈砂、オイルボール及びラード等の焼却処理及び処分をするものです。
契約の相手方を 選定した理由	愛知県の産業廃棄物処分業許可を持つ焼却処理設備保有の業者による競争入札を実施すべく、本市競争入札参加資格を有している対象事業者を調査したところ、本業務の実施に必要な年間1,300トン程度の搬入数量が安定的に受入れ可能である焼却処理設備を有する業者は豊田ケミカルエンジニアリング株式会社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
契約金額（円）	スカム処理委託費 1 t 当たり58,600円（税抜き）ほか3工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要となります。</p> <p>名古屋市競争入札参加資格を有する業者のうち、上記条件を満たす業者は、太平洋セメント株式会社中部北陸支店ともう1者の2者ですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、太平洋セメント株式会社中部北陸支店と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額（円）	セメント利用委託費 1t当たり13,500円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託その2（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。</p> <p>名古屋市競争入札参加資格を有している業者のうち、上記条件を満たす業者は、住友大阪セメント株式会社岐阜工場ともう1者の2者のみですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、住友大阪セメント株式会社岐阜工場と随意契約するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	セメント利用委託費 1t当たり11,000円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 　　　です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	汚泥焼却灰運搬及び発酵副資材利用委託(単価契約)
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、家畜糞を発酵に導くための敷料・水分調整材の発酵副資材に再資源化するものです。なお、本委託には再資源化工場までの運搬も含まれます。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化し有効活用することにあります。</p> <p>当局では汚泥焼却灰の大部分をセメント原料として有効利用していますが、今後のセメント需要の変動にも対応できるよう複数の有効利用先を確保する必要があります。</p> <p>また、毎年当局から発生する多量の汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的に有効利用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。</p> <p>愛知科学工業有限会社は上述した条件を満たし、汚泥焼却灰の有効利用先として家畜糞の発酵副資材として活用できる技術と設備を唯一保有しているため随意契約を締結するものです。</p> <p>なお、本委託の場合にも「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となりますが、愛知科学工業有限会社は当該許可を受けております。</p>
契約の相手方	愛知科学工業有限会社
契約金額（円）	収集運搬費 1t当たり2,500円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	汚泥焼却灰海上運搬委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を、有効利用先である再資源化工場へ別途契約する保管施設から船舶にて運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通し工場の専用バースへの入港を許可している東海運株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	東海運株式会社
契約金額（円）	収集運搬費 1 t 当たり4,200円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	汚泥焼却灰収集運搬及び保管委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場へ運搬するにあたり、焼却灰の収集運搬及び一時保管、並びに船舶への積替作業を行うものです。なお、船舶による再資源化工場までの運搬業務は別途契約します。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、海上運搬を委託する業者と併せ、名古屋埠頭株式会社による収集運搬及び保管を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋埠頭株式会社
契約金額（円）	収集運搬・保管委託費（山崎汚泥処理場）1t当たり3,250円（税抜き） ほか2工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	工業用水道量水器保守等業務委託（単価契約）
契約の概要	<p>本業務は、工業用水道の量水器（流量計）について、毎月の機器動作確認、保守点検及び使用量の確認を行うものです。</p> <p>また、年間を通して特に重要な機器の不具合が生じた際の対応業務も行います。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の対象となる工業用水道の量水器（流量計）は、愛知時計電機株式会社製であり、本業務の遂行にあたっては同社の専用ソフト及び製品特有の技術が必要です。</p> <p>同社は、本業務を確実にを行うことができる唯一の業者であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	第1種契約量水器保守1件当たり47,600円（税抜き）ほか15件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	緑のリサイクル委託(単価契約)
契約の概要	本件はポンプ所・水処理センターの樹木剪定、除草作業によって発生する枝葉等をチップ化することにより資源化する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件委託内容である剪定枝葉や刈草の資源化には、チップ処理施設とそれを運転する特殊技能及び十分な保管施設が必要になります。 上記条件を満たしており、名古屋市から一般廃棄物処分業（剪定枝葉・芝草等）の許可を受けた業者は上記業者のみであったため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額（円）	剪定枝等処理チップ加工費 10kg当たり180円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	重油類等供給委託
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1KL当たり79,500円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	液体カセイソーダ 単価契約（4～5月）
契約の概要	本件は、汚泥焼却炉排ガスの洗浄及び水処理施設の脱臭に必要な液体カセイソーダを緊急で2か月分を購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの納入期間を定め一般競争入札を行いました。入札者のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がありませんでした。 当該工業薬品は継続して切れ目なく必要な薬品ですが、改めて競争入札に付す時間がないので、「緊急の必要により競争入札に付すことができないとき」に該当するため、改めて競争入札に付すまでの最短期間分を、複数の業者から見積もりを徴収した上で最低の価格を提示した成和産業株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	成和産業株式会社
契約金額（円）	1 t 当たり 68,300円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9903

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	洗浄沈砂売却（単価契約）
契約の概要	宝神リサイクルセンターで製造された洗浄沈砂を売却するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局では、水処理センター及びポンプ所等で発生した沈砂や、雨水ます及び下水管等の清掃土砂を建設資材等に有効利用するために洗浄し、リサイクルをしています。</p> <p>洗浄された沈砂を舗装材の材料として継続的かつ安定的に有効利用できる受入先は知多舗材株式会社のみであるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	知多舗材株式会社
契約金額（円）	洗浄沈砂 1t当たり1,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	山崎汚泥処理場管理業務委託
契約の概要	<p>本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する山崎汚泥処理場の、運転管理及び維持管理（機器整備を含む。）並びに設備の整備計画や薬品・燃料の搬入計画の検討、関係課公所との運転調整などの総合的な施設運営管理業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>山崎汚泥処理場は、3か所で集約処理している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。</p> <p>本施設は、数年後に休止が予定されており、各種設備の老朽化が進む中で設備を安定的に稼働させる必要があります。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、関係課公所との密接な連絡調整が不可欠であり、総合的な運転管理能力を必要とするとともに、緊急時の迅速かつ的確な対応が求められます。また、各種機器に関する専門的な知識を備え、設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当該汚泥処理場の管理実績を有し、施設の構造・機能を熟知しているとともに、関係課公所との処理汚泥量等調整などの連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	380,808,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	鳴海改良土センター管理調整業務委託
契約の概要	本業務は、下水道工事から発生する掘削土を埋戻材として再生させるため、下水汚泥焼却灰を土質改良材として添加することにより改良土を製造する鳴海改良土センターの総括管理業務を委託するもので、施設の運転生産管理・設備保全と改良土の品質管理等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、受け入れる掘削土の性状、最適な焼却灰の添加率、改良土の性状等に関する知識と製造技術を必要とするとともに、掘削土の運搬予定量や時期、焼却灰の搬入予定量等について関係課公所との密接な連絡調整が必要です。</p> <p>また、事業の継続的運営のため設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS、旧財団法人水道サービス)は、平成10年度から本業務を受託しており、鳴海改良土センターの総括的管理と改良土の製造に関する技術的ノウハウを有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	88,992,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	八剣ポンプ所始め17箇所運転管理等業務委託
契約の概要	本業務は、八剣ポンプ所を遠方監視拠点として、宝神水処理センター、山崎水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設17箇所の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であることから、その運転管理については、きめ細かな点検による高い信頼性と降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理する能力を必要とします。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当局施設の維持管理業務に精通した職員を有し施設の構造・機能を熟知しているとともに雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウを有していることから、総合的な運転管理を行うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	141,588,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託の、搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、春日井浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工A（ホッパー搬出）1t当たり5,600円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である脱水ケーキを埋め立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要になります。</p> <p>住友大阪セメント株式会社 岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。</p> <p>現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は他に見つけれず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工A（無薬注ケーキ）1t当たり8,000円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	春日井浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場、鳥居松沈澱池及び犬山取水場に設置してある機械警備システム（ショックセンサー、赤外線センサー）を利用し、警備、機器の保守及び警備システム整備の委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをこのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	19,128,528円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場の排水処理設備の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>浄水場の排水処理設備は、継続的に浄水処理を行うために不可欠な設備であり、確実な運転管理が必要です。</p> <p>本設備は、メタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。</p> <p>同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守及び運転に必要な技術を全て受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	45,900,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	本件は、大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託の、搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、大治浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工 ヤード搬出（積込共） 1 t 当たり7,200円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	本件は、大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は産業廃棄物である脱水ケーキを埋立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要となります。</p> <p>住友大阪セメント株式会社岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。</p> <p>現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は他に見つけれず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工 無薬注脱水ケーキ 1t当たり8,000円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	大治浄水場始め4箇所警備委託
契約の概要	本委託は、大治浄水場・朝日取水場・工業用水道辰巳浄水場・工業用水道児玉浄水場に設置されている機械警備システムを利用し、警備及び機器の保守を行うものです。なお、本委託は守衛業務を含むものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをこのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	12,916,368円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成30年4月1日
件名	大治浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	大治浄水場の浄水処理過程で発生する汚泥を濃縮脱水する排水処理施設の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>浄水場の主要な機能の一翼を担う排水処理設備は、浄水場全体の有機的な繋がりをもっているため、確実な運転管理が必要です。</p> <p>本設備はメタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性の無いものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。</p> <p>同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守・運転に必要な技術をすべて受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	45,360,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	北部名城水処理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	守山水処理センター膜分離活性汚泥法設備運転管理業務委託
契約の概要	本件は、守山水処理センターの膜分離活性汚泥法設備の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の対象となる設備は、下水高度処理方法の一つである、嫌気無酸素好気法での膜分離活性汚泥法を採用しており、本設備と同種同規模のものは他にはありません。 当該設備は、実証実験設備としての設計、製作、設置及び昨年度までの運転管理を、クボタ環境サービス株式会社が請け負っており、本設備に対する豊富な知識、ノウハウを有していることから、適切な運転管理を円滑に遂行できる業者は、当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	クボタ環境サービス株式会社 中部支店
契約金額（円）	22,982,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 北部名城水処理事務所 です。

電話番号 052-911-9245

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	柴田汚泥処理場焼却灰運搬委託（その2）（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、柴田汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	収集運搬費1t当たり10,300円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	柴田汚泥処理場始め9箇所運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する柴田汚泥処理場の運転管理業務及び柴田汚泥処理場を監視拠点として、柴田水処理センター、鳴海水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設8箇所の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>柴田汚泥処理場は、3箇所で集約している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、これまで直営により蓄積してきた危機管理対応等に必要な運転管理及び維持管理業務の技術・技能を当局の補完代行組織である名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に継承し、空洞化を防ぐ必要があります。</p> <p>また、雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であることから、その運転管理については、きめ細かな点検による高い信頼性と降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理する能力を必要とします。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当局施設の維持管理業務に精通した職員を有し、施設の構造・機能を熟知しているとともに、汚泥処理場及び雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウがあることから、総合的な運転管理を行うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	338,040,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	西部打出水処理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	露橋水処理センター始め2箇所運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、露橋水処理センター、堀留水処理センター（若宮大通調節池内合流改善対策施設を含む）の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、露橋水処理センターを監視拠点として露橋・堀留水処理センターを一体的に運転管理するものです。</p> <p>水処理センターは、快適な市民生活と公共用水域の環境を守る重要な施設であり、良好な水処理を維持し、処理状況の変化や降雨に応じた適切な対応が求められます。</p> <p>水処理施設の運転管理を、委託により安定かつ効果的に行うためには、当局が受注業者への的確な指導・監督など委託管理に関するノウハウを蓄積し充実させていく必要があります。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、水処理センターの運転管理の実績があるとともに関係課公所との連絡調整能力に優れ、当局の補完代行組織として総合的な運転管理を行うことができる唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	224,208,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 西部打出水処理事務所 です。

電話番号 052-362-1216

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部宝神水処理事務所
契約締結日	平成30年4月1日
件名	山崎汚泥処理場焼却灰運搬委託（その2）（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した東海土建株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	東海土建株式会社
契約金額（円）	収集運搬費 1 t 当たり10,600円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部宝神水処理事務所 です。

電話番号 052-691-3992

局区	交通局												
課	広報広聴課												
契約締結日	平成30年4月3日												
件名	NAGOYA PALETTE(交通局ニュース)の作製												
概要	平成30年度中に発行する交通局ニュースの作製を委託するもの。												
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容や紙面構成等、価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画競争を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約するもの。</p> <p>各提案者の順位と順位点※</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社 エイエピー</td> <td>16点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>CSJ株式会社</td> <td>23点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社 KADOKAWA</td> <td>29点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社 オール出版</td> <td>41点</td> </tr> </table> <p>(※各評価委員がつけた順位を合計したもの。点数が低い順に上位となる)</p>	1位	株式会社 エイエピー	16点	2位	CSJ株式会社	23点	3位	株式会社 KADOKAWA	29点	4位	株式会社 オール出版	41点
1位	株式会社 エイエピー	16点											
2位	CSJ株式会社	23点											
3位	株式会社 KADOKAWA	29点											
4位	株式会社 オール出版	41点											
契約の相手方	株式会社 エイエピー												
契約金額(円)	11,826,000												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
 電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2018000209

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	カラー複合機の賃借
概要	内部事務システムの運用機器として使用する、コピー・プリンター・スキャナー・FAX複合機を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	複合機は、平成29年度の契約時に、別の機器への更新を行う場合に発生する機器の導入費用や設定費用、及び機器を置き換える際に発生する通常業務への影響を考慮した上で長期の継続利用を想定し、一般競争入札を行い下記業者と契約した。本件において、上記理由から平成30年度も引き続き当該機器を利用するため、当該業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	9,474,408

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2018000132

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	バス運輸管理システムの運用保守業務委託
概要	バス運輸管理システムの運用業務や保守業務を確実にを行うため、運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	バス運輸管理システムの運用保守業務は、職員の勤怠管理や人事・給与情報において他システムとの連携が必要になるなど、本システムの内容を熟知した当該システムの開発業者しか対応できない。よって、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,592,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2018000151

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	財務会計システムの運用保守業務委託
概要	企業会計に係る財務会計システムの運用業務や保守業務を確実に 行うため、運用保守業務を委託するもの。
契約の相手 方を選定し た理由	企業会計に係る財務会計システムの運用保守業務は、ソフトの著作 権を有する当該システムの開発業者しか行うことができない。よって、 下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	8,880,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2018000368

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	庶務事務システムの運用保守業務委託
概要	庶務事務システムの運用業務や保守業務を確実にを行うため、運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	庶務事務システムの運用保守業務は、交通局の業務・制度に精通し、庶務事務システムのプログラムや運用環境について詳細に理解していること、障害発生時に迅速・的確に対応できる高度な知識と経験を保有していることが必要である。この条件を満たす者は、当該システムの開発及び改修を行ってきた業者に限られる。よって、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士通株式会社 東海支社
契約金額(円)	4,218,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2018000642

局区	交通局
課	安全監理課
契約締結日	平成30年4月26日
件名	コンプライアンス研修の業務委託
概要	平成30年度コンプライアンス研修の業務委託
契約の相手方を選定した理由	コンプライアンス推進のノウハウを理解し活用していくために、ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社が発行した図書「管理職が部下を動かす コンプライアンス推進の心得」を、係長級以上の全職員に配付し、28年度からこの図書を活用した内容で研修を実施している。本件は、主任・助役級から部長級まで局内でコンプライアンスに関する統一した理解を図ることを目的としており、この図書を活用した内容で行う必要があるため、当該内容の著作者により研修を行う必要があり、この講師を唯一派遣できる下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	1,452,060

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局安全監理課です。
電話番号 052-972-3951

随意契約の内容の公表

2018000265

局区	交通局
課	会計課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	藤が丘工場、名港工場、日進工場及び電気事務所における、事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一メーカーの機種を使用することで、本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,071,532

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局会計課です。
 電話番号 052-972-3844

随意契約の内容の公表

2018000436

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	審査統計システム機器の賃借(再リース)
概要	審査統計システムで使用する機器の賃借及び設置、運用支援、調整、保守、障害時の対応を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、審査統計システムで使用する機器の賃借及び設置、運用支援、調整、保守、障害時の対応を受けるものである。</p> <p>審査統計システムは、下記業者が開発設計を行っており、本業務は、同システムの構造を知る下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	9,254,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000303

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	定期券システムの保守業務委託
概要	本件は、定期券システムにおける定期券サーバの保守及び定期券発行機を含めたアプリケーション保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、定期券システムにおける定期券サーバの保守及び定期券発行機を含めたアプリケーション保守業務の委託を行うものである。定期券システムは、下記業者が設計開発を行っており、本業務は、同システムの構造を知り得る業者しか履行できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	4,132,944

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000349

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再発行登録業務委託
概要	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再発行登録業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件委託業務は、IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再交付申請のために区役所等を訪れた利用者に係る再発行登録処理を、区役所等からのFAXによる依頼に基づき再発行登録処理し、その結果を区役所等に返信するものである。</p> <p>本件委託業務の実施場所は、業務の実施に必要な機器がある等の条件を満たす交通局サービスセンターに限られるため、「交通局サービスセンター運營業務等委託」の契約事業者である下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	1,343,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000374

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	磁気券精算機能付き多機能チャージ機導入に伴う定期券システム対応業務委託
概要	本件は、磁気券精算機能付き多機能チャージ機の導入に伴い、定期券システムにおける対応業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、磁気券精算機能付き多機能チャージ機の導入に伴い、定期券システム対応業務の委託を行うものである。 定期券システムは、下記業者が設計開発を行っており、本業務は、同システムの構造を知り得る業者しか履行できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	6,804,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000426

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	審査統計システムの運用業務委託
概要	本件は、審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するものであり、審査統計システムで障害が発生した時の現象の切り分け、処理負荷が高い業務を行う際のサーバ資源の管理、バックアップ処理等を行うことから、審査統計システムの構造に関する知識が不可欠であり、審査統計システムを開発した業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,709,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000427

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	審査統計システムの業務支援委託
概要	大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援等を行うものである。</p> <p>支援内容は審査統計システム内データ及び処理内容全域に及び、審査統計システムに関する詳細な業務知識が不可欠であり、審査統計システムを開発した業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,602,476

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000485

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	駅務業務の運転区兼務化に伴う審査統計システム改修作業
概要	平成30年7月実施予定の駅務業務の運転区兼務化に伴い、審査統計システムにおける帳票出力等の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平成30年7月実施予定の駅務業務の運転区兼務化に伴い、審査統計システムにおける帳票出力等の改修を行うものである。 審査統計システムは、下記業者が開発設計を行っており、本業務は、同システムの構造を知る下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,181,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000605

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成30年4月10日
件名	定期券移し替え機能付加に伴う定期券発行機改修業務委託
概要	本件は、定期券発行機に定期券移し替え機能を付加する改修対応業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、定期券発行機に定期券移し替え機能を付加する改修業務等の委託を行うものである。 定期券発行機は、下記業者が設計開発を行っており、本業務は、同機の構造を知り得る業者しか履行できないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	14,040,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2018000210

局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一の機種を継続して使用することで、機種更新を行う場合に発生する機器の導入・設定費用を削減でき、また、本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減できることから下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,041,064

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運輸課です。
電話番号 052-972-3852

随意契約の内容の公表

2018000408

局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ダイヤ作成支援システムの賃借(再リース)
概要	平成24年5月8日で締結されている、当該システムの賃貸借契約が期間満了となるが、今後もダイヤ作成業務に必要となることから、再リースするもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムについて、保守を含めた再リースをするには、当該システムを製作したものしか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,019,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車運転課です。
電話番号 052-972-3858

随意契約の内容の公表

2018000446

局区	交通局												
課	運輸課												
契約締結日	平成30年3月26日												
件名	名古屋市営地下鉄案内業務委託(長期継続契約)												
概要	名古屋市営地下鉄の案内業務について、3か年(平成30~32年度)にわたり業務委託をするもの。												
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>評価委員会における審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約するもの。</p> <p>なお、採点方法は各評価委員ごとの順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。(順位点)</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社メイン</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社バックスグループ</td> <td>11点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社オムニ</td> <td>12点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>丸八興業株式会社</td> <td>19点</td> </tr> </table>	1位	株式会社メイン	5点	2位	株式会社バックスグループ	11点	3位	株式会社オムニ	12点	4位	丸八興業株式会社	19点
1位	株式会社メイン	5点											
2位	株式会社バックスグループ	11点											
3位	株式会社オムニ	12点											
4位	丸八興業株式会社	19点											
契約の相手方	株式会社メイン												
契約金額(円)	13,631,760(年額)												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運輸課です。
 電話番号 052-972-3911

随意契約の内容の公表

2018000051

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	バス運賃システム機器の保守点検業務等委託
概要	営業所に既設のバス運賃システム機器について、保守点検業務の委託契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業所の精算機、管理装置、カード補充機、簡易解錠機、ICメモリカード棚及びICメモリカード棚用データ処理端末機の部品交換を含む保守を行うものである。これらの機器は、すべてレシップ株式会社が設計・製造した機器であり、これらの機器を設計・製造した下記業者しか対応できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	6,914,602

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2018000260

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	点呼支援システムの保守業務委託
概要	直営7営業所に各3台設置されている点呼支援システム(予備機1台を含む)の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、点呼支援システムの保守業務を委託するものである。当該機器は東海電子株式会社が設計・製造した精密機器であり、保守業務を実施できるのは当該機器の詳細な技術情報を有する設計・製造元である同社に限られるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東海電子株式会社
契約金額(円)	1,769,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2018000308

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの運用保守委託
概要	別途賃借するバスダイヤ時刻表作成システムを保守する契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、NECネクサソリューションズ株式会社のパッケージソフトを基に名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行いシステムとして整備したものである。このため、NECネクサソリューションズ株式会社中部支社が、当該システムに関する専門知識及びソフトウェアに関する特殊技術についての情報を有していることから、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,386,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3921

随意契約の内容の公表

2018000363

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの改修(データ出力機能の改修)
概要	運行支援システムを運用するために、バスダイヤ時刻表作成システムから出力している運行データの不具合を改善するもの。
契約の相手方を選定した理由	現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、NECネクサソリューションズ株式会社のパッケージソフトを基に名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行いシステムとして整備したものである。このため、NECネクサソリューションズ株式会社中部支社が、当該システムに関する専門知識及びソフトウェアに関する特殊技術についての情報を有していることから、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,077,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3921

随意契約の内容の公表

2018000428

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	那古野バス回転場設備点検業務等委託
概要	那古野バス回転場の設備点検等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするため締結した「那古野バス回転場維持管理等に関する協定書」に基づく業務委託であり、当該協定書により東京不動産管理株式会社を委託先として選定し、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東京不動産管理株式会社
契約金額(円)	2,767,916

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3865

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	バス営業所雑役等業務委託
概要	鳴尾・稲西営業所の雑役等業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、入札後資格確認型一般競争入札を行ったが平成30年3月14日に不調となったものであるが、バス営業所の清掃は必要不可欠であり、4月1日からの履行が必要という時間的制約のため、現在の受託業者で人員等の体制が整っている下記業者と緊急に随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社サンメンテナンス東海支店
契約金額(円)	6,307,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2018000214

局区	交通局
課	自動車施設課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システム保守業務委託
概要	名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システムの定期点検及び障害発生時の一次対応(切り分け対応)を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の対象となる名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システムはパナソニックシステムネットワークス株式会社が開発・製造設置したものであり、本業務に必要となるシステムの詳細については同社のみが知りうる独自の技術となっているため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 中部社
契約金額(円)	6,480,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車施設課です。
電話番号 052-972-3874

随意契約の内容の公表

2018000365

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	保守にあたっては詳細な技術情報が必要であり、対応できるのは本機を設置した東海クラリオン株式会社のみであるため同社と随意契約するもの。
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	1,691,301

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運転課です。
 電話番号 052-972-3872

随意契約の内容の公表

2018000367

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	保守にあたっては詳細な技術情報が必要であり、対応できるのは本機を設置したレゾナントシステムズ代理店である株式会社富士エージェンシーのみであるため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,697,976

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運転課です。
 電話番号 052-972-3872

随意契約の内容の公表

2018000046

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	Wi-Fi機器の賃借
概要	訪日外国人をはじめとした観光客への利便性向上のため市内の観光・商業施設を巡回する都心ループバスへのWi-Fi環境を整え運用を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は総務局発行の公衆無線LANサービス提供の業務委託に関するガイドラインに基づき28年度より名古屋市で運用を開始している公衆無線LANサービス「Nagoya Free Wi-Fi」を都心ループバスへ継続して運用するもので、当該サービスを運用できる業者は名古屋市と当該サービスの運用を受託契約している下記業者しかいないため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス
契約金額(円)	2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018000061

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	料金箱修理及び部品の購入
概要	当局バス車両に搭載する料金箱(レシップ(株)製)の修理及び部品購入をするもの。
契約の相手方を選定した理由	当局バス車両に搭載する料金箱は、レシップ(株)が設計・製造したものであり、当料金箱の修理及び補修部品の購入が可能な業者は下記業者のみであるため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	9,394,714

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018000062

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	バス用車内案内表示装置の調整・修理及び部品の購入
概要	当局のバス車内案内表示装置((株)レゾナント・システムズ製)の調整・修理及び部品の購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局バス車両用の車内案内表示装置は、(株)レゾナント・システムズが設計・製造したものであり、下記業者は(株)レゾナント・システムズの指定営業店で、近隣地域において当装置の調整・修理及び補修部品の購入が可能な業者は下記業者のみであるため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,727,730

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	バイオディーゼル燃料の購入
概要	当局バス車両用のバイオディーゼル燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市環境局では、市内で回収した家庭系廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し供給する「家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業」を実施し、入札により業者を決定している。</p> <p>交通局においては、環境局の上記事業で供給される燃料の使用に協力していくが、今回、環境局において上記事業の入札が新たに行われ、平成30年度は下記業者より燃料が供給されることとなった。</p> <p>本件は、交通局で使用するバイオディーゼル燃料を、環境局が契約を予定する下記業者から購入するため、下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社ダイセキ環境ソリューション
契約金額(円)	6,852,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	事故車修理(御器所:NF85)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	名鉄自動車整備株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	5,217,206

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018000549

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	事故車修理(緑:NH152)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	1,557,219

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	事故車修理(御器所:NMF23)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに緊急の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	華陽オートテック株式会社
契約金額(円)	1,013,047

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2018000102

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	軌道総合管理システム定期点検及び保守管理
概要	軌道事務所で所有している軌道総合管理システムを通年にわたり保守管理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局の軌道総合管理システムは、三井物産プラントシステム(株)中部支社が開発を行い納入したものである。(株)トータル・インフォメーション・サービスは、三井物産プラントシステム(株)中部支社の指定する保守点検業者であり、当該システムを熟知していることから下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社トータル・インフォメーション・サービス
契約金額(円)	1,846,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2018000341

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	軌道検測車の運搬及び点検整備業務委託
概要	軌道検測車の1号線、2・4号線共用に伴う運搬及び点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>軌道事務所が1号線及び2・4号線で使用している非接触型軌道検測車は、伊岳商事(株)が納入したものである。</p> <p>軌道検測車は、軌道保守に使用する特殊車両であり、走行時の安全性のほか測定機器の正確性が求められることから、確実な運搬と点検整備を行うため、当該検測車の車両構造、測定機器について熟知している下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	伊岳商事株式会社
契約金額(円)	5,497,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
 電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2018000350

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	軌道検測車年点検整備
概要	軌道事務所が3号線及び6号線で使用している軌道検測車H330号車について、年点検整備を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>軌道事務所が3号線及び6号線で使用している非接触型軌道検測車は、(株)日立製作所中部支社が納入したものである。</p> <p>軌道検測車は、軌道保守に使用する特殊車両であり、走行時の安全性のほか測定機器の正確性が求められることから、確実な点検整備を行うため、当該検測車の車両構造、測定機器について熟知している当該業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	1,997,136

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
 電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2018000068

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	八田駅地下連絡通路昇降機保守委託
概要	<p>本件は、八田駅地下連絡通路に設置された昇降機(エスカレーター4基)の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所から事業移管され、保守に関し正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないことから、同社の中部支社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,786,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000094

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	高畑駅及び本陣駅昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅等昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つダイコー(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	3,564,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000095

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	岩塚駅始め7か所昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅等昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ日本エレベーター製造(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	7,290,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000172

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	栄駅車いす用段差解消機保守委託
概要	本件は、栄駅に設置されている車いす用段差解消機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>段差解消機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、段差解消機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該段差解消機を設計・製作した日本車輛製造(株)の保守管理会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている日本リフト工業(株)以外にないことから、同者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	日本リフト工業株式会社
契約金額(円)	1,438,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000207

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平針駅及び総合リハビリセンター駅昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つシンドラエレベータ(株)から国内における事業を継承されているオーチス・エレベータサービス(株)以外にないことから、同社の中部支社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	オーチス・エレベータサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	6,192,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000315

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場昇降機保守委託
概要	<p>本件は、ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場に設置してある昇降機の定期点検、定期検査及び緊急対応を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機ビルテクノサービス(株)以外にないことから、同社の中部支社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,747,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000375

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平安通駅可動式ホーム柵保守委託
概要	<p>本件は、平安通駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検(故障等の障害対応)、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。</p> <p>これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機(株)の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機プラントエンジニアリング(株)以外にないことから、同社の中部本部と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	2,682,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2018000139

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	鉄道車両部品の購入(LV高さ調整弁エヤーバルブ他9品)
概要	当局地下鉄車両に使用している機器の部品(LV高さ調整弁エヤーバルブ他9品)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、KYB(株)が設計・開発・製造した機器の純正部品である。KYB(株)は本件の契約については直接契約せず、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)が代理店となっているため、同社の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	6,474,276

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000478

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成30年4月11日
件名	高速度鉄道第1号線車両(N1000形)車体・ぎ装の滑走検知改修
概要	ATO運転時の終端駅で滑走した際の安全対策を行うため、車両改修を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本改修を実施できるのは、N1000形車両の車体・ぎ装の設計・製造を行った日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	29,001,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成30年4月9日
件名	オイルダンパー修理
概要	当局地下鉄車両に使用しているオイルダンパーの修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用しているオイルダンパーは、KYB(株)が設計・開発・製造したものである。KYB(株)は直接契約せず、KYBエンジニアリングアンドサービス(株)が代理店となっている。本件の修理を行うことができるのは、同社の指定営業店である下記業者のみであるため随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	12,093,829

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000065

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	上飯田線信号通信設備保守点検業務委託
概要	本件は、上飯田線上飯田・平安通間及び黒川ビルの信号通信設備を常に良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の信号通信設備の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道(株)から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社メイエレクトク
契約金額(円)	8,856,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000080

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月2日
件名	岩塚及び藤ヶ丘変電所受電設備等更新に伴う工事施工管理業務委託
概要	本件は、岩塚及び藤ヶ丘変電所受電設備等更新工事の平成30年度分の施工管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平成29、30年度で工事を行っている岩塚及び藤ヶ丘変電所受電設備等更新において、平成30年度分の施工管理業務を委託するものである。下記業者は、平成29年度分の施工管理業務を行っている者で工事状況及び施工管理内容を熟知しており、変電所の安全確保ならびに円滑な施工管理業務ができるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	26,021,088

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000092

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電気指令システム保守点検業務委託
概要	本件は、電気指令室に設置してある電気指令システム装置の定期点検およびオンコール保守を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、電気指令システムの保守点検を行うものである。点検にあたっては、詳細な技術情報と高度な技術が必要であり、システムの設計・製作をした者しか行うことができないため、本システムの設計・製作をした下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,216,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000142

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	高速度鉄道変電所遠隔監視制御装置保守点検業務委託
概要	本件は、電気指令室の変電所遠隔監視制御装置用計算機システム、電話制御装置、電源装置、ITV装置、被制御である岩塚変電所始め29変電所の端末装置の保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道変電所設備の遠隔監視制御装置の保守・点検を行うものである。保守・点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、装置の設計・製作をした者しか行うことができない。本装置の設計・製作者である(株)明電舎は保守点検部門を分社化しているため、分社である(株)明電エンジニアリングと随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	19,764,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000176

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	上飯田線電線路設備保守点検業務委託
概要	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備を良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道(株)から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社メイエレック
契約金額(円)	2,786,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000200

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	高速度鉄道変電所自動固定消火装置保守点検業務委託
概要	本件は、岩塚変電所始め29変電所に設置してある自動固定消火装置の機能を正常に維持するため、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所設備の自動固定消火装置の保守・点検を行うものである。保守・点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、装置の設計・製作をした者しか行うことができないため、本装置の設計・製作会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	モリタ宮田工業株式会社 東日本設備営業部 中部設備営業課
契約金額(円)	4,256,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000227

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名駅変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、名駅変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置してある受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、設備の設計・製作をした者しか行うことができない。本設備の設計・製作業者である(株)東芝は保守点検部門を分社化しているため、分社である東芝インフラシステムズ(株)と随意契約するもの。
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	20,304,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000228

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	野並変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、野並変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置してある受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、設備の設計・製作をした者しか行うことができない。本設備の設計・製作業者である(株)明電舎は保守点検部門を分社化しているため、分社である(株)明電エンジニアリングと随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	19,224,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000273

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	LAN設備保守点検業務委託
概要	全線各駅に設置しているLAN設備について、障害発生時の保守業務と隔年で実施している設備の点検及び清掃を第2・4号線及び第6号線において行うため、これらを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道各駅に設置されたLAN設備の点検を行うものである。その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか履行することができないため、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	9,396,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2018000124

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	N1000形ブレーキディスクの購入
概要	当局東山線N1000形車両の制動装置に使用しているブレーキディスクを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局東山線N1000形車両の制動装置に使用しているブレーキディスクは、日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	9,590,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成30年4月27日
件名	N1000形予備輪軸の購入(輪軸)
概要	当局東山線N1000形車両に使用している予備輪軸を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この予備輪軸は日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	20,433,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000208

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	ATC受信速照部FS32SF-A基板の購入
概要	当局東山線車両のATC受信速照部に使用しているFS32SF-A基板を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	ATC受信速照部FS32SF-A基板は、日本信号株が設計・開発・製造したものであり、このATC受信速照部FS32SF-A基板を製造できるのは、日本信号株のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	9,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000237

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成30年4月27日
件名	弾性車輪輪心他2点の購入
概要	当局東山線5050形車両に使用している弾性車輪輪心他2点を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この弾性車輪輪心他2点は、新日鐵住金(株)が設計・開発・製造したものであり、本件の部品を製造することができるのは、新日鐵住金(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	4,907,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000264

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成30年4月24日
件名	幌張替(藤が丘工場)
概要	当局地下鉄車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布が損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の幌は(株)成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは(株)成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	3,250,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000539

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成30年4月27日
件名	輪心始め2品目の購入
概要	当局名城線・名港線2000形車両に使用している輪心始め2品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この輪心始め2品目は、新日鐵住金(株)が設計・開発・製造したものであり、本件の部品を製造することができるのは、新日鐵住金(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	9,089,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000071

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	幌張替(日進工場)
概要	当局地下鉄車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布が損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の幌は(株)成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは(株)成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	4,621,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000110

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	軸箱軸受及び軸箱オイルシールの購入(日進工場)
概要	当局鶴舞線3000形、3050形、桜通線6000形車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシールを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局鶴舞線3000形、3050形、桜通線6000形車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシールは、(株)ジェイテクトが設計・開発・製造したものであり、当該製品を製造することが出来るのは(株)ジェイテクトのみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ジェイテクト 中日本支社
契約金額(円)	10,878,408

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000129

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	N3000形及び6050形用 軸箱軸受及び軸箱オイルシールの購入 (日進工場)
概要	当局鶴舞線N3000形、桜通線6050形車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシールを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この軸箱軸受及び軸箱オイルシールは、日本精工(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは、日本精工(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本精工株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	4,926,182

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000185

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月25日
件名	ATS受信器の更新
概要	当局鶴舞線3050形車両のATS受信器は、長年の使用により経年劣化が進んでいるため更新を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	このATS受信器は、(株)京三製作所が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは、(株)京三製作所のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	4,752,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000103

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月11日
件名	三菱製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	鶴舞線3050形車両のVVVF制御装置に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置は、三菱電機(株)が設計・開発・製造したものであり、その構成部品であるスナバコンデンサを交換できるのは三菱電機(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000104

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月2日
件名	日立製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	当局桜通線6000形車両のVVVF制御装置に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置は、(株)日立製作所が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのは(株)日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	1,684,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000392

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月25日
件名	列車無線(空間波)車上局保守点検整備及び緊急点検委託
概要	当局鶴舞線車両に搭載している空間波列車無線装置の点検整備を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	当局鶴舞線車両に搭載している空間波列車無線装置は、相互直通運転区間の相手方である名古屋鉄道(株)が使用する機器である。名古屋鉄道(株)においても、下記業者が点検整備を行っており、同等の点検整備を行うため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	名鉄EIエンジニア株式会社
契約金額(円)	1,458,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2018000414

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成30年4月20日
件名	3050形ATC共通部のオーバーホール
概要	当局鶴舞線3050形車両に搭載しているATC装置の共通部をオーバーホールするもの。
契約の相手方を選定した理由	このATC装置の共通部は、日本信号株が設計・開発・製造した機器であり、オーバーホールできるのは、日本信号株のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,860,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立西部医療センター
契約締結日	平成29年 12月 1日
件名	医学検査業務委託
概要	市立病院においては、検体検査システム及び採血管準備システムを利用した医学的検査業務委託は、他の契約先と平成27年10月1日から長期継続契約を締結しているが、西部医療センターにおいて、新たに必要となった検査項目について、別に医学的検査業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該検査は各業者によって機器や試薬、検査方法は異なることから、過去の測定結果・基準値との継続性を保持するためには、同一業者に限定される。過去の測定結果・基準値との継続性が保持されないと、患者に統一した数値で検査結果を示すことができないため、同一業者と契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社エスアールエル
契約金額(円)	1,102,878円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	顧問弁護士業務委託
概要	名古屋市病院局の事務事業について、医療に係る安全管理及び紛争解決等に関する専門的な知識・経験を有する弁護士に助言及び交渉等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	医療に係る安全管理及び紛争解決等に関し高度・専門的な知識を有する弁護士に、従前の経過等を踏まえた助言及び交渉等を委託する必要があり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。
契約の相手方	弁護士 成田 清
契約金額(円)	1,036,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成30年4月30日
件名	病院賠償責任保険への加入
概要	医療事故や病院施設の欠陥等に伴う賠償責任を負担する保険への加入を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市立病院が加入している病院賠償責任保険は損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品であるが、他社の保険に変更すると、保険変更日以前に発見され、発見された日から60日以内に損害保険ジャパン日本興亜(株)に通知がなされていない医療事故について、保険変更日から5年以内に損害賠償請求がされた場合には、どちらの保険からも補償されない危険が生じ、全ての事象が補償されることが担保されない。よって、当該危険を回避し得るのは、当該保険会社の商品のみである。</p> <p>ただし、損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品を購入するにあたっては、下記契約先と契約することにより、団体割引が適用されるため、下記契約先を契約相手とする。</p>
契約の相手方	公益社団法人全国自治体病院協議会
契約金額(円)	28,067,325

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成 30年 4月 1日
件名	平成30年度 名古屋市病院局職員の健康診断(本庁会場)業務委託
概要	労働安全衛生法等により事業主に実施が義務付けられている職員に対する各種健康診断を本庁(健康管理センター)を会場として委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件については、市長部局の健康診断(本庁会場)業務委託に係る入札の入札説明書にて、病院局の数量も併せて示すことで、市長部局のスケールメリットを活かした単価の引き下げ効果が期待できる。 なお、病院局単独で入札を実施した場合は、その様な単価の引き下げ効果は見込めず、病院局単独で競争入札に付することは不利と認められるため。
契約の相手方	医療法人高田
契約金額(円)	¥2,934,630★(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成 30年 4月 1日
件名	平成30年度 名古屋市病院局職員の健康診断(巡回検診)業務委託
概要	労働安全衛生法等により事業主に実施が義務付けられている職員に対する各種健康診断を病院を会場として委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件については、市長部局の健康診断(巡回会場)業務委託に係る入札の入札説明書にて、病院局の数量も併せて示すことで、市長部局のスケールメリットを活かした単価の引き下げ効果が期待できる。 なお、病院局単独で入札を実施した場合は、その様な単価の引き下げ効果は見込めず、病院局単独で競争入札に付することは不利と認められるため。
契約の相手方	医療法人名翔会
契約金額(円)	¥ 11, 522, 628★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成 30年 4月 1日
件名	平成30年度 名古屋市病院局職員の総合検診業務委託
概要	名古屋市職員共済組合と共同で、年度中に40・45・50・55・60歳に到達する職員を対象とする検診業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件については、市長部局の総合検診業務委託に係る入札の入札説明書にて、病院局の数量も併せて示すことで、市長部局のスケールメリットを活かした単価の引き下げ効果が期待できる。 なお、病院局単独で入札を実施した場合は、その様な単価の引き下げ効果は見込めず、病院局単独で競争入札に付することは不利と認められるため。
契約の相手方	医療法人名翔会
契約金額(円)	¥ 1, 102, 658★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	医療用薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する医療用薬品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

医療用薬品の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社スズケン名古屋支店	473,882,823
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	241,047,401
中北薬品株式会社京町支店	183,547,867
東邦薬品株式会社愛知営業部	98,043,759
株式会社メディセオ中部支社愛知第一営業部名古屋病院支店	21,346,333
株式会社サイト薬品	12,735,608
株式会社東海メディエイト	9,404,377
東和薬品株式会社名古屋営業所	7,845,555
株式会社ジェネスト	2,733,257

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	輸血用血液製剤の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する輸血用血液製剤を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	輸血用血液製剤は、製造から供給まで日本赤十字社のみが行っており、愛知県内においては、購入物品を納入することができる業者が同社の支店である下記契約先に限定されているため。
契約の相手方	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター
契約金額(円)	255,553,127

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	放射性医薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する放射性医薬品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	購入物品を納入することができる業者が下記契約先に限定されているため。
契約の相手方	公益社団法人日本アイソトープ協会
契約金額(円)	139,314,924

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	検査用試薬の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する検査用試薬を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

検査用試薬の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	209,286,078
株式会社スズケン名古屋支店	141,841,298
株式会社八神製作所	62,591,146
株式会社カーク	20,954,945
伊勢久株式会社	15,900,359
株式会社名古屋医理科商会	5,655,688
株式会社メディセオ中部支社 愛知第一営業部名古屋病院支店	150,660
協和医科器械株式会社名古屋支店	64,627

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	免疫染色病理組織標本作成等業務委託
概要	東部医療センター及び西部医療センターの院内で実施できない病理検査を外部委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病理検査は、検査所によって診断基準が異なるため、市立病院の診断基準に適合した方法で本業務が実施できる検査所は、下記契約先内の検査所のみであるため。
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	7,169,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成30年 4月 1日
件名	在宅人工呼吸器一式の賃貸借(継続患者分)(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において既に実施している在宅呼吸療法等を継続するため、在宅人工呼吸器一式を引き続き賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、機器の入替えに伴う誤作動等の危険を回避するため、現在、下記契約先から賃借して患者に貸与している機器を引き続き賃借するものであり、契約の相手方が下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

在宅人工呼吸器一式の賃貸借(継続患者分)(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社八神製作所	2,300,400
フィリップス・レスピロニクス合同会社	1,412,640
帝人在宅医療株式会社	1,513,728

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部企画室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	緑市民病院における駐車場の借上げ
概要	緑市民病院の患者駐車場を確保するために、隣接している土地を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方が、借り上げる駐車場の所有者である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

緑市民病院における駐車場の借上げ(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
土地の所有者(個人)	4,560,000
土地の所有者(個人)	1,872,000
土地の所有者(個人)	1,762,140

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	総務課
契約締結日	平成30年4月20日
件 名	区長公舎の賃貸借契約
概 要	災害時における指揮監督を行う区長の早期参集を図るため、区役所近傍に民間所有の建物を区長公舎として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	(株)啓徳キャピタル
契約金額(円)	月額106,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部総務課です。
 電話番号 052-753-1815

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	企画経理室
契約締結日	平成30年4月1日
件 名	平成30年度 千種区役所事務用電子複写機の使用にかかる 消耗品の供給契約
概 要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機 の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給 について契約を締結するもの。
契約の相手方 を選定し た理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた 「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、 使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から 有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン(株) 名古屋支店
契約金額(円)	2,059,344円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部企画経理室です。
電話番号 052-753-1932

随意契約の内容の公表

局区	東区
課	区政部総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	リコー社製電子複写機に必要な消耗品の供給に関する契約について
概要	名古屋市との協定に基づき、東区役所及び東保健センターにおける一般事務用電子複写機の使用にかかる操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,867,536円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東区役所区政部総務課です。
電話番号 052-934-1114

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社中部MA事業部公共営業部
契約金額(円)	2,216,028

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
 電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	名古屋市北区総合庁舎空調設備等建物設備管理業務委託
概要	当該業務は、北区総合庁舎の空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>この業務は、北区総合庁舎の衛生設備、冷暖房の熱源・冷却塔・空調機・各種ポンプ及び各種水槽等を遠隔監視システムによりセンターにて24時間監視し、始動・停止・設定温度の変更・緊急停止・警報の内容確認等の運転管理と併せて、中央監視装置保守・空調設備保守・衛生設備保守及び清掃業務を行なうものです。</p> <p>遠隔監視業務と中央監視装置保守業務につきましては、アズビル㈱が独自の技術に開発・製造したシステムで運用しているため、他の業者では業務を行うことができません。業者を変えるためには現状使用可能なシステムを全て破棄し、新しく取替えなければならず、取替には多額の費用が掛かります。</p> <p>また、各種機器の保守点検業務と遠隔監視業務を一括して契約することにより、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、24時間の緊急対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となります。さらに、一括して契約することにより効率的な業務執行につながるため、遠隔監視業務と中央監視装置保守業務以外の業務について他社へ委託する場合は、業務委託費用がかえって割高となります。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)に基づく随意契約によりアズビル㈱と契約するものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	8,291,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
 電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	西区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	西区役所等複合施設空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	西区役所等複合施設の空調、衛生設備等各設備の日常運転監視、中央監視盤装置の保守管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>【西区役所等複合施設における空調設備等遠方監視システムの概要】 西区役所等複合施設において、遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務は、アズビル株式会社が独自に設計・製作したBOSSシステムを採用している。各種機器の設定、故障表示なども、すべてシステムにより中央管理装置を通じ、大阪BOSSセンターで監視、制御され、異常発生時にはアズビル株式会社のメンテナンス部門に24時間年中無休で指令を発すことのできる体制が整えられている。</p> <p>【委託する業務について】 これらの業務は、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム、機器を使用しており、他の業者にこれらの業務を行わせることは不可能である。また、施設内の空調制御状況、各光熱使用量等の実績データはアズビルのシステムに蓄積され、空調等の設定、調整等に関して、アズビルのみが迅速、適切な調整を行うことができる。</p> <p>以上、上記業務についてはアズビル株式会社以外の会社が行うことは難しい業務であり、一体のものとして同一の業者と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないことにつながるため、アズビル株式会社を契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	名古屋市中区正木3丁目5番27号 アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	金7,075,944円(消費税等込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区役所区政部総務課です。
 電話番号 052-523-4511

随意契約の内容の公表

局区	中村区
課	企画経理室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成30年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,955,460円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区企画経理室です。
電話番号 052-453-5492

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借契約について
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階の駐車場全てを名古屋市で使用するためには、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借する必要がある。そのため、朝日生命保険相互会社と賃貸借の随意契約をする。
契約の相手方	朝日生命保険相互会社
契約金額(円)	3,888,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	中保健センター保健管理課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借契約について
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下4階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場2台分を名古屋市(中保健所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命ビルの地下4階駐車場は朝日生命保険相互会社の専用使用となっている。 中保健所としては地下4階駐車場のうち公用車4台分の駐車場を必要とするため、朝日生命保険相互会社と賃貸借の随意契約をする。
契約の相手方	朝日生命保険相互会社
契約金額(円)	2, 592, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区中保健センター保健管理課です。
電話番号 052-265-2253

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビルに係る管理者業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルの共用部分のうち名古屋市区分所有分の管理者業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>中区役所朝日生命共同ビルについては、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)に基づく中区役所朝日生命共同ビル管理規約が定められており、同規約第12条により、平成29年4月1日から平成32年3月31日の任期中、朝日不動産管理株式会社が管理者として区分所有者に選任されている。</p> <p>また、同規約第13条で、中区役所朝日生命共同ビルの管理業務を管理者に委託することとされている。</p> <p>これにより、平成30年度の中区役所朝日生命共同ビル共有部分の名古屋市区分所有分の管理業務について、中区役所朝日生命共同ビル管理者である朝日不動産管理株式会社に、平成30年度の中区役所朝日生命共同ビル管理者業務を委託するもの。</p>
契約の相手方	朝日不動産管理株式会社
契約金額(円)	250,532,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
 電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	中区役所空調設備等年間保守点検整備業務委託契約
概要	中区役所朝日生命共同ビルのうち、中区役所専有部分にかかる空調設備等について、保守点検整備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>中区役所朝日生命共同ビルの管理業務については、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)に基づく中区役所朝日生命共同ビル管理規約により、朝日不動産管理株式会社を管理者に選任している。</p> <p>管理者は、共用部分の空調設備の保守点検業務委託について、競争入札により平成27年度から大成株式会社に委託しているが、当ビルにおいて基幹設備の更新工事が進行しており、ビル機能の維持に係るリスクを極力回避する必要があるため、設備運転管理業務については、大成株式会社が従前から業務を行っている日本空調システム株式会社に再委託している。</p> <p>区役所専用部分の空調設備は共用部分の空調設備に接続されており、ビル全体の空調設備の一部となっているため、区役所専用部分の保守点検整備業務を、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、日本空調システム株式会社に随意契約により委託するもの。</p>
契約の相手方	日本空調システム株式会社
契約金額(円)	11,683,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
 電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	昭和区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	昭和区総合庁舎空調設備・空調自動制御機器・衛生設備の遠方監視及び保守業務委託について
概要	当該業務は、遠方監視業務、中央監視盤装置保守管理業務、空調機器保守管理業務、衛生機器保守管理業務並びに清掃業務を一体化した業務委託である。これら業務にはアズビル株式会社が独自に開発したシステム及び当該システムを組み込んだ機器を使用している。
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務について これら業務については、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム(BOSS24)、機器を使用しており、他の業者にこれら業務を行わせることは不可能であり、さらに季節変わりの空調の切り替え時期や各日の気温変動による、各フロア、各執務室等の設定、調整に関しても、実績データが蓄積されているため、個別に詳細な指示を出すことなく、迅速、適切な調整を行うことができるため。</p> <p>(2)空調機器保守管理業務及び衛生機器保守管理業務並びに清掃業務について これら業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。 アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。なおかつ、現在、昭和区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっている。軽微な内に対応できる故障等も、時間を要したり、誤った指示を出してしまったりすることにより、被害の拡大を招く恐れが生じる。 したがって、遠方監視業務を請け負うこととなるアズビル株式会社と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないこととなるため。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,675,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、昭和区総務課です。
電話番号 052-735-3812

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステムは、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監視業務を行うことができない。</p> <p>(2)空調設備・衛生設備保守管理業務について この業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。</p> <p>アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。しかし、他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。また、現在、区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっており、被害の拡大を招く恐れが生じる。</p> <p>以上のことから、上記業務については一体のものとして同一の会社と契約することが、効率的に業務を実施し、常に良好な状態で設備を稼働させることになり、市民サービスに支障を生じさせないことにつながる。よって、競争入札には、付さず、契約先を、アズビル株式会社とすることが妥当だと勧案されるものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,198,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。
電話番号 052-852-9214

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	保健福祉センター 健康安全課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	自動車駐車場使用契約(長期継続契約)
概要	瑞穂保健センター事業従事者医師の車両2台の駐車場を借り入れるもの。
契約の相手方を選定した理由	当駐車場は、保健センター庁舎から最も近い位置にあり、2台まとめて駐車可能で使用料も近隣相場と同様であるため、保健センター事業で従事する医師の駐車場として適切と考えられる。不動産の借入れ契約のため、契約の相手方は賃貸借物件の所有者に限られるため、随意契約とするものである。
契約の相手方	岡田 徳市
契約金額(円)	23,760(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区瑞穂保健センター健康安全課です。
電話番号 052-837-3241

随意契約の内容の公表

局区	熱田区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	区長公舎の賃貸借
概要	名古屋市区長公舎規程に基づく熱田区長の区長公舎の借り入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	名古屋市区長公舎運用基準に基づき区長が選定した不動産の賃貸借契約であり、契約の相手方である賃貸人が特定されるため
契約の相手方	有限会社A&Eエステート
契約金額(円)	月額110,000円(敷金・礼金206,000円別)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、熱田区総務課です。
 電話番号 052-683-9414

随意契約の内容の公表

局区	中川区
課	企画経理室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。</p> <p>本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	シャープマーケティングジャパン株式会社
契約金額(円)	1,765,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区企画経理室です。
 電話番号 052-363-4383

随意契約の内容の公表

局区	中川区役所
課	総務課
契約締結日	平成30年 4月 15日
件名	名古屋市中川区長公舎にかかる賃貸借契約について(長期継続契約)
概要	災害時に指揮監督を行う中川区長の早期参集を確実にするため、中川区長の公舎を借り入れるもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の賃貸借契約であり、契約の相手方である賃貸人が特定されるため
契約の相手方	梅村友子
契約金額(円)	月額 92,000円 (敷金礼金別 230,000円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区役所総務課です。
 電話番号 052-363-4309

随意契約の内容の公表

局区	港区
課	企画経理室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	港区役所に設置する電子複写機の使用賃借並びに複写を必要とする消耗品等の供給契約について
概要	港区役所等で使用する電子複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機にかかる協定」を複数業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態、契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした業者と契約したためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	2,632,632円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区役所区政部企画経理室です。
電話番号 052-654-9672

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	平成30年度 南区役所合同庁舎空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	区役所合同庁舎の空調、衛生設備等について、円滑な運用と故障等に対する速やかな対応のため、遠隔での運転状態の常時監視と対象設備の保守業務を一括で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 空調設備等遠方監視業務 《特殊な技術にかかる特定役務》 区役所に設置されている遠方監視業務のための基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)は、いずれも受託予定者が持つ技術・手法をもって開発された独自のものであり、当該システムに関する技術保安情報を有し、安全かつ良好に運転できる事業者は受託予定者に限定される。</p> <p>2 空調設備・衛生設備・空調自動制御機器の保守業務 《業務分離により、業務に不都合が生じる》 空調設備等の保守業務は、遠方監視業務と一括で契約することにより、故障等の緊急時にも、24時間365日、発生と同時に検知、対応することができ、迅速・確実な復旧が可能である。 仮に空調設備等遠方監視業務と保守業務を分離した場合、緊急時の対応にかなりの時間を費やし、軽微なうちに対応できる内容であっても、被害の拡大や経費面のロスを招く可能性が高く、来庁者に不便をかける恐れがある。</p> <p>以上の理由から、当該業務については一括で受託予定者と契約することが適当である。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	6,058,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区企画経理室です。
電話番号 052-823-9442

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	企画経理室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	南区役所設置電子複写機計7台に係る消耗品等の供給契約(単価契約)
概要	南区役所で使用する電子複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	電子複写機の契約については、契約監理課が団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しており、個別に契約を行うよりも安価である。本件は、この協定に基づき、機器の性能、使用形態などを総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な内容となっている事業者を選定した。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,780,704

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区企画経理室です。
 電話番号 052-823-9442

随意契約の内容の公表

局区	守山区
課	総務課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約(単価契約)
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,349,508

契約の内容についてのお問い合わせ先は、守山区区政部総務課です。
電話番号 052-796-4615

随意契約の内容の公表

局区	緑区役所
課	徳重支所区民生活課
契約締結日	平成30年4月1日
件名	緑区役所徳重支所等共同ビルに係る自動車駐車場使用契約(平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間)
概要	緑区役所徳重支所・緑保健センター徳重分室・徳重地区会館・徳重図書館(以下、徳重支所等)が利用者駐車場として、徳重支所等に隣接する民間駐車場を100台分借り上げ、徳重支所等利用者への便宜を図るもの
契約の相手方を選定した理由	当該自動車駐車場は、菱晃開発株式会社が本市と「駐車場に係る事業用定期借地権設定契約」を締結し、民間駐車場を建設して所有・経営しているが、平成19年度に実施した「緑区東部方面地域センター(仮称)等整備事業提案協議」の条件として、本市が徳重支所等に隣接する当該駐車場のうち100台分を緑区役所徳重支所・徳重地区会館・緑保健センター徳重分室・徳重図書館の利用者への便宜を図るため支所等利用者用駐車場として借り上げることとされているため。
契約の相手方	菱晃開発株式会社
契約金額(円)	16,275,168(年間)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑区役所徳重支所区民生活課庶務係です。
電話番号 052-875-2202